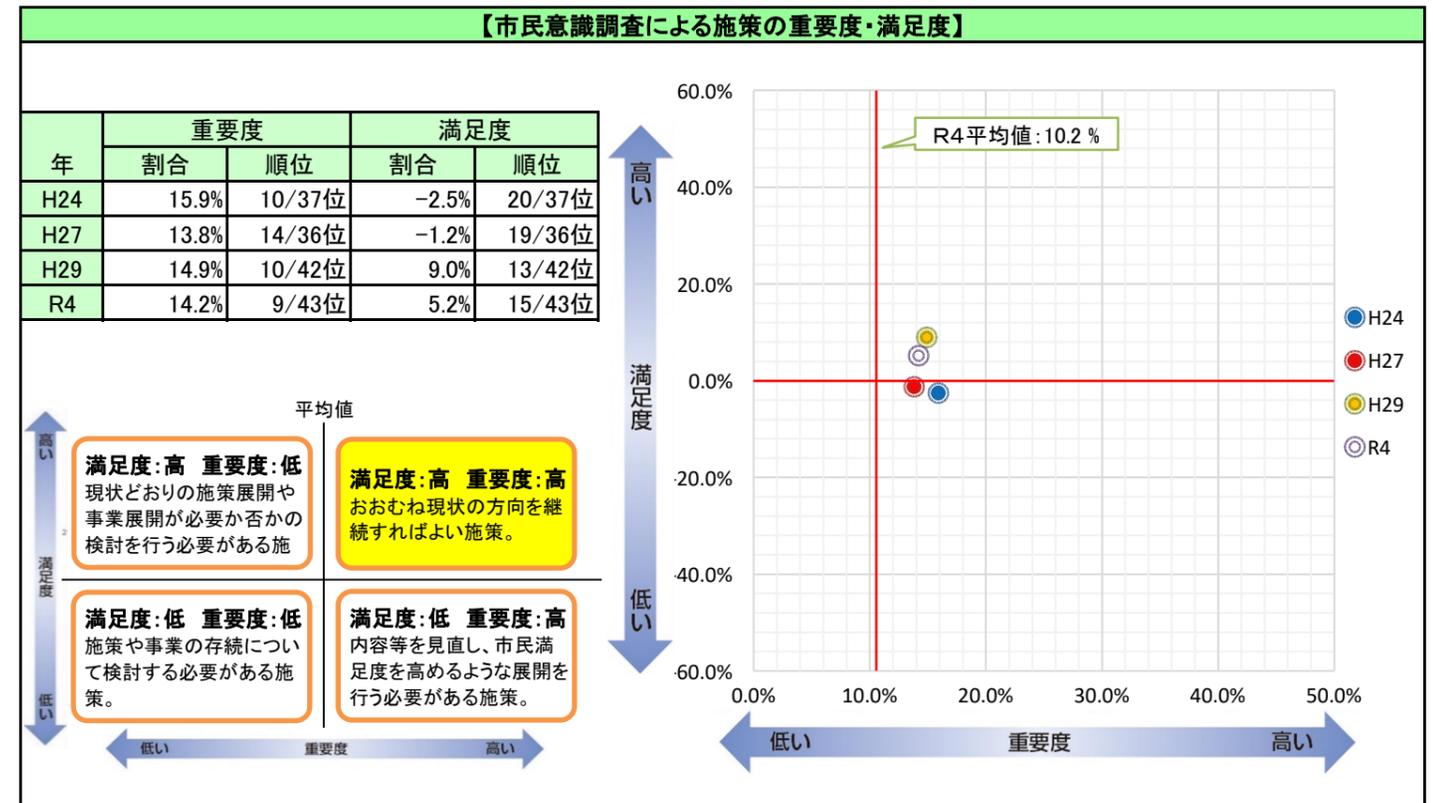


施策名	1-1	農林畜産業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	農政課	関連課	商工観光課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ①活力に満ちた農林畜産業の推進	評価者	課長 角田 利信				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	次世代農業の担い手を育成するとともに、生産力の強化と消費者ニーズに対応した農林畜産物の生産により、活力と魅力にあふれている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	農業経営基盤強化促進法が改正され、地域農業の担い手へ農地の集積・集約化を一層加速させるため、「人・農地プラン」が「地域計画」として法制化(令和5年4月1日施行)され、市基本構想策定後、市街化区域等を除いた区域を対象に地域計画を作成することとなった。 また、令和2年度から進めている、農地利用集積円滑化事業の農地中間管理(機構)事業の統合一体化による承継作業についても進めている。
市民ニーズ	生産者(農家)側は、高収益・高付加価値型への転換による農業所得の向上が課題であり、継続的な取り組みが求められるほか、今後は、生産者の高齢化に伴う後継者対策が強く求められている。 消費者・実需者側では、安全・安心な農畜産物の供給が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画(人・農地プランの実質化)による今後の地域農業の担い手確保と経営基盤強化が必要</li> <li>・園芸農産物の生産力の強化・拡大の推進が必要</li> <li>・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が求められている</li> <li>・耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化が必要</li> <li>・農地の利用集積及び集約化を図るため、農地の大区画化による基盤整備の充実が必要</li> <li>・安心・安全な農畜産物の生産が求められます。</li> <li>・需要に応じた米の生産と主食用米に代わる転換作物の推進など、水田農業経営の確立と経営所得の安定が求められます。</li> <li>・経営の多角化を進める6次産業化やブランド化の推進が求められます。</li> <li>・森林の持つ多面的機能の回復が必要です。</li> <li>・野生鳥獣による農産物被害への対策が求められます。</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	高付加価値や新たな販路の開拓のため、市内で生産されるさまざまな農産物の特徴・特色をつかみながら、情報発信と知名度向上を目指す地域ブランド化の取り組みが必要である。 また、新たな担い手の確保として、新規就農者(移住新規就農者)や法人等に就農している雇用就農者の育成と支援も必要である。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
農業産出額	目標	億円	384	385	387	389	390	R3旭市448億円	産出額は、県内第2位・全国で35位
	実績	億円	403	315	315	277		R3銚子市194億円	
	達成率	%	104.9	81.7	81.3	71.3	0.0		
人・農地プラン作成数	目標	件	50	55	60	65	70	旭市	プラン作成済地区数は、県内第1位
	実績	件	55	61	65	67	67	1市1プラン	
	達成率	%	110.0	110.9	108.3	103.1	95.7	銚子市	
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

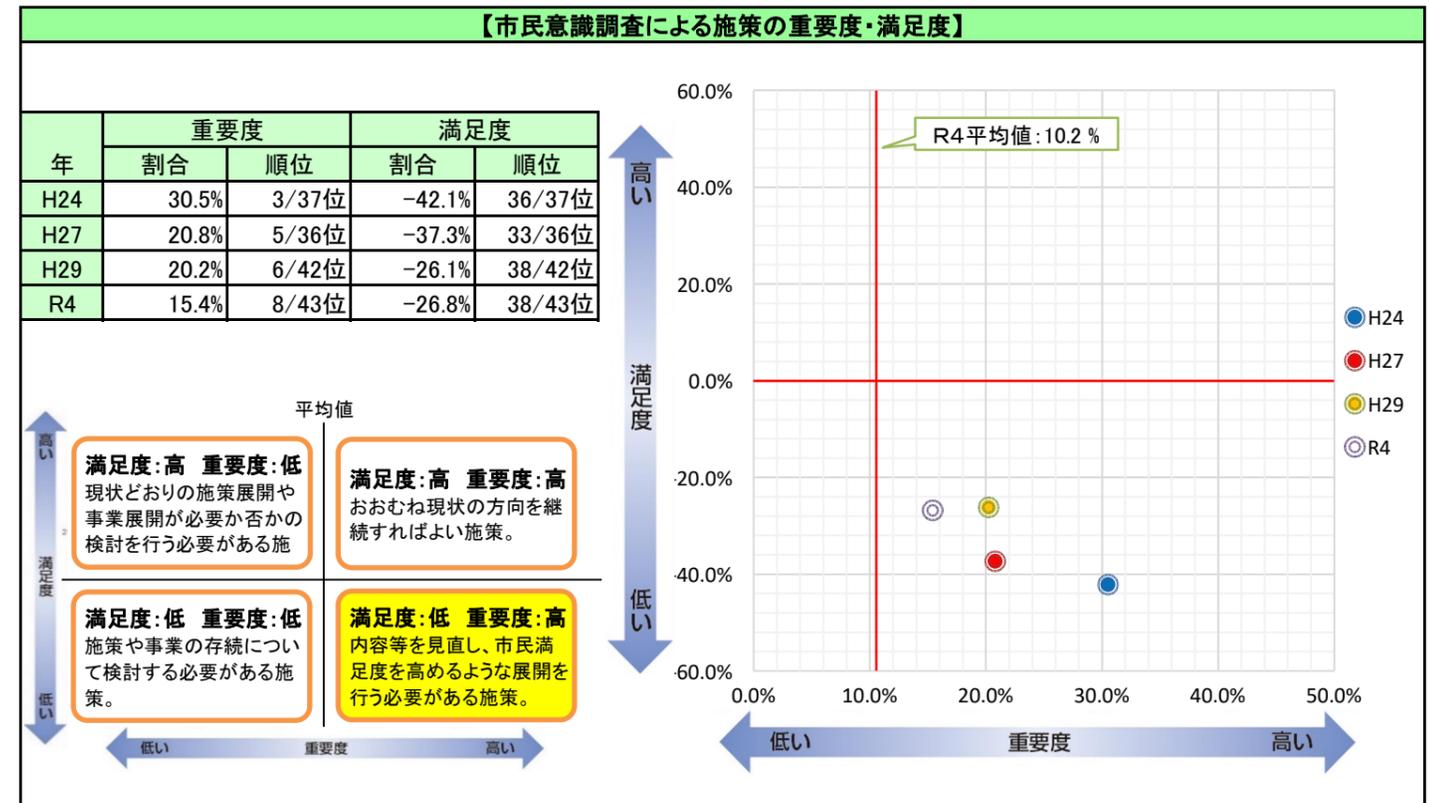


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	農業産出額の最新統計値は農林水産省統計の令和3年農業産出額を採用しているが、実態として年々産出額が減少しているものと推測する。 農業経営基盤の強化については、「人・農地プラン」の作成により、担い手への集積と集約化が進んでいる。今後は、農業経営基盤強化促進法の改正により、「人・農地プラン」が令和5年度から「地域計画」として法制化され作成が義務化されたことから、未作成地区の作成推進と作成済みの地区においてもプランの見直し及び更新を図る必要がある。
これまでの取組と今後の課題	「人・農地プラン」の作成が契機となり、集落課題の共有化と中心経営体が明確化され、集落営農組織の法人化も進んでおり、地域農業の経営基盤の強化と担い手へ農地の集積・集約化につながっている。 一方で、「人・農地プラン」の未作成地区においては、中心経営体が明確化されていないため、高齢化や後継者不足が加速しており、農地の遊休化・耕作放棄地化が増加する傾向にある。 また、野生の有害鳥獣による農産物被害の拡大を防止することを目的として、イノシシの棲み家撲滅特別対策事業の実施及び香取市鳥獣被害対策協議会を設立、令和3年度からは、国庫補助事業の鳥獣被害防止総合対策事業交付金の活用により、鳥獣被害対策実施隊を設置して被害防止対策に取り組んでいるが、被害防止の成果を上げている。 なお、海外要因及び円安の影響による物価高騰で、生産農家は燃油・肥料・飼料・資材等の高騰に苦しんでいることから、生産コストの抑制・低減を図る政策支援が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	令和5年度からの取組となる「地域計画」の策定がより重要であることから、多面的活動組織設置地区を中心に農業委員・農地最適化推進委員と連携を強化して「地域計画」の策定を支援し、担い手へ農地の集積・集約化を加速させる。 また、イノシシ等による野生鳥獣被害対策の強化、農業所得向上のための農業経営の多角化・6次産業化を推進し、農業者が主体的に取り組む販路開拓や商品開発等を支援する。 さらに、主要農産物である米については、主食用米価格が低迷していることと物価高騰による生産コストの増大で米生産農家が疲弊していることから、米以外の収益性の高い転換作物の推進を図り、経営所得の安定に向けて支援する必要がある。

施策名	1-2	商工業	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ②地域の消費を賄い雇用の受け皿となる商工業の振興	評価者	課長 坂本 正紀			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	新規創業者や事業拡大等による、空き店舗の解消を目指す。これにより、既存商店街の魅力が向上し、地域で買い物が行われ、買い物客で賑わう商店街が形成される。また、雇用の受け皿となる優良な事業所等が多く立地している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげない。
市民ニーズ	買い物をする場が市外が中心である事実は否めないが、市民意識調査における重要度・満足度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズが依然として多いものと推察する。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の商業活性化が必要</li> <li>新たに事業を行う事業者に対する支援が必要</li> <li>空き店舗への出店者に対する支援の充実が必要</li> <li>事業承継の支援が必要</li> <li>近隣市へ流出している買い物客を取り戻すため、集客力の高い商業施設の誘致が必要</li> <li>市内の工業の活性化が必要</li> <li>潜在的な課題として地域工業の後継者の確保・支援が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
商工団体加入事業者数	目標	事業所	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744		
	実績	事業所	1,707	1,688	1,710	1,759	1,745		
	達成率	%	97.9	96.8	98.1	100.9	100.1		
空き店舗新規開店数	目標	件	3	6	10	12	15	H30以降の新たな出店数	
	実績	件	2	4	7	10	19		
	達成率	%	66.7	66.7	70.0	83.3	126.7		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

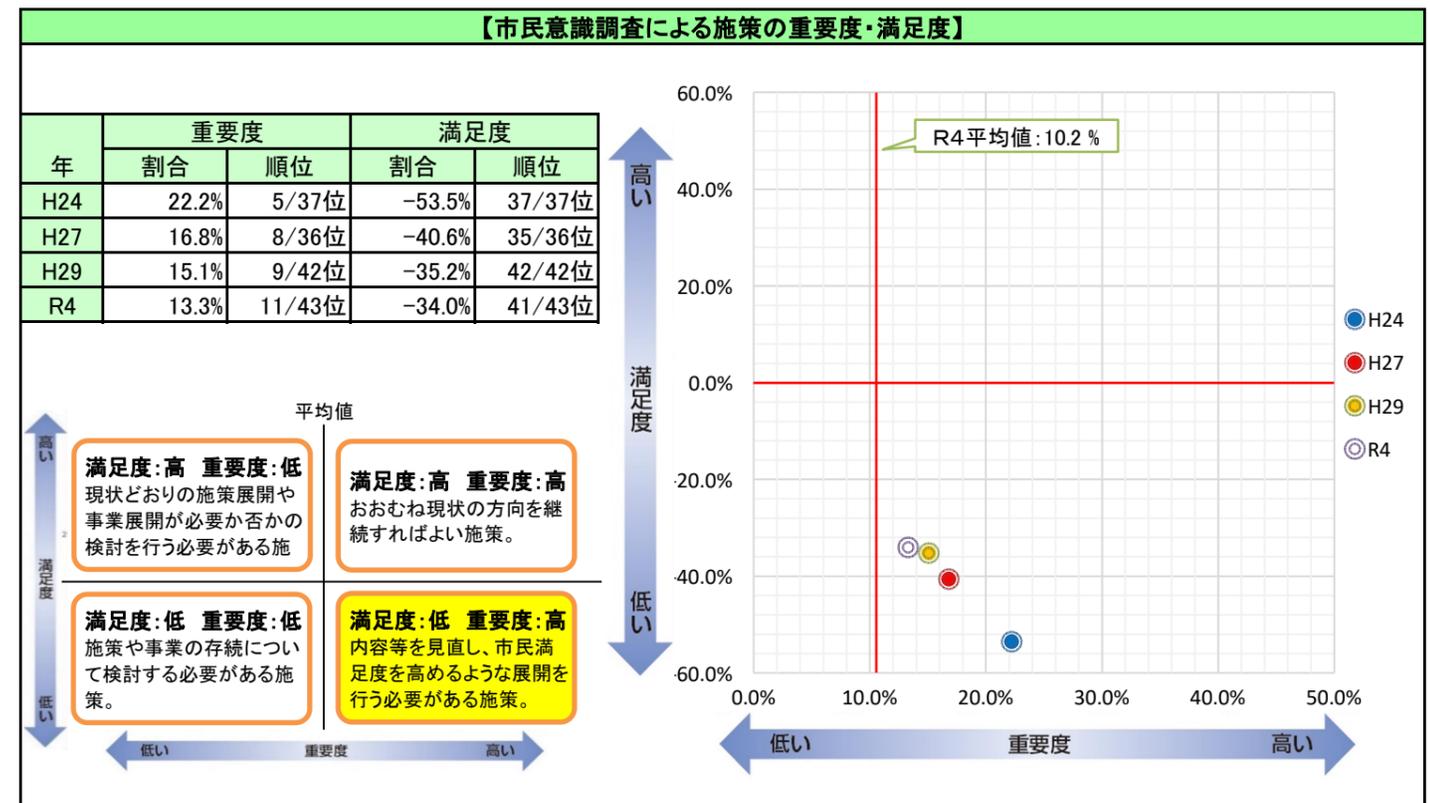


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	商工団体加入事業者数は年々減少傾向にあったが、コロナ禍における各種支援事業の申請サポートなどを行った結果、増加傾向に転じ、目標を超える1,745事業者となった。また、空き店舗対策事業補助金を活用した新規開店数は、令和4年度の9件を加え、目標としていた15件を超える19件を達成することができた。
これまでの取組と今後の課題	香取市創業支援等事業計画に基づき、平成28年度から「香取創業塾」を開催、令和4年度までの創業塾修了者は129名。うち創業者は事業承継を含め58名となっている。また、創業者及び事業承継を行う者を対象に、令和元年度に「香取市にぎわい再生支援事業補助金」を創設したほか、空き店舗対策事業補助金も必要に応じて改正を進め、創業者等が開業しやすい環境を整えてきた。なお、依然として、閉店・廃業は増加傾向にあり、今後、廃業させないための事業承継や既存商店の経営力強化などが課題となっている。
総合評価(今後の方向性等)	創業(事業承継)や事業拡大等が行われるよう、創業者等が開業しやすい環境を整え一定の成果をあげてきた。また、既存商店街の魅力が向上し、地域で買い物が行われ、買い物客で賑わう商店街が形成されるよう、商店会等に対する支援を行うことで、市民ニーズに応えることができた。しかし、新規開店数を上回る閉店・廃業等により空き店舗の抜本的な解消には至らないなど、商工業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。今後とも既存事業を効果的に実施するなど、商工関係団体等と連携しながら商工業の振興を図る。

施策名	1-3	企業誘致	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ③地域経済の基盤となる優良企業の誘致	評価者	課長 坂本 正紀			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	地域経済の基盤となる企業を誘致し、市内で働く意欲が湧く様々な業種や職種の雇用の場が確保され、地域経済が活性化している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	成田国際空港や鹿島臨海工業地帯など大規模な就労先が周辺にあり、若年層などの生産年齢人口の流出が深刻な問題となっている。人口減少対策や税収確保の手段として、企業を誘致することが重要課題となっている。本市においては、用地の確保や立地条件等から依然として企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況である。また、近年は、市内企業の労働者確保が難しくなっている。
市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は、市民ニーズが高い状況が続いている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地などへの誘致推進が必要</li> <li>・誘致可能な用地の情報収集が必要</li> <li>・誘致可能な用地の確保のため、工業団地の整備検討が必要</li> <li>・情報交換を行っている様々な企業との関係構築が、引き続き必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため、優位性がある。しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額になった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
誘致企業数	目標	社	1	2	3	4	5		
	実績	社	3	4	4	7	9		
	達成率	%	300.0	200.0	133.3	175.0	180.0		
誘致企業の雇用者数	目標	人	10	20	30	40	50		
	実績	人	12	19	36	64	66		
	達成率	%	120.0	95.0	120.0	160.0	132.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

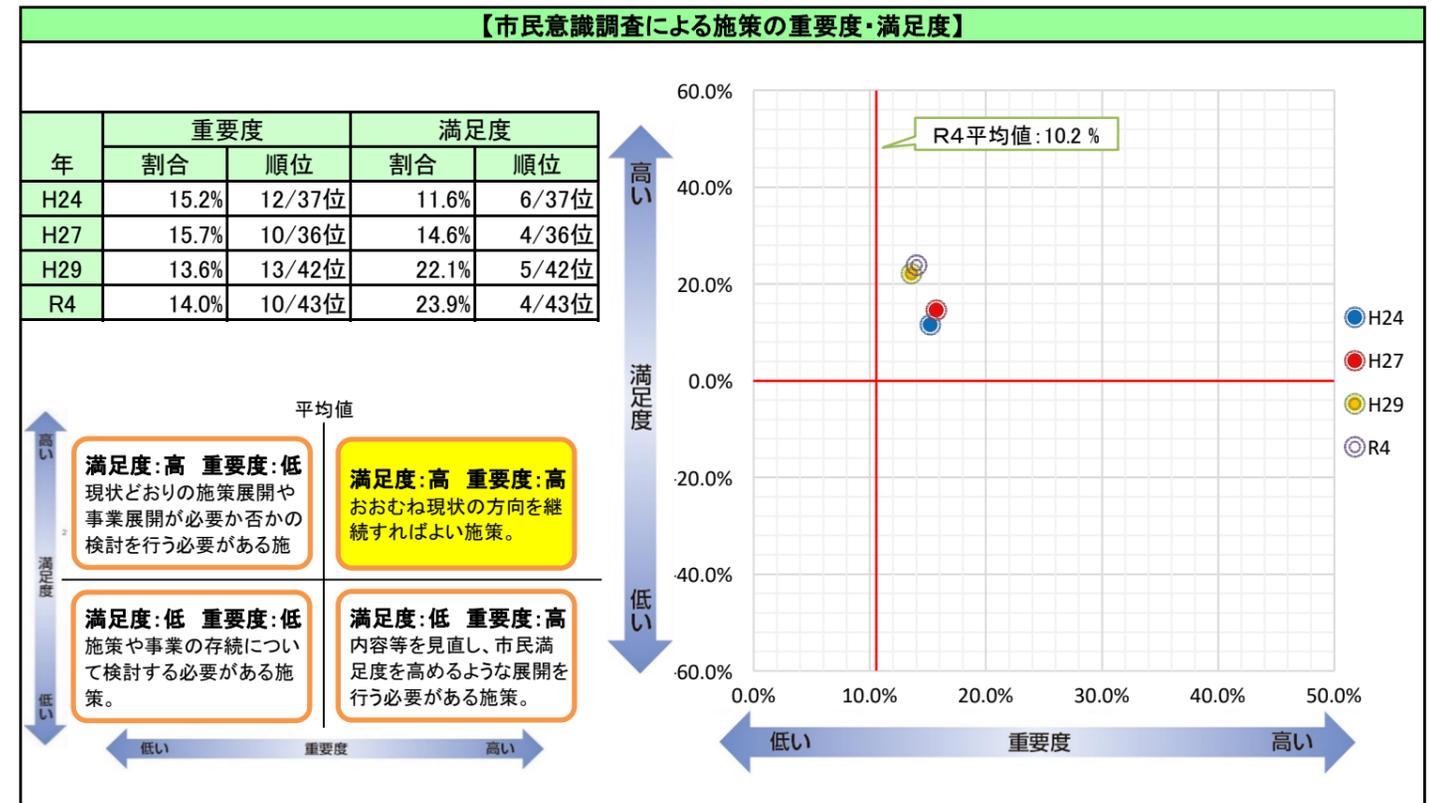


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	令和4年度に新規に奨励等の措置の対象となる事業者を2件(株)マスマイフーズサービス、(株)富士メタル)指定。雇用者数(市内在住者)については、平塚製菓(株)が2名の増となった。
これまでの取組と今後の課題	工業団地等の大規模な用地がないことから、民有地への企業誘致を積極的に行っている。企業誘致は、タイミングが大事なので、開発に関する規制緩和が望まれる。金融機関やデベロッパー、立地が決まった企業の関連企業等、様々な企業と情報交換を行ってきたが、今後も引き続き企業の誘致に繋がる情報交換を行っていく必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	誘致企業に対し、開発行爲許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行い、スピード感かつ確実な操業開始を促進し、従業員の採用にあたって市民の採用の機会を増やせるように進めている。現在のところ、企業誘致については、実績もあがっており、施策目標の達成度は高い状況にあるが、まだ満足度は低い状況にある。今後についても、雇用の拡大に繋がるような企業の誘致に積極に取り組む必要がある。

施策名	1-4	観光	施策の大綱	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	産業の活性化によりまちの活気を高め、賑わいのあるまちを創る ④資源の連携による新しい魅力に溢れた観光の推進	評価者	課長 坂本 正紀			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市内に点在する観光資源を磨き、組み合わせ、新しい魅力を創出する。これにより、観光客の滞在時間が長くなり、観光に関連する産業が活性化している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	顧客ニーズ(個人観光客、インバウンド増加、体験型コンテンツ人気)、・情報入手経路(スマホ、SNS)・移動手段(高速バス等)の多様化により、観光客の消費行動が多様化している状況にある。
市民ニーズ	・通過型から宿泊・滞在型観光への転換を図り経済波及効果やリピーター化 ・コロナ禍が収束しつつある中での、外国人観光客の誘客 ・水郷佐原あやめパークの閑散期の集客を促す取り組み
施策の主な課題	・水郷佐原あやめパークを通年型観光施設とするための事業検討が必要 ・アフターコロナを見据え、外国人観光客の受入環境の整備が必要 ・メディアへの積極的なプロモーションと今後につなげるメディア対応が必要 ・通過型から宿泊・滞在型の観光への転換が必要
他市の取り組みから得られる示唆	成田空港を利用する外国人を中心としたトランジット客やステイ客を、観光させる成田市の取り組み。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
年間観光入込客数	目標		710	710	710	710	720		
	実績		684	694	504	548	655		
	達成率	%	96.3	97.7	71.0	77.2	91.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

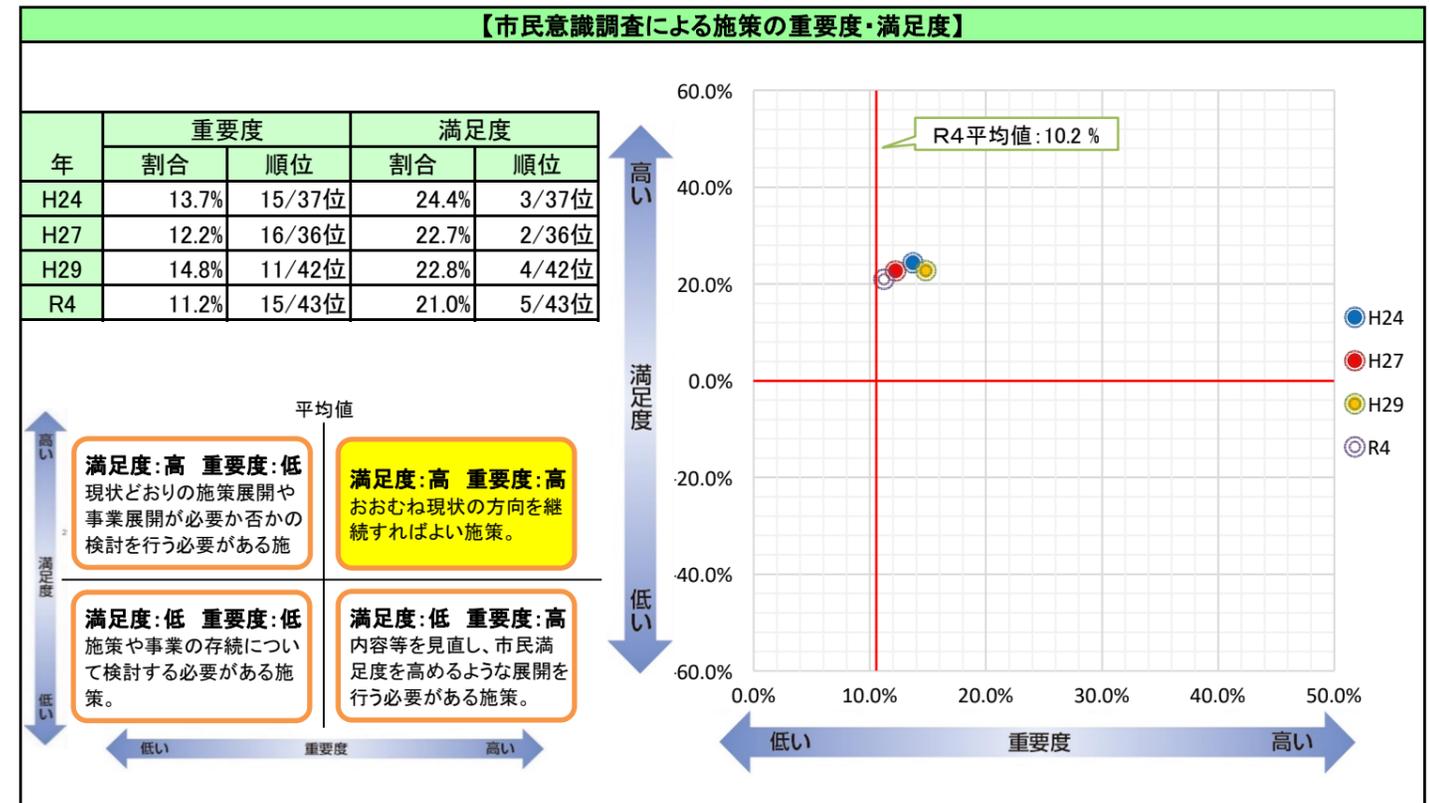


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	新型コロナウイルス感染拡大により「佐原の大祭」等様々なイベントが中止となり観光客が大幅に減少した。観光施設等においても、同様の状況であり、令和2年度、令和3年度の観光入込客数は目標値に届いていない。令和4年度については、「佐原の大祭」など、一部のイベント等が実施されたが、コロナ禍により、フルスペックでのイベント等の開催ができない状況であったが、徐々に観光入込客数は、回復傾向にある。
これまでの取組と今後の課題	【これまでの主な取組】 ・東国3社を活用した観光ブランディングの推進 ・観光客用wifiの整備や多言語パンフレットと翻訳シートの作成 ・地域おこし協力隊や国際交流員による国内外への観光情報発信 ・新たな食や観光資源の発掘や磨き上げ ・近隣市と連携した共同イベントの開催 【今後の課題】 ・観光資源の質や認知度を向上させるため、戦略的な観光プロモーション活動の実施 ・外国人観光客を誘客するため、プロモーション施策の充実や受入環境の整備 ・観光客用の駐車場やトイレなど、観光客の受入に必要な環境の整備 ・冬季(入園料無料期間)における水郷佐原あやめパークの集客及び有料化
総合評価(今後の方向性等)	日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、本市の観光資源は広く国内外に周知されてきている。今後はこれら観光資源に加え、香取市産の農産物や食のPRを同時に行い、知名度を更に高めることに努めていくことが重要である。成田空港に隣接する立地条件を活かした外国人観光客誘致を図りつつ、withコロナ時代を迎えた中で国内旅行やマイクロツーリズム等への対応をも併せて推進していかなければならない。また、新しい生活様式に対応した古民家改修施設やなどアウトドアレジャー施設など新たな観光資源も活用したブランディング化を推進しプロモーションツールの充実を図る。 また、周辺地域と連携して東国三社事業を推進するほか、香取市の特性を活かしたエリア連携(佐原:歴史文化体験、小見川:水スポーツ等水辺体験、山田・栗源:自然農業体験)を強化し、経済効果の大きい滞在型観光への転換を図る。

施策名	2-1	自然環境・省エネ	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ①豊かな自然環境との共生の促進	評価者	課長 菅生 聡			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民ボランティア活動と連携し、自然保護や環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちになっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	地球温暖化による異常気象や災害の発生、温室効果ガス削減に向けたパリ協定の発効、持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられ、市はもとより世界全体の環境が変化してきている。政府は2020年(令和2年)10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、地域においては、2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明する自治体が増加している。 市では、平成31年3月に「第2次香取市環境基本計画」を策定し、「豊かな自然に育まれた人と歴史 あたたかな心かよいまち 香取」を目指し、循環型社会の実現、安心・安全社会の実現、自然共生社会の実現、低炭素社会の実現、環境保全活動の拡大を基本目標に施策の展開を図っていく。
市民ニーズ	第2次香取市環境計画策定にあたり、地区別環境懇談会を開催した。主な意見として、「ごみの分別強化」、「自然環境の保全」、「市民団体による環境活動の推進」、「耕作放棄地」などの意見があり、市民の意識向上や市の人口減少、少子高齢化による担い手不足(管理不足)を無くす取組みが必要となっている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全体制の充実が必要</li> <li>環境保全意識の啓発・推進が必要</li> <li>再生可能エネルギーの利活用の推進が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	他市では、環境部門の組織が強化されており、近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあるが、環境部門だけで1部4課8係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要となってきており、生活環境向上施策などによる強化が必要となっている。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
河川のBOD環境基準の達成率	目標	%	57.7	58.7	59.7	60.7	61.7	千葉県 R元年度 70.6%	
	実績	%	43.3	56.7	56.3	60.0	60.0		
	達成率	%	75.0	96.6	94.2	98.8	97.2		
住宅用太陽光発電設備の導入量	目標	Kw	2,905	3,055	3,205	3,355	3,505		
	実績	Kw	3,137	3,330	3,505	3,699	3,882		
	達成率	%	108.0	109.0	109.4	110.3	110.8		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

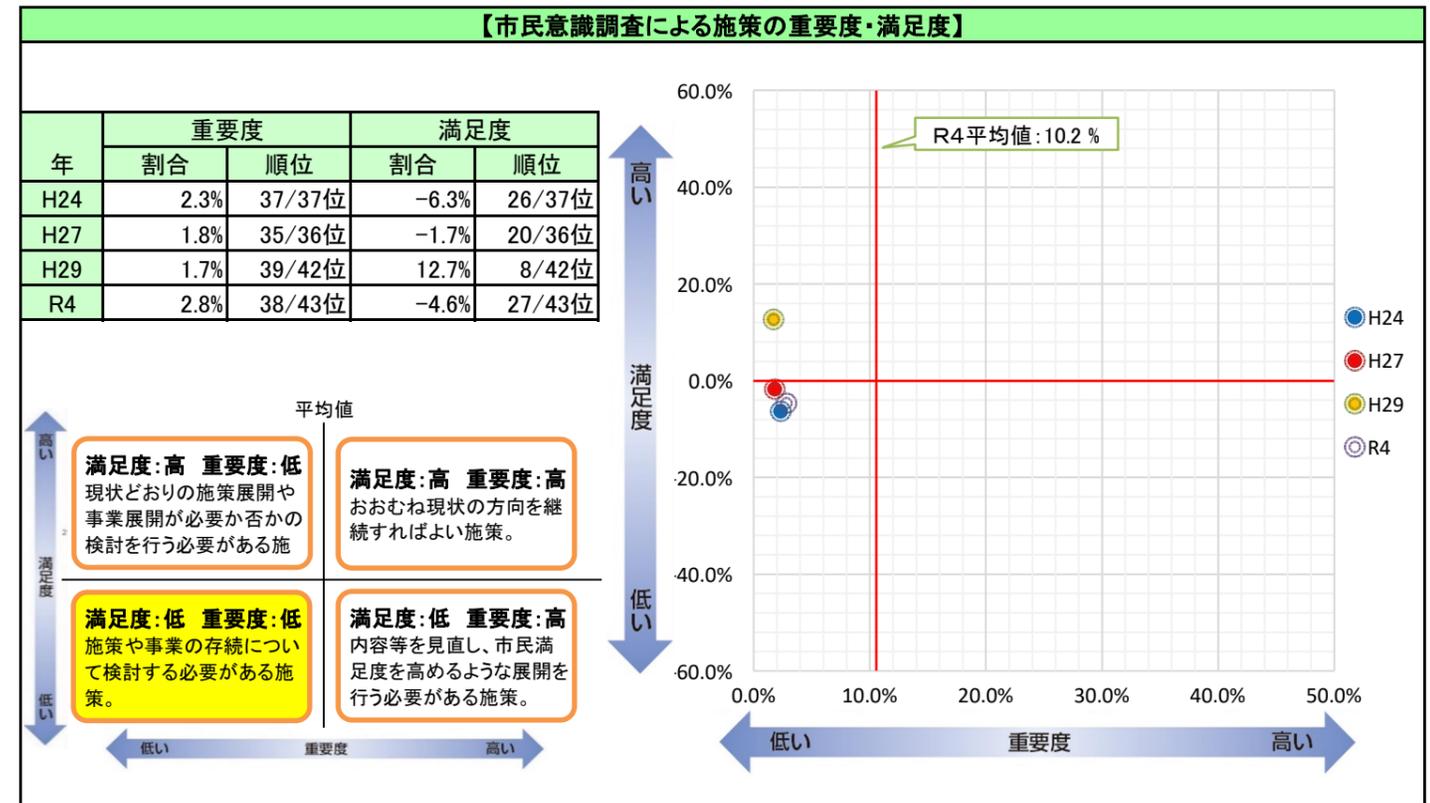


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	河川環境保全について、BODの環境基準の目標はほぼ達成しているが、本市には下流部で湖沼化している河川があり、基準達成に影響する状況である。再生可能エネルギーの利用推進については、目標を超えた実績で推移している状況である。地球温暖化対策、災害に備えた省エネ設備や自立分散型エネルギー設備の更なる普及施策が必要となっている。
これまでの取組と今後の課題	環境ボランティア団体と協力して、市民を対象に里山での自然観察会等を実施、個別案内をすることなく、リピータも増加している。更に自然を感じる機会や環境フォーラムを充実させ、自然環境の大切さ、保全意識の高揚を図る必要がある。河川水質の保全対策は、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施し、毎年結果を広報・HPで公表している。また、黒部川クリーン作戦などの清掃活動を市民、ボランティアと協働で実施している。今後はこの取組を地域の環境保全活動等の「住民自治協議会」などと役割分担し、更に拡大充実を図る必要がある。 県内で初となる自治体が事業主体となる太陽光発電事業による収益は、市民還元を目的とした生活環境向上施策に活用している。家庭に向けては、次世代への持続可能な社会形成に資するため、再生可能エネルギー設備の導入を引き続き推進していく必要がある。エネルギー消費については、市内での好循環に向けた更なる展開を必要としている。また、地球温暖化対策実行計画に基づき、市庁舎等の省エネ施策も併せて行っていく必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	環境保全意識の啓発等において、環境フォーラムや自然観察会等の対象者、参加者の拡大が図られるよう、イベント内容の充実をめざしていきたい。 太陽光発電事業収益による生活環境向上施策推進基金を活用し、市民が自ら取り組む清掃活動、その他の環境保全活動に対する支援を行い、環境ボランティア活動や市民の環境意識を向上させるための施策を更に推進していきたい。また、ゼロカーボンシティ宣言を見据え、市域における再生エネルギー設備の導入や省エネルギー化等の推進を強化していきたい。

施策名	2-2	廃棄物処理・再資源化	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ②資源循環と廃棄物の適正処理の推進	評価者	課長 菅生 聡			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	ごみ処理の責任体制が明確になっており、市民、事業者、行政の協働の下、ごみの発生抑制、再利用、再資源化の推進により、適正処理が図られる資源循環型のまちとなっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	令和元年10月1日から、可燃ごみ及び不燃ごみの直接搬入手数料が改定され100kg以下減免が廃止となり、生活系ごみについては、それぞれ10kgあたり200円とされた。今後、直接搬入は減少傾向が予想される。
市民ニーズ	ごみの分別推進にあたり、雑紙類の分別及びプラマーク分別に際して、収集専用袋作成の要望が高い。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民 1人当たりのごみ排出量の削減が必要</li> <li>年々増加傾向にある ごみ出し困難者への対策が必要</li> <li>プラスチック製容器包装分別収集の啓発の継続が必要</li> <li>不法投棄対策の継続的な実施が必要</li> <li>香取広域市町村圏事務組合の焼却施設の負担軽減に向けた取り組みが必要</li> <li>民間の中間処理施設利用によるごみ処理の効率化と市民の利便性向上が求められている</li> <li>可燃ごみの4割を占める紙類の分別徹底推進</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	全国事例から、紙类等専用袋を作成して、紙類の分別に効果をあげている自治体もあることから、香取市においても市民のご協力を得る観点から専用袋の作成が必要と考える。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
1人1日当たりのゴミ排出量	目標	g/人・日	973	955	955	955	955	千葉県 H30 897g/人・日	
	実績	g/人・日	1,009	1,078	974	978	956		
	達成率	%	103.7	112.9	102.0	102.4	100.1		
リサイクル率	目標	%	21.7	24.1	26.6	26.6	26.6	千葉県 H30 22.4%	
	実績	%	19.9	22.6	21.8	19.7	18.8		
	達成率	%	91.7	93.7	82.0	74.1	70.7		
資源回収実施団体数	目標	団体	50	50	50	50	50		
	実績	団体	41	37	31	29	28		
	達成率	%	82.0	74.0	62.0	58.0	56.0		
集団回収による資源ごみ回収量	目標	トン	1,123	1,111	1,092	1,092	1,092		
	実績	トン	999	833	508	552	541		
	達成率	%	89.0	75.0	46.5	50.5	49.5		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

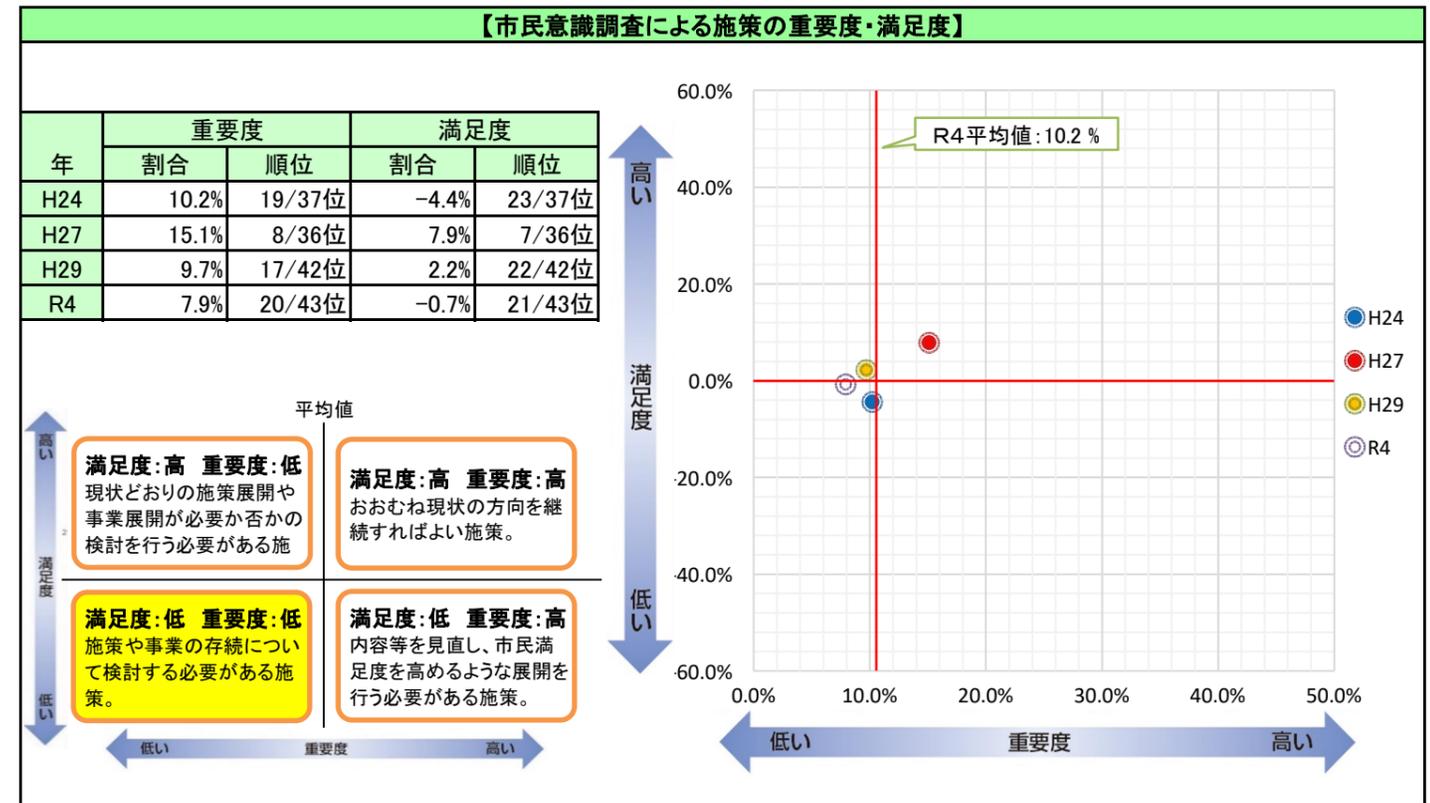


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	ごみ減量化の基本は3R、リデュース=ごみを出さない(排出抑制)、リユース=再利用、リサイクル=再資源化であるが、排出量の抑制を進めるうえでは、2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が重要である。1人当たりの搬出量は減少傾向にあるが更に推進していくこととする。また、集団回収による資源ごみの回収量が減少しているが、原因として小学校の統合による回収団体数の減少が影響したものと考えられる。今後は、リサイクル率の向上も重要であるが、排出抑制の基本となる2R、ごみを出さない・ごみをつくらない(再利用)が全国的にも展開されていることから、その点を重視して施策を進める必要がある。
これまでの取組と今後の課題	市民の皆様へは、広報かとりにより毎月掲載の「ごみのことを考える」により、生ごみの減量化を促進するための生ごみ処理容器と生ごみ電動処理機の購入設置補助金制度について、子供服リユース事業、プラマーク・紙類などの分別について記事を掲載して周知している。また、ごみ分別辞典を作成配布して、市民の皆様へ分別方法の周知を行っている。今後は、ごみを出さない(排出抑制)を重点目標として、食品残渣(食品ロス)の削減が重要であり課題と考える。
総合評価(今後の方向性等)	今後の課題とした、ごみの排出抑制として食品残渣の削減については、食事は大切であるが、「食材を買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる(食べ残しをなくす)」が原則でありますので、広報かとりでの周知、啓発チラシの作成配布、出前講座等により市民の皆様の理解と協力を求める。また、生ごみ処理容器及び電動生ごみ処理機購入設置補助制度の拡充、レジ袋の削減とマイバック運動の推進、使い捨て製品の自粛を強く呼びかける。

施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	都市整備課	農政課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ③公園・緑地・水辺空間の適正な管理と整備	評価者	課長 小林 秀臣			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	公園や緑地などは、適正な管理や整備が行われることで、健康づくり・レクリエーション活動や憩いの場として活用されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	子育て支援の充実が強く求められており、子ども遊び場の確保、充実の要望が増している。すべての人が利用できるユニバーサルデザインを取り入れた公園が求められている。
市民ニーズ	公園内の除草、樹木の剪定や老朽化した遊具などの更新が望まれている。公園内の利用環境改善(階段の手すりの設置、インクルーシブ遊具の導入等)が望まれている。整備を実施した橋ふれあい公園のさらなる充実、利用環境整備が求められている。子どもの遊び場として公園遊具の充実やアーバンスポーツが楽しめる公園の整備が求められている。佐原地区への総合公園整備や総合運動公園の整備が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設の老朽化への対応が必要</li> <li>公園、緑地、広場等のオープンスペースの多面的機能の発揮が求められている</li> <li>公園長寿命化計画の策定が必要(令和5年度に策定予定)</li> <li>公園管理への民間活力の導入が求められている</li> <li>公園管理での地域との連携が必要</li> <li>橋ふれあい公園の利用促進と更なる施設の充実、小さな子ども向けの遊具の設置等が求められている</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	子育て支援や移住者獲得のため、公園を充実をアピールポイントとしている事例もあることから、公園・遊具等の充実が必要となっている。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
市民1人あたりの公園面積	目標	m <sup>2</sup> /人	6.54	6.63	7.59	7.84	8.08		
	実績	m <sup>2</sup> /人	6.63	6.90	7.17	7.32	8.75		
	達成率	%	101.4	104.1	94.5	93.4	108.3		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

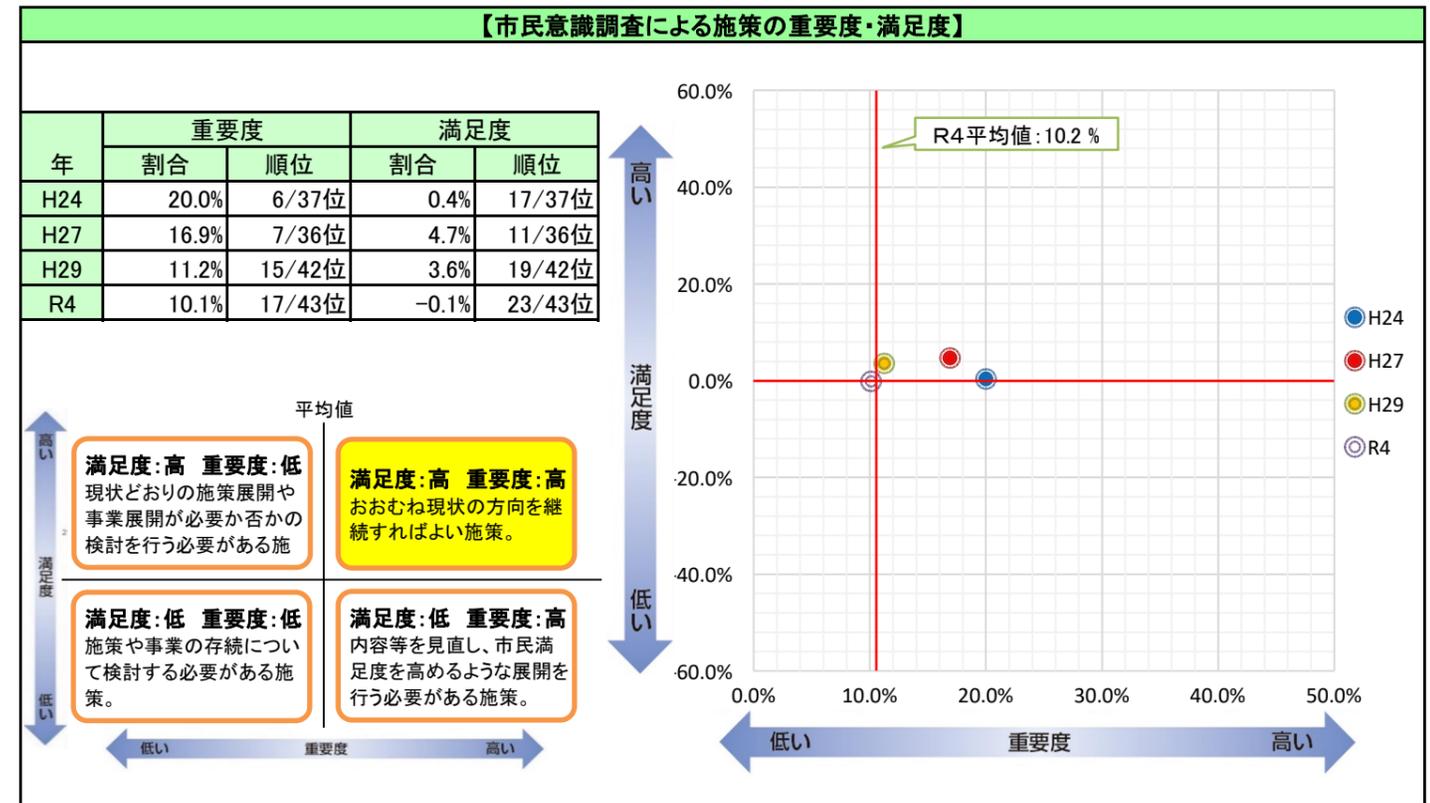


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	市民1人あたりの公園面積は橋ふれあい公園の整備等により増加したが、都市公園法施行令で示されている住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準(10m <sup>2</sup> /人以上)には達していない。
これまでの取組と今後の課題	<p>橋ふれあい公園整備事業は、令和元年度に全ての用地取得が完了し、令和4年度までに主要な整備工事が完了。令和5年4月1日から全面的に供用開始(体験学習施設・パークゴルフ場・キャンプ場・広場等)した。橋ふれあい公園の効率的な管理運営やサービス向上を目指し、指定管理者による管理運営を行っている。(体験学習施設及び既存公園(憩いの森含む):平成31年4月1日～、パークゴルフ場:令和4年10月1日～、キャンプ場:令和5年4月1日～)</p> <p>里親制度を含め9箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。公園の美化のため、今後も、協力団体を増やす必要がある。</p> <p>自治会等からの要望を把握し対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討する必要がある。今後、使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の統廃合を含む整備・維持に関する長期計画の策定が必要である(令和5年度中に策定予定)。</p> <p>公園の維持管理、遊具等の更新を実施してきているが、公園整備、充実について、市民ニーズ、要望が増していることから、一層の施設の充実を図る必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>橋ふれあい公園は、整備が完了し、令和5年4月1日から全施設供用開始することができた。今後は、観光交流拠点・健康増進・子育て支援・多世代間交流の場として、更なる施設の充実を図るとともに、利用者ニーズを的確にとらえ、満足度の向上、目標利用者数の達成に向けて、民間事業者と連携しながら管理運営していく。</p> <p>各公園の立地等を踏まえ、公園・緑地などの特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と更新、長寿命化に取り組む。</p> <p>地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めるため、市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを検討する。</p>

施策名	2-4	交通安全・防犯	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	土木課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ④地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実	評価者	課長 菅生 聡		学校教育課 子育て支援課 高齢者福祉課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	カーブミラーやガードレール等の交通安全対策施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安心・安全に暮らせるまちになっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	高齢者による死亡事故や特殊詐欺による犯罪被害が増加している。団塊の世代が75歳以上となり、交通安全施設の維持管理の充実と視認性が良い施設整備が急がれる。道路管理者との連携を密にし、施設整備等を効率的かつ効果的に行う必要がある。また免許返納対策は高齢者等が日常生活を送れる買い物支援や公共交通等の利便性を確保する必要がある。 防犯対策では高齢者が巻き込まれる詐欺被害防止対策に留守番電話の普及や警察と協力して詐欺被害防止対策を進める必要があります。街路防犯カメラについても近年地域等から整備要望が高まっており急がれる状況にあります。
市民ニーズ	交通では、高齢運転者が関係する交通死亡事故が多発傾向にあり、視認性が良い交通安全対策施設の整備や、免許証返納を推進するための代替え交通手段の確保や買い物サービスなど地域で生活していくための各種サービスの充実が急がれる。 防犯では、振込め詐欺被害防止対策として、留守番電話の普及や市内街路に街頭防犯カメラ設置の整備が急がれます。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全意識の高揚を図るための啓発活動が必要</li> <li>交通安全対策施設の整備及び防犯設備の更なる整備が求められる</li> <li>交通安全(防犯)ボランティア団体との更なる連携が必要</li> <li>交通安全(防犯)ボランティア団体の高齢化への対応が必要</li> <li>交通安全対策施設等の破損時には市民協働による市民からの通報システム化や道路との一体的維持管理が求められる</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者免許返納対策として、代替え交通手段の確保や免許返納者への優遇サービスの充実により返納率や運転経歴証明書が発行率が向上している。</li> <li>街路防犯カメラの整備充実が図られ、犯罪の未然防止が図られている。</li> <li>道路の警戒文字、側線の定期的な引き直しや警戒標識及びカーブミラーの定期的な交換修繕により、高齢、初心者、夜間運転者及び初めての通行者にも解りやすい道路の維持管理が行われている。</li> <li>道路管理者により道路と交通安全施設の一体的管理による効率的かつ効果的な維持管理が行われている。</li> </ul>

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	目標	件	3.248	3.248	3.048	2.948	2.848	千葉県 H29 2.878件	
	実績	件	2.608	1.970	1.670	1.588	1.830		
	達成率	%	80.3	60.7	54.8	53.9	64.3		
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	目標	件	6.965	6.965	6.824	6.824	6.683	千葉県 H29 8.465件	
	実績	件	6.118	6.123	4.648	3.481	5.209		
	達成率	%	87.8	87.9	68.1	51.0	77.9		
高齢者交通安全教室受講者数	目標	人	650	650	650	650	650		
	実績	人	736	260	114	307	95		
	達成率	%	113.2	40.0	17.5	47.2	14.6		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

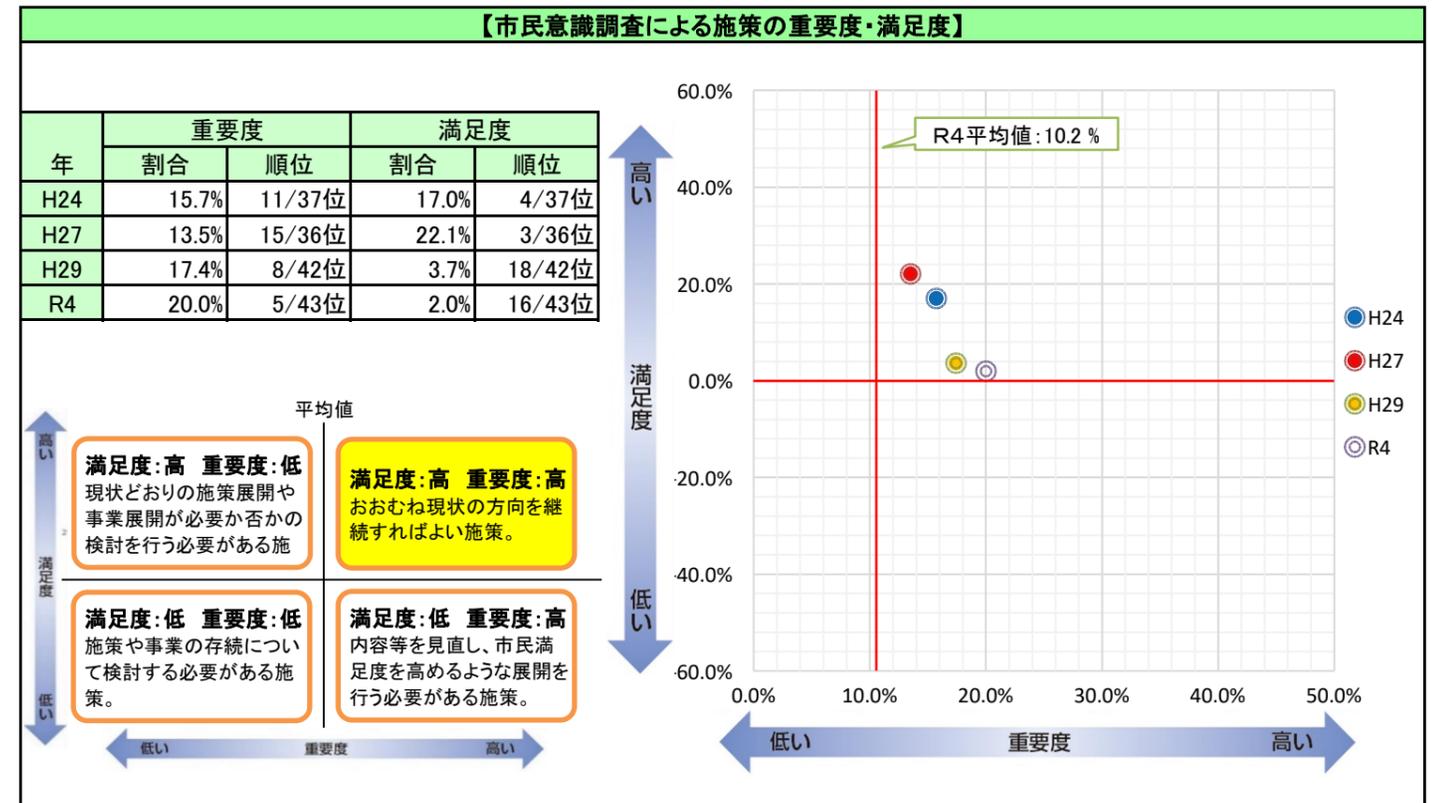


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	交通事故発生件数は年々減少しているものの、高齢者の事故割合が増加しているため注視が必要と思われる。犯罪発生件数については、県平均を下回っているが、詐欺被害が相次いでおり引き続き、注視が必要と思われる。高齢者交通安全教室については、新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら、受講者数については新型コロナウイルス発生時前に戻りつつある。
これまでの取組と今後の課題	交通安全対策施設、防犯対策設備等の整備については、地区要望、通学路合同点検、交通事故現地診断等から緊急性や危険度を勘案して実施している。啓発や教育面の事業は、地域ぐるみの活動を推進するとともに、新型コロナウイルスの感染症対策を行いながら子供や高齢者を対象とした交通安全教室、防犯講話等の開催している。また、第11次香取市交通安全計画では重点事項を定めてあり推進する必要がある。また、地域や学校から要望が多い防犯対策や通学路安全対策を進める必要がある。また、高齢運転者の運転免許返納が進むと思われ、高齢者が地域で安心して生活出来る全庁的な各種サービスの充実が望まれる。近年の自然災害に対応した国土強靱化対策では、老朽化したカーブミラーは点検や耐用年数を考慮した交換が必要で、現状は災害対策復旧の修繕費に依存しているため、道路と一体化した維持管理体制の整備や、市民協働による通報及び市民周知のため、市広報紙、防災無線に次ぐ第3の市民周知通報サービスの整備が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	交通安全・防犯ともに現在実施している対策施設整備や啓発事業等、新たに実施する事業の両面にわたり充実していくとともに、高齢者等に対する交通安全教室・防犯教室のさらなる充実を推進し、市民意識の高揚を図り、目標達成を目指す。また、少子・高齢化による人口減少の影響は避けられないものの、地域ぐるみでの活動を促進していく。また、交通安全対策施設の整備については、道路管理者・警察署との連携を図り、効率的かつ効果的に整備し、その更新データの保存管理を実施していく。

施策名	2-5	防災・消防・救急	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	総務課	関連課	土木課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑤地域防災力の向上と消防救急体制の充実	評価者	課長 本宮 茂幸		社会福祉課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	減災の考え方を基本とした自助・共助による助け合いで、地域防災力が向上している。また、市の防災対策及び救急体制が整っている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	近年の気候変動により自然災害が頻繁に起きている。また、従来の常識では考えられない巨大台風や局地的な豪雨により急激な河川水位の上昇、道路冠水、土砂災害などによる被害が大規模化してきている。このため初動体制の迅速化や防災体制の充実及び、事前の備えが重要視され、市民の防災意識も年々高まっている。消防・救急においては、老朽化による施設や設備の更新、活動体制の維持及び充実が課題である。
市民ニーズ	毎年発生する自然災害の報道や各種の防災情報により身近な課題として認識されてきており、防災への意識も高まっている。また対策面では、自助や共助の浸透がまだ不十分であり、行政への依存度がいまだに高い。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織が中心となる地域防災力の向上と、地域間相互の連携及び市との連携充実が必要</li> <li>「避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、個別の支援対策の推進が必要</li> <li>「香取市地域防災計画」に基づく災害対策マニュアル等の作成が必要</li> <li>災害対策マニュアル等に基づく、実践的な防災訓練(地震・土砂災害・洪水災害)の実施が必要</li> <li>総合防災マップの市民への説明・理解、マイタイムライン作成の周知が求められる</li> <li>内水氾濫防止・軽減のため排水機場等の的確な管理運用が必要</li> <li>消防団強化及び安全確保のため、活動車両や機材等の整備充実が必要</li> <li>消防団員の確保が難しくなっていることから、団員の加入促進に努める必要がある</li> <li>災害備蓄物資や防災資器材の確保が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
自主防災組織の組織率	目標	%	44.0	48.0	52.0	56.0	60.0	千葉県 目標値 50%強	
	実績	%	41.0	44.0	45.0	45.0	45.2		
	達成率	%	93.2	91.7	86.5	80.4	75.3		
家庭や地域で災害時の対応を共有している割合	目標	%	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0		
	実績	%	-	-	-	-	-		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

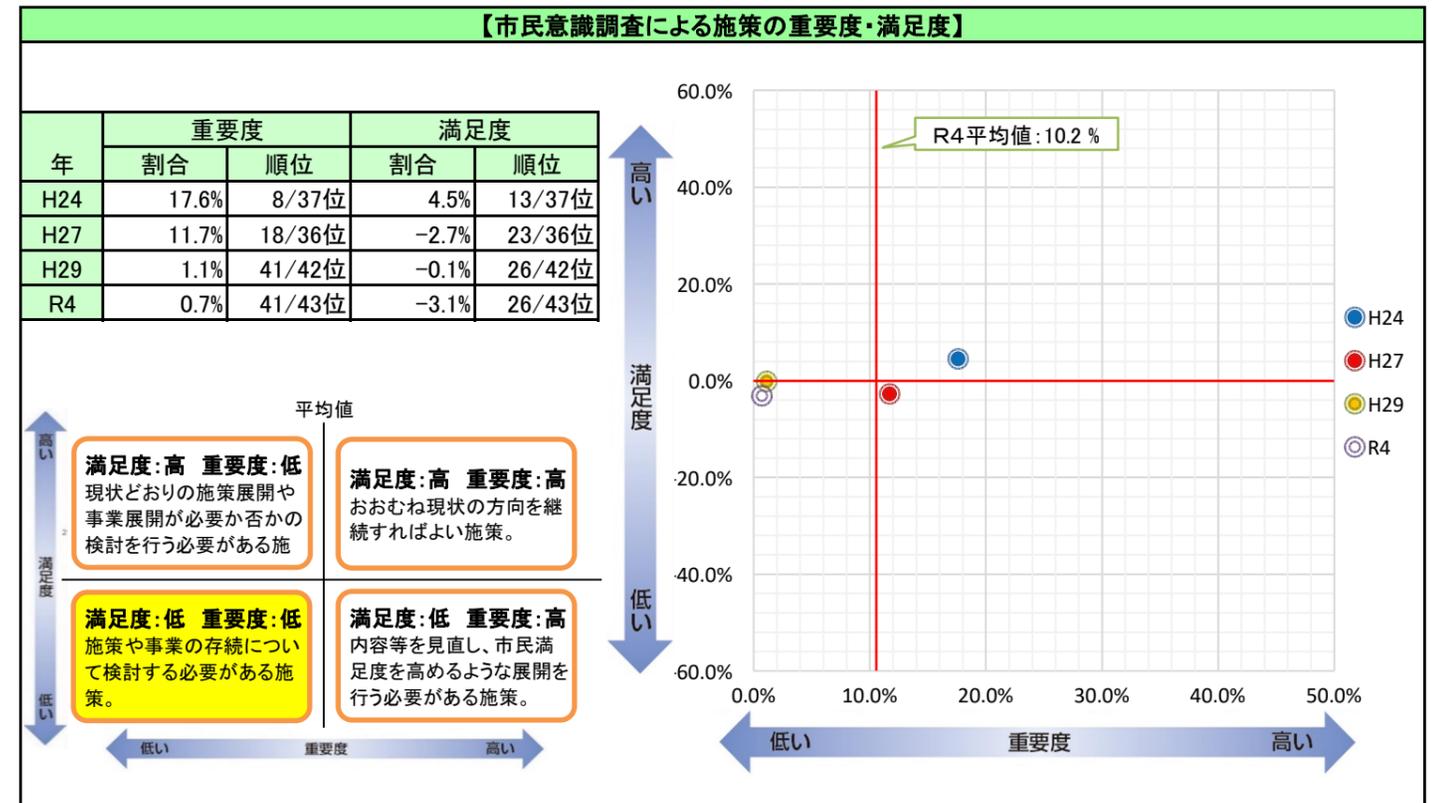


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	自主防災組織の結成及び育成については、コロナ禍の影響により積極的な活動が困難であった。自主防災組織やまちづくり協議会との活動連携では、令和元年の一連の台風災害を受け、市民の防災意識が高まっている。しかし、自主防災組織の活動には、地域差があるため既存組織への活動促進に努める必要がある。組織拡充についても、千葉県平均カバー率69.5%に比べて、決して高い値とは言えない状況であり、引き続き新規設立の推進に努める必要がある。
これまでの取組と今後の課題	令和元年東日本台風(台風19号)では、初めて利根川水位上昇により避難勧告を発令、広域避難協定により広域避難を実施した。令和2年度に国が避難判断水位を見直したため、市の避難判断基準も見直しを行った。広域避難協定により、利根川水位上昇に伴う広域避難を実施した。連絡体制に関するマニュアルは、整備されたものの具体的な避難計画等の策定について早急な整備が必要。自主防災組織の育成や拡充を重点的に進めているが、コロナの影響で低調であった市民団体レベルでの自主的な防災訓練や防災活動が再び実施されるようになってきている。消防団については、活動の実態を踏まえ地域統合などにより、消防活動の機能低下を招かないよう適正な定員の確保に努めている。令和元年の一連の台風災害では、地域の見回りや安否確認などの防災活動を実施。
総合評価(今後の方向性等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力の向上(具体的な地域防災体制の確立) <ul style="list-style-type: none"> <li>○自助・共助活動の充実促進、○自主防災組織活動の充実、○定期的な防災訓練の実施</li> <li>○災害に係る事前の備え等市民への定期的かつ効果的な情報の提供、</li> <li>○災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者避難支援計画の修正(個別避難計画作成の推進)</li> </ul> </li> <li>消防力整備実施計画による、消防体制の充実</li> <li>消防・救急資器材の維持更新</li> <li>災害時初動体制の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○水防体制との連携、○風水害タイムラインでの実践的な組織体制の確立</li> </ul> </li> <li>地域防災計画の継続的な改定</li> <li>災害時備蓄品の充実</li> <li>水防計画の見直し及び水防訓練の定期的な実施</li> <li>市単独急傾斜地崩壊対策事業の補助率等の拡充</li> <li>内水排除、排水計画等の策定(関係部課等の連携体制の確立)</li> </ul>

施策名	2-6	市民相談・消費者相談	施策の大綱	生活・環境の向上	担当課	市民協働課	関連課	商工観光課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	水と緑の安らぎを感じ、安心・安全に暮らせるまちを創る ⑥誰もが気軽に利用でき信頼される相談体制の強化	評価者	課長 鈴木 典子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民相談窓口や消費者相談窓口が市民に広く周知され、誰もが気軽に相談でき、適切なアドバイスが受けられる相談体制が整備されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	近隣や相続等の対人トラブルに対する意識の高まりから、その対処策としての法的手続きに関心が向けられている。また、近年、情報通信に関するトラブルや特殊詐欺、悪質事業者による消費者トラブルなどが増加し、消費者相談の必要性が急激に高まってきている。
市民ニーズ	今後、金銭問題に関する相談や消費生活相談が増えてくると予想される。これに向けた相談体制の強化が求められる。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種相談の目的や相談窓口の周知の徹底が必要</li> <li>相談内容に応じた適切な対応が求められる</li> <li>相談員の確保・能力向上が必要</li> <li>トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者の育成が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	市民相談窓口業務全般を外部委託し、事務の効率化を図っている市が増加している。本市も事務の効率化、事務改善を図るため、外部委託を検討すべきと考える。 ショッピングセンター等の住民が集まりやすい施設や、相談専用区域で相談窓口を構える市も存在している。相談件数の増加に対応するためには、相談窓口の場所の選定を考慮する必要があると考える。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	目標	%	3.4	3.3	3.2	3.1	3.0		
	実績	%	-	-	-	-	5.4		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
消費生活講座の参加人数	目標	人	100	100	110	115	120		
	実績	人	70	87	0	0	61		
	達成率	%	70.0	87.0	0.0	0.0	50.8		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

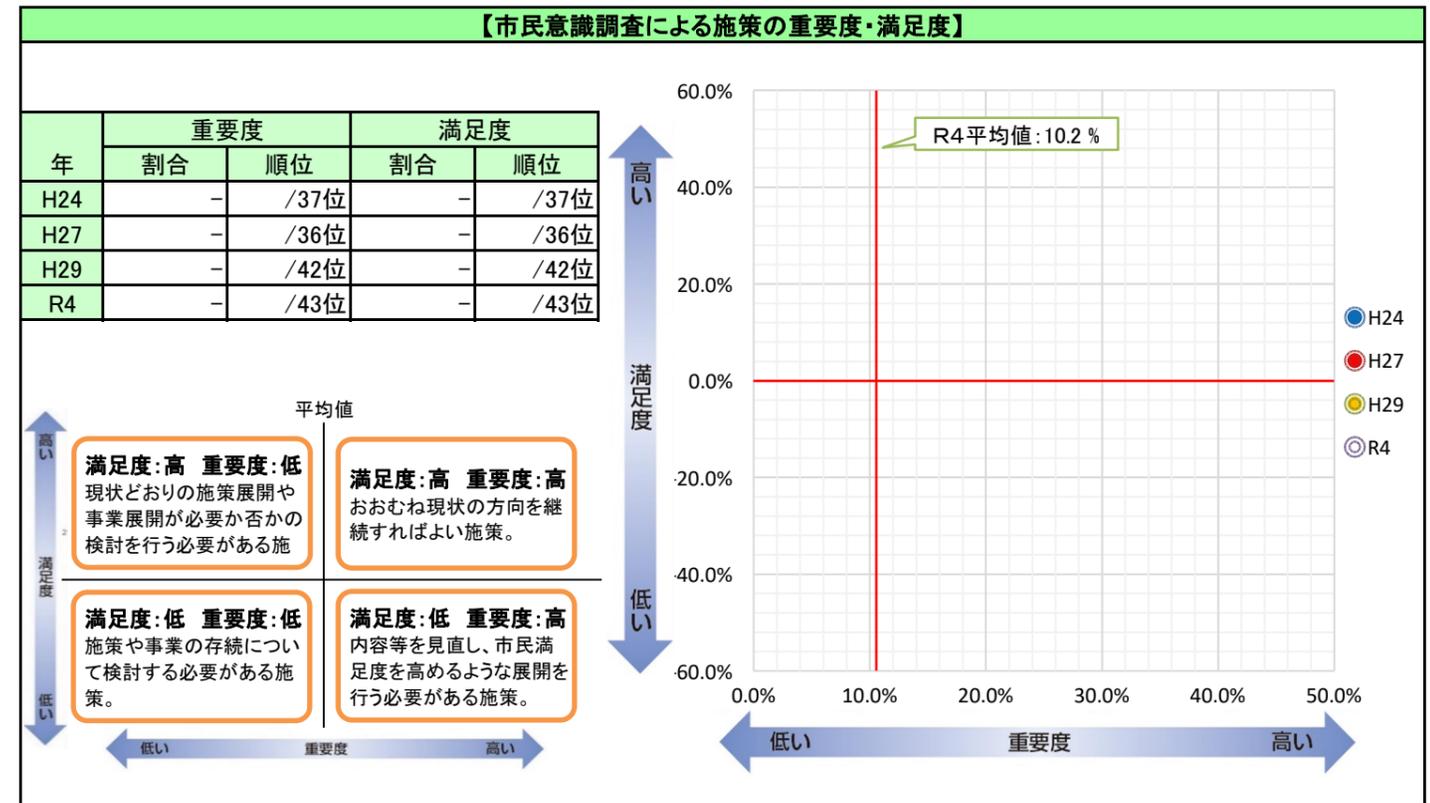


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	消費生活講座の参加人数については、取り扱うテーマにより参加者数に増減があるため、より消費者の関心の題材を検討する必要がある。また、消費生活相談は年々着実に増加しており、トラブルの巻き込まれる人の割合も増加していると推量される。 弁護士、司法書士による無料法律相談を定期的に開催しているが、令和2年度以降はコロナウイルス感染予防対策として、弁護士相談は電話相談とし、司法書士相談は緊急事態宣言期間、まん延防止措置中は中止とした。このような中、市民からは様々な相談が寄せられ事業の必要性を感じた。 また、消費者トラブルに巻き込まれないよう「消費生活講座」や「消費生活に係る啓発」を行っているが、参加者が限定的であり、「消費者トラブルに巻き込まれた人の割合」も前回調査時(平成29年)の3.5%から5.4%と約2%増加している。
これまでの取組と今後の課題	弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、市広報紙及びホームページにより周知を図っている。また、職員による市民相談も行い、助言に努めている。市民相談では相談内容により、事務を所掌する担当課へ正確に引き継ぐことが求められており、担当職員も、研修会へ参加するなどスキルの向上が必要である。市民からの相談は、法律的な解釈を求められることが多く、専門相談は継続する必要がある。司法書士は無料で相談業務を実施し、弁護士は、市の顧問弁護士に依頼するなど、経費の削減に努めているが、コロナ禍でも様々な相談が寄せられ、今後、相談会場と相談回数を見直しを検討する必要がある。 また、消費生活相談は、年々増加、多様化する傾向にあるため、今後は、トラブル防止のための効果的な啓発や消費生活センターの認知度を高めることが課題となっている。
総合評価(今後の方向性等)	市民生活を営むうえで、行政に関する相談や家事・民事上の問題に対し、専門的な助言が必要であり、市民生活の安定を図るため事業を継続する必要がある。 また、相談員の能力向上など引き続き消費生活相談体制の充実、新たな消費者トラブルを未然防止するため、市民に対する消費者教育の推進を図る必要がある。

施策名	3-1	地域福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ①助け合い支え合う地域福祉の推進	評価者	課長 大崎 悦正			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	助け合い、支え合う地域福祉の意識が育まれている。また、地域課題を主体的に解決する地域力の強化と、課題解決に向けた支援体制が構築されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	地域共生社会の実現に向けた「我が事」の地域づくりと「丸ごと」の体制整備を踏まえて、地域福祉を推進することの理念が追加された。地域生活の課題を把握し、関係機関との連携等により解決を図ることや地域生活課題の解決に資する支援等、包括的な支援体制の整備をするよう努めることとされている。
市民ニーズ	地域で助け合えるような活動の活性化やネットワーク化等の仕組みをつくり、平常時も緊急時も誰もが安心して暮らせる環境の整備を必要としている。また、市民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握・解決できる体制づくりと解決する地域力の強化が求められる。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助けあい・支えあう地域福祉の意識を育む基盤づくりが必要</li> <li>・地域で助け合い活動の活性化やネットワーク化等の仕組みづくりが必要</li> <li>・相談内容が多様化・複合化する中、連携強化のための相談体制の整備が必要</li> <li>・ボランティアコーディネーター、ボランティア新規加入者や後継者の育成が必要</li> <li>・支援が必要な方の見守りネットワークへの加入促進が必要</li> <li>・平常時も緊急時も誰もが安心して暮らせる環境づくりが必要</li> <li>・交通弱者への移動手段の確保が求められる</li> <li>・市民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握し、解決できる体制づくりが求められる</li> <li>・地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備が求められる</li> <li>・複合的で複雑な課題等の解決のため、支援関係機関が協働して支援することが求められる</li> <li>・緊急時の対応体制の構築・周知が求められる</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	災害時における、自治会、民生委員及び関係機関による地域での連絡体制の強化が更に求められる。他自治体の取り組み状況を参考にしながら、高齢者など要配慮者への支援体制づくりに取り組む必要がある。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
見守りネットワーク事業登録者数	目標	人	600	650	700	750	800		
	実績	人	535	508	501	517	462		
	達成率	%	89.2	78.2	71.6	68.9	57.8		
ボランティアの活動人数	目標	人	18,530	18,710	18,890	19,070	19,250		
	実績	人	17,728	16,657	15,271	7,370	11,765		
	達成率	%	95.7	89.0	80.8	38.6	61.1		
民生・児童委員数	目標	人	197	197	197	197	197		
	実績	人	191	188	188	189	189		
	達成率	%	97.0	95.4	95.4	95.9	95.9		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

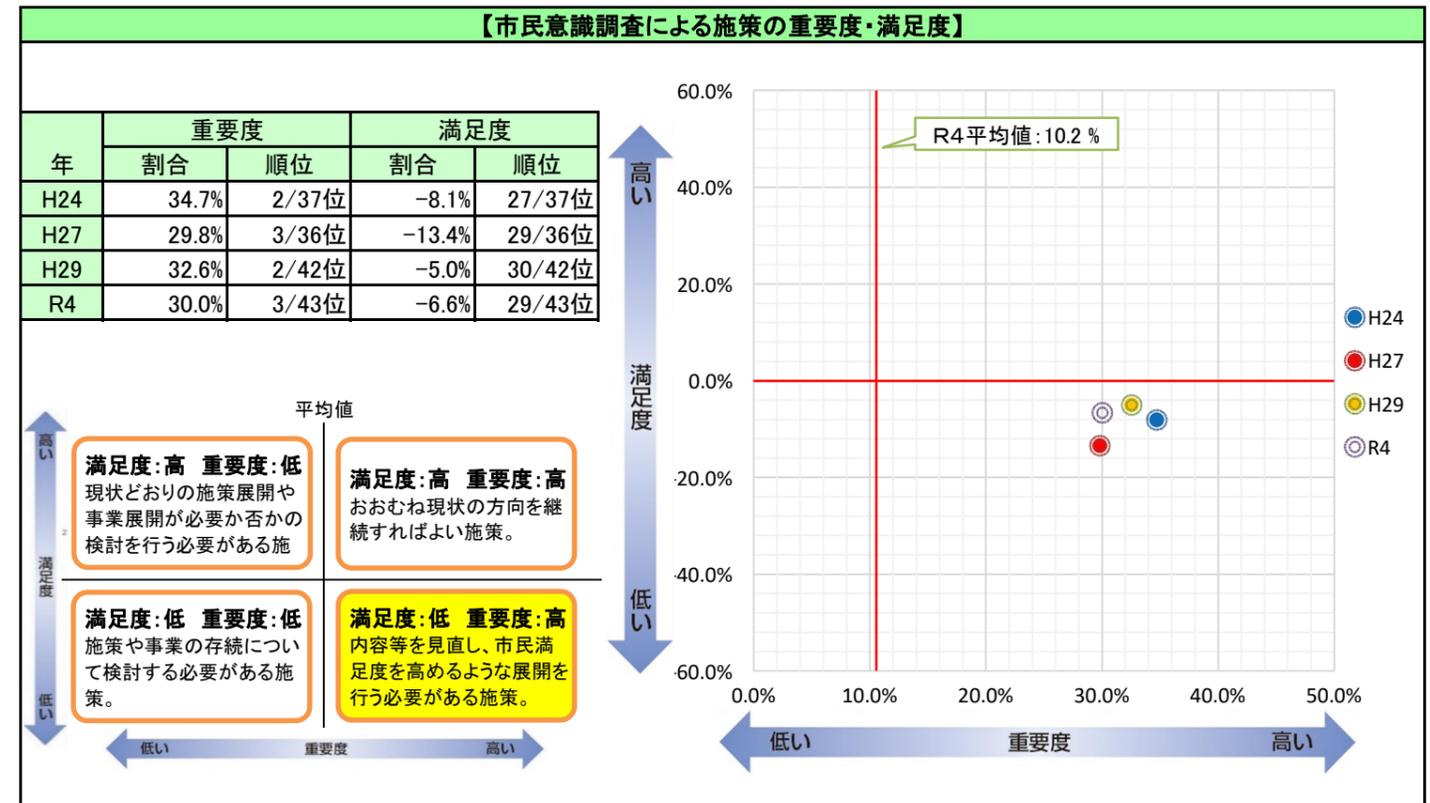


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	見守りネットワークの新規申込は、民生委員や地域包括支援センターなどの協力や、平常時からの見守り活動により徐々に周知が進んでいるが、登録者の施設入所等による除外者も多く、実登録者数の増加には繋がっていない。 ボランティア活動について、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの活動先(施設等)が外部からの出入りを制限していたため、活動実績の多きな減少要因となっていたが、令和4年度は回復傾向にある。
これまでの取組と今後の課題	新型コロナウイルスの影響でボランティア活動人数が減少したが、今後感染防止対策を講じながら、ボランティア体験や講習会などを開催し、意欲ある市民を取り込む機会の創出が求められる。 また、見守りネットワークの充実に向け、民生委員に訪問活動をしていただいている。また、民生委員不在地区については、関係機関への協力依頼等を検討していかねばならない。見守り活動についても、民生委員や自治会長、ボランティアや関係機関が加わり、連携をして地域ぐるみのセーフティネットの強固が求められる。 さらに、災害時の備えとしても、有効な手段である見守りネットワーク事業について、各方面に周知を図る必要があります。地域における災害に備えた地域のネットワークづくりが求められます。
総合評価(今後の方向性等)	地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、誰もが安心していきいきと暮らせる地域をともに作っていくまちを目指す。 そのためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」の課題について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、関係機関、市が一体となって解決を図る協働の仕組みを強化する必要があります。 また、改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な相談支援体制づくりに努めるよう規定されました。多機関と協働し、民生委員等による住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決に試み、受けとめる、包括的な相談支援体制の整備を進めます。

施策名	3-2	介護・介護予防	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ②一歩進んだ介護・介護予防の推進	評価者	課長 根本百合子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	健康づくりや地域コミュニティへの参加により、元気な高齢者が増え、介護が必要になっても重度化を予防しながら安心して生活を送っている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	介護サービスの利用増加が進む中で持続可能な制度としていかなければならない。また、高齢者の多様な生活スタイルに対応するため、介護・医療・予防という専門的なサービスと生活支援・福祉サービスが相互に連携するとともに、助け合い、支え合いなど地域で支え合う体制を構築するための支援が必要となっている。
市民ニーズ	地域コミュニティへの参加する機会がなく介護が必要になったときへの不安がある。もし、介護が必要となった場合でも在宅など住み慣れた場所で生活していきたい。また、独居生活や認知症への不安がある。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの推進</li> <li>・住み慣れた地域や在宅で安心して暮らし続けるには医療との連携や、生活支援、福祉サービスを相互に連携させる必要がある</li> <li>・高齢者が生き生きと自分らしく充実した暮らしをしていくには、社会参加や、助け合い、支え合いなど地域で支え合う体制を支援する必要がある</li> <li>・高齢者が介護を必要としない生活をしていくために介護予防の普及啓発推進が必要</li> <li>・認知症の理解や予防対策が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	地域包括ケアシステム推進には、他部門、多職種との連携が重要となる。企画部門をはじめ関係各課と連携して取り組む自治体もある。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
要支援・要介護認定率	目標	%	14.6	14.6	14.5	14.5	14.4	千葉県 R5年 3月末17.4%	
	実績	%	15.6	15.9	16.4	16.4	16.7		
	達成率	%	106.8	109.4	113.4	113.1	115.6		
認知症サポーター養成講座受講者数	目標	人	400	200	200	200	200		
	実績	人	416	198	118	119	192		
	達成率	%	104.0	99.0	59.0	59.5	96.0		
もりもり体操(介護予防体操)実施団体数	目標	カ所	6	12	45	48	50		
	実績	カ所	24	31	45	57	58		
	達成率	%	400.0	258.3	100.0	120.0	116.0		
生活支援体制整備事業(第2層協議体数)	目標	カ所	4	11	23	23	23		
	実績	カ所	11	15	23	23	23		
	達成率	%	275.0	136.4	100.0	100.0	100.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

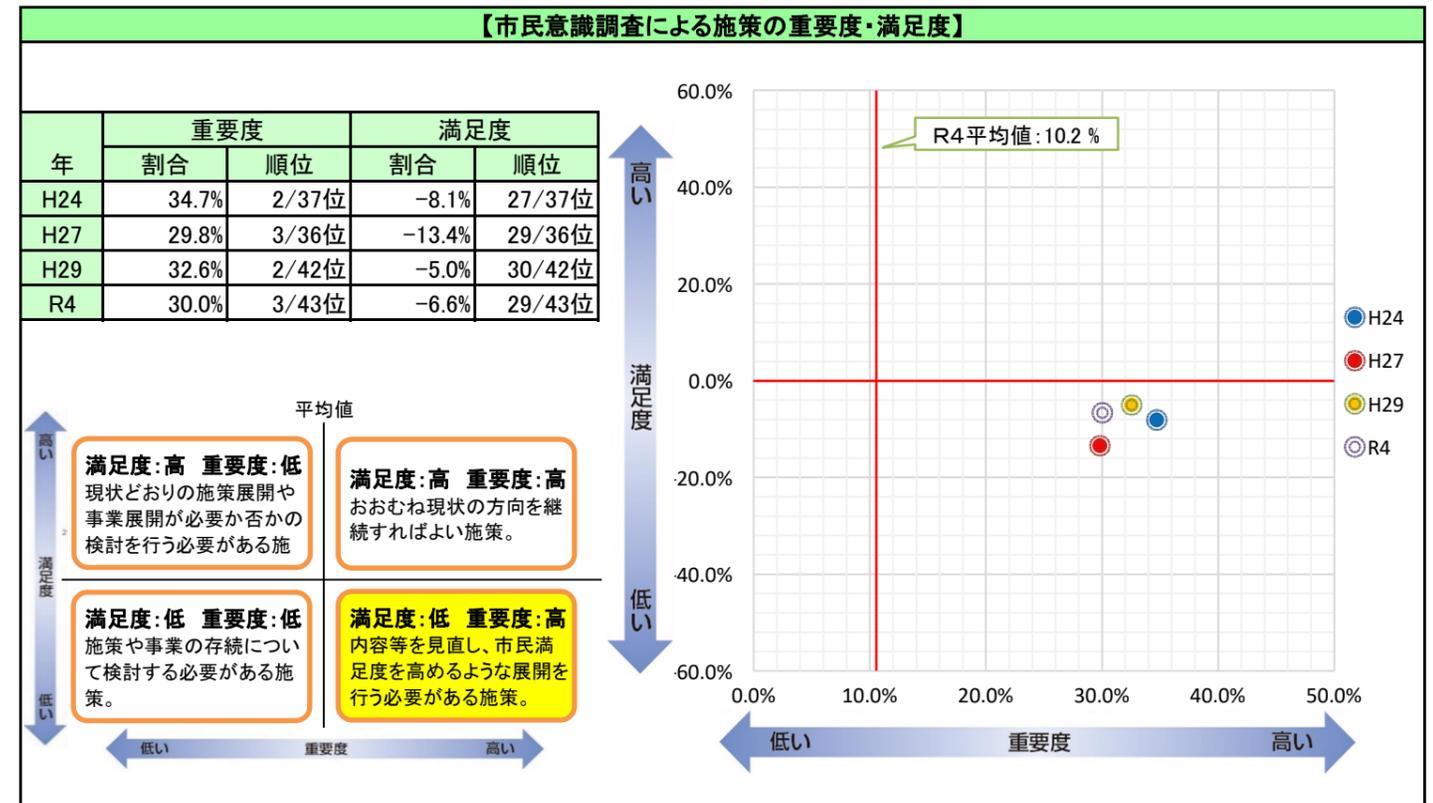


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>高齢人口が増加し、介護サービスを求めるニーズは増えていることから、要介護認定率は上昇している。コロナ禍による認知症サポーター養成講座の自粛で開催が減ってしまったが、認知症に対する理解を深めることで地域の理解者を増やし、地域での認知症高齢者の見守りの強化が必要である。</p> <p>高齢者の介護予防への参加は年々増えていますが、高齢化率と合わせると、より積極的な参加促進が必要である。</p> <p>コロナ禍により協議体活動が自粛されて以来、地域活動の中から個々の問題について身近な人々と話し合い解決策を検討。協議体活動の再開支援に加えて、個の問題解決から地域で不足している生活支援サービスの創出等につなげる活動に取り組む。</p>
これまでの取組と今後の課題	<p>【取り組み】</p> <p>高齢者が安心して暮らすため、介護予防施策の重要性や介護が必要になった場合の介護保険制度の適正な利用について、広報・ホームページ・地域包括支援センター・窓口等において情報を提供している。</p> <p>介護認定事務についてはITを活用したオンライン審査会を行うことで、効率化を図っている。</p> <p>介護予防施策では、「香取りもり体操」・「介護予防サロン」の普及と自主活動の支援、生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が住み慣れた地域で生活していくための生活支援サービスの体制整備を実施している。</p> <p>在宅介護を推進するため、医療部門をはじめとする多職種と連携し、受診システムや介護サービス等の情報共有など、多職種相互の課題に対するための会議を開催している。</p> <p>【課題】</p> <p>個々の介護予防の推進に加えて、認知症高齢者も安心して暮らせる地域づくりが必要である。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>これまでの取組から、市民自身が介護予防に向けて関心を深め動き出している。</p> <p>今後も地域の自主的な介護予防につなげる活動を支援していく必要がある。</p> <p>また、市民が介護予防を我がこととしてとらえ行動するために、地域包括ケアシステム(地域包括支援センター運営・医療と介護の連携・認知症支援・生活支援体制整備)の構築に向けて、地域市民と一体となって整備を進めることが重要と考える。</p>

施策名	3-3	高齢者の生きがい	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	商工観光課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ③生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の充実	評価者	課長 根本百合子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	高齢者が知識と経験を活かして、地域活動に積極的に取り組み、生き生きと暮らしている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	高齢者人口は令和3年にピークを迎えるが、要介護認定者数はその後も増加が予測される。介護保険制度においては大幅な制度改正により、要支援者へのサービスが全国一律のものから地域の特性を考慮した自治体が独自で行うサービスに変更される。 また増加し続ける介護給付に対応するための介護予防施策が求められている。
市民ニーズ	第8期介護保険事業計画において実施したアンケート調査結果のうち、在宅生活継続に必要な施策は、「24時間いつでも在宅で受けられる介護・看護サービス」及び「困ったときに気軽に相談できる窓口の充実」が最も多く45.5%、「ひとり暮らし高齢者などへの見守り支援」が36.3%となっている。「外出時の移動支援」が33.1%と続いている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する高齢者の活動ニーズに応じた高齢者クラブの構築が必要</li> <li>高齢者の移動手段の確保が必要</li> <li>在宅の高齢者世帯の安否確認及び見守り体制の構築が必要</li> <li>高齢者の就業機会を確保するためシルバー人材センターの充実が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	高齢者等外出支援サービスについては、社協単独委託事業とするのではなく、利用券方式を導入し、民間の介護・福祉タクシー事業者を活用することで、利用者の利便性の向上へ繋げるとともに、コストの削減を目指す。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
地域で活動している65歳以上の市民の割合	目標	%	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0		
	実績	%	-	46.2	-	-	56.4		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
タクシー券利用率	目標	%	59.0	63.0	65.0	66.0	67.0		
	実績	%	56.1	53.5	50.6	54.0	54.2		
	達成率	%	95.1	84.9	77.8	81.8	80.9		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

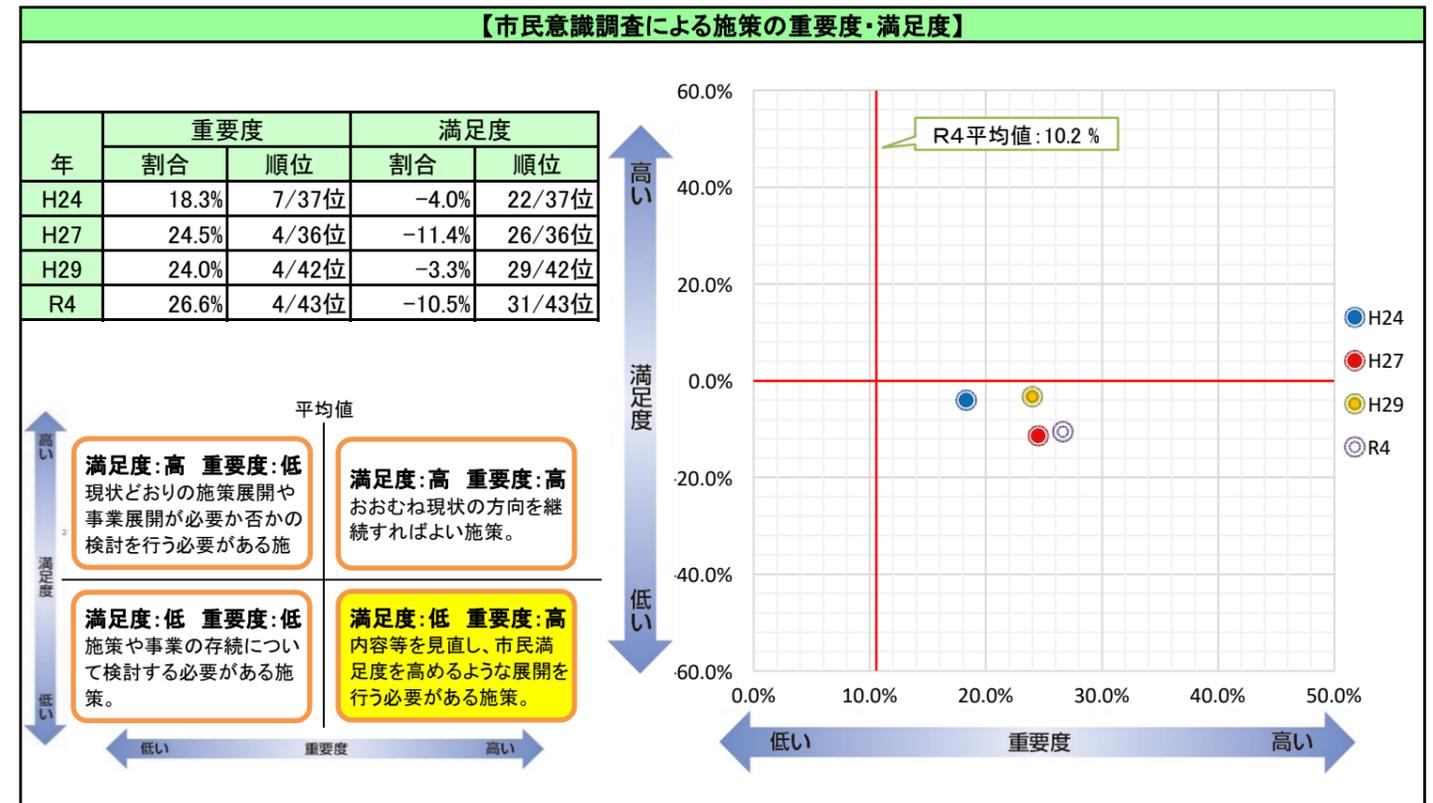


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	介護計画策定に伴う令和4年度実施のアンケートより、前回の結果より活動全体の伸びがみられるが、特にスポーツや趣味、学習・教養サークル活動等の、心身の健康維持への関心が高まっている。 対象者は増えているものの、高齢者タクシー券の利用率は目標値より減となっている。
これまでの取組と今後の課題	高齢者クラブ活動やボランティア活動、スポーツ・趣味などのサークル活動等、高齢者の社会参加 や生きがいづくりに取り組んでいますが、高齢化社会に伴い、さらに充実させていく必要があることから、生活支援体制整備での支援や健康づくりへの意識を高める支援等を行う。 高齢者通院タクシー券については、買い物への利用の要望もあるため、公共交通施策(循環バス・デマンドタクシー等)並びに生活支援体制整備事業など多様な事業間と連携をとりながら、高齢者の生活支援として利用しやすくなるように検討していく。
総合評価(今後の方向性等)	生活支援体制整備により課題の抽出と問題解決へ向けた取り組みなど全地区に広げていく。 高齢者通院タクシー券は、在宅福祉サービスを推進するうえで、必要であり継続する事業である。 通院以外の利用希望があるため、公共交通対策と併せて検討が必要である。

施策名	3-4	子育て	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	子育て支援課	関連課	市民課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ④安心して生み育てられる子育て支援の充実	評価者	課長 伊藤 教文				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが、健やかに笑顔で生活できるまちとなっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められている。市では子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて親子や保護者間の交流、育児に関する相談の場を設置するとともに、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施している。 令和元年10月から3歳以上児及び3歳未満児の住民税非課税世帯を対象に保育料が無償化される。
市民ニーズ	未就園児童や保護者が交流や相談のできる「地域子育て支援センター」や、市内に1か所のみである児童館の開設場所の増加や実施時間の延長など希望が寄せられている。最近では、3歳未満児の入所希望者が増加している。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭への経済的支援の継続が必要</li> <li>・ひとり親家庭への自立支援の継続が必要</li> <li>・地域における交流・相談支援体制の継続が必要</li> <li>・多様化する保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実が必要</li> <li>・増大する保育需要に対応した保育士の確保が必要</li> <li>・民間保育施設の整備やこども園化への支援が必要</li> <li>・放課後児童クラブの充実が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	自治体(LGWAN環境)と各保育施設(インターネット環境)が申請・審査・給付に関する同じシステムを導入することで、公私双方の事務負担の軽減を進めている先進事例があることから、定員削減が進む本市においても導入の可能性を検討する。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
子育て支援センターの利用者数	目標	人	20,000	20,000	21,000	22,000	23,000		
	実績	人	15,783	14,767	8,951	10,387	10,919		
	達成率	%	78.9	73.8	42.6	47.2	47.5		
特定教育・保育施設等 待機児童者数	目標	人	0	0	0	0	0		
	実績	人	0	0	0	0	0		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

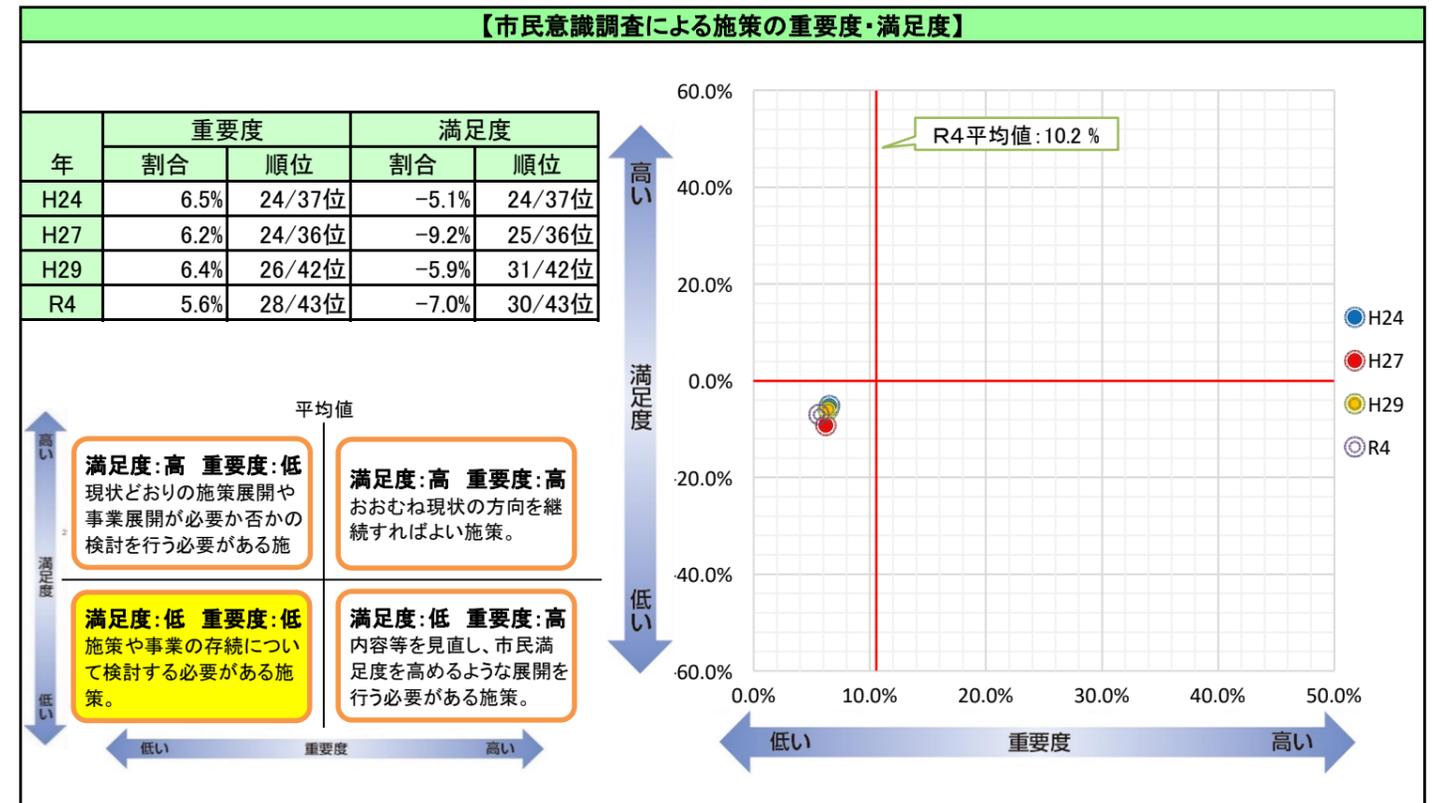


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>地域子育て支援センターについては、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため子育て親子の交流の拠点としてこれまで8か所整備してきた。現在、栗源地域や市街地への設置などについても検討している。</p> <p>ファミリーサポートセンターは、一時預かり事業などの他の保育支援サービスを利用していると思われることから利用者は少ない。しかし、緊急時の受け皿の確保として、引き続き事業の周知や利用しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>放課後児童クラブは、利用希望者の増加や未整備地域への対応のため施設の新設及び増設により送致も含め全地域に対応した。また、サービス向上や職員確保等のため運営業務を民間委託とした。</p>
これまでの取組と今後の課題	<p>子育て世帯、ひとり親世帯に対する経済的支援として、児童手当、子ども医療費助成、児童扶養手当、ひとり親医療費助成等を実施。今後は更に、子育て環境の整備を含めた子育て支援の推進が求められている。</p> <p>子育て世代包括支援センターを設置し、専門職を配置することで、妊娠期から子育て期における様々な相談や児童虐待への対応等を行っているが、少子化・核家族化が進み、育児の不安や悩みを誰にも相談できず抱え込んでいる親が増えている。母子保健事業で親子に寄り添い続け、息の長い支援や相談体制の強化が必要である。</p> <p>保育施設、放課後児童クラブの双方とも待機児童解消対策として施設整備や保育士・支援員の確保が重要である。また、保育所等の施設入所に必要な「教育・保育認定」、一部施設に対する「認可と確認」、新たな保護者支援の「施設給付」、毎年変わる補助制度等への迅速的確な対応が求められる。</p> <p>少子化が進む中においても保育所等への入所児童の大きな減少は見られず、特に3歳未満児への対応について引き続き検討を進める必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、これまで取り組んできた支援は今後も継続していく必要がある。特にひとり親医療費助成については、ひとり親世帯の負担軽減に繋がっている。</p> <p>未就園児童を対象として一時保育や子育て支援センター事業を行っているが、出生児童数の減少、利用時間や内容が必ずしもニーズに当てはまっていないのか利用者が伸びていない。課題を抱える子育て家庭に対応する有効な支援策の一つであるため、実施事業の内容等について実施事業者などと検討する必要がある。</p> <p>放課後児童クラブについては国の基準に従い受け入れ体制の整備に努めている。利用希望者の増加や施設の増設に伴い、事業の効率化やサービスの向上を図るため運営業務を民間事業者へ委託とした。発生している待機児童については、民間事業者との連携を進める。</p>

施策名	3-5	障害者福祉	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑤障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域づくりの推進	評価者	課長 大崎 悦正			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	障害のある人もない人も、ともに生き、支え合い、また、公共空間は、ユニバーサルデザインに基づき、多くの人が利用しやすい環境となっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	令和3年9月に、医療的ケア児支援法が施行され、国や地方公共団体は医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を負うことになった。これに先立ち令和3年3月に、香取広域医療的ケア児等支援の協議の場を立ち上げ、テーマを「災害時における医療的ケア児(者)等の支援」として、医療機関・障害事業所・特別支援学校等の関係機関等で医療的ケアが必要とされる障害児(者)への支援について検討している。
市民ニーズ	障害者の自立した日常生活の保障と社会参加の促進に向けて、障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業所(グループホーム)の需要は高まっている。また、就労の場として重要な役割を果たす、就労事業所A型での就労を希望する人が増加している。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人に対する理解の浸透と協働の推進が求められる</li> <li>・療育・教育体制の充実が求められる</li> <li>・障害者の雇用・就労の促進及び定着が求められる</li> <li>・生活支援サービスの充実が求められる</li> <li>・権利擁護の推進が求められる</li> <li>・障害者の生活環境の整備・充実が求められる</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	他市町における福祉タクシー交付要件は、障害等級3級以上とあるが、障害部位に制限がある。香取市においては3級以上であればタクシー券を交付しており、より多くの人が利用しやすい制度となっている。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
一般就労移行者数	目標	人/年	29	30	30	31	31		
	実績	人/年	21	28	14	8	11		
	達成率	%	72.4	93.3	46.7	26.2	35.5		
居宅障害福祉サービス利用者数	目標	人/年	490	495	495	498	500		
	実績	人/年	527	515	526	558	552		
	達成率	%	107.6	104.0	106.3	112.2	110.4		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

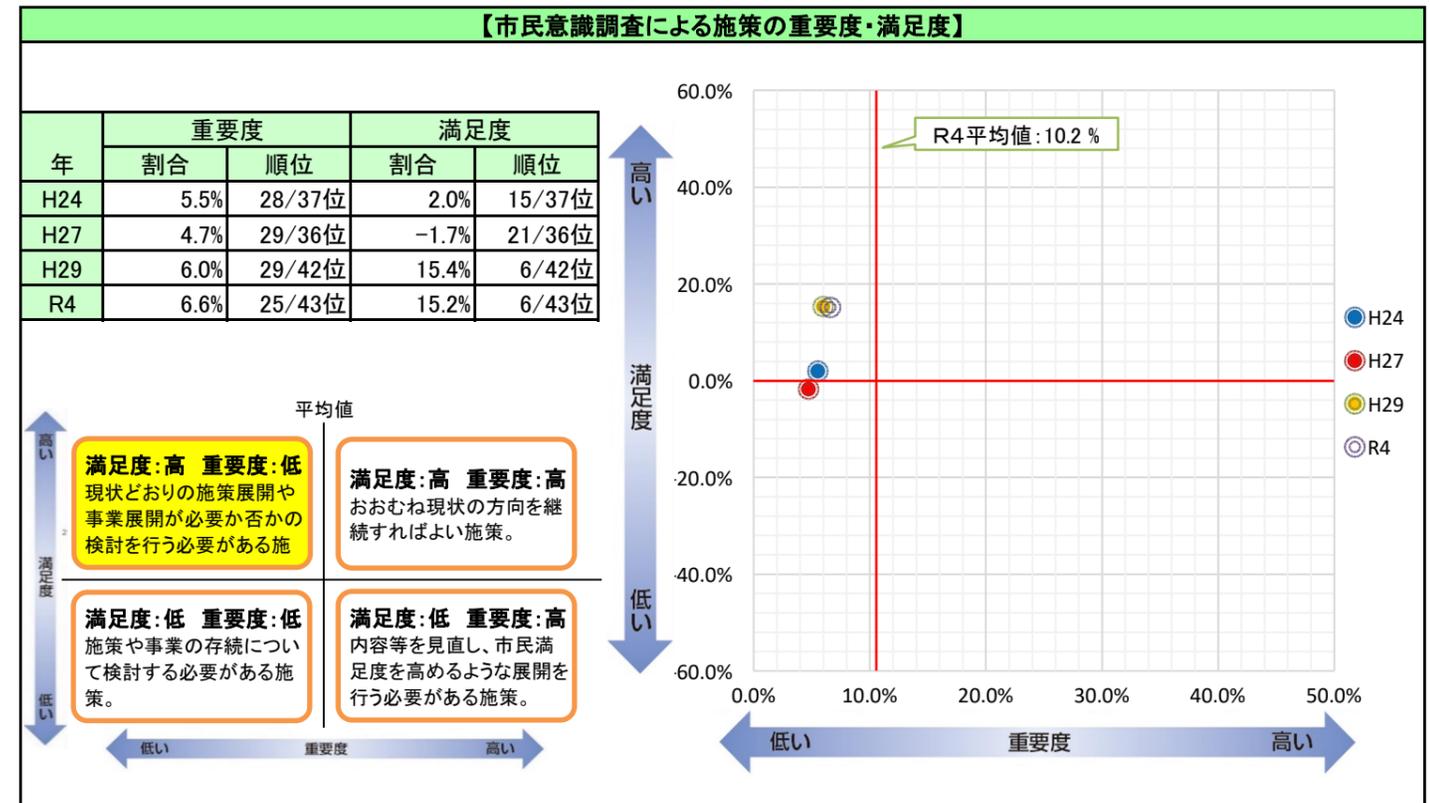


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>国・県からの補助金と市の限られた財源により、障害者のライフスタイルに応じた支援をしている。一般就労が難しい障害者に、就労の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う就労継続支援の利用者は増加傾向にある。また、一般就労を希望する障害者に、一定期間、就労移行支援を行っているが、障害特性と就労業務がマッチングしないこともあり、一般就労することは難しいため、目標にはとどいていない。</p> <p>障害者の地域移行を促進していることから、在宅生活をおくる障害者に加え、グループホーム入居者が増加している。障害者個々のニーズのあったサービスを提供していることから居宅障害福祉サービス利用者数は目標を超えている。</p>
これまでの取組と今後の課題	<p>一般就労移行については、ハローワーク、障害者就業事業所等と協力し障害者に職業の紹介や就職後の定着化を指導するとともに、障害福祉サービス(就労移行支援)の支給を通して、障害者の雇用促進を図った。今後においても、引き続き関係機関と連携して就労移行支援をしていく必要がある。</p> <p>居宅障害福祉サービス利用については、利用者のニーズを把握し、生活介護、居宅介護などのサービスを提供して、日中活動の場の充実や在宅生活への支援の充実を図った。今後も、相談支援体制の強化とサービス利用を促進し、障害者の生活支援サービスの充実を図る。</p> <p>また、医療的ケア児等支援について、災害時における個別避難プランを作成し、避難訓練を実施した。令和5年度より、医療的ケア児等コーディネーターを設置し、医療的ケア児等への相談支援体制の充実を図った。今後も、医療的ケア児等の障害特性に応じた「かとり広域避難プラン個別作成」が、災害時の支援としての喫緊の課題である。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>障害者総合支援法の一部改正により、障害者等の希望する生活を実現するため、障害者等の地域生活や就労の支援の強化等、制度内容が拡充している。これを受け、市としても相談支援体制の強化と、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き制度に沿い、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していきたい。</p>

施策名	3-6	健康づくり	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関連課	子育て支援課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑥市民生活を支える健康づくり体制の充実	評価者	課長 高安 孝一				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	生活習慣病予防のための健診、健康指導・相談、また妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等が充実し、病気を予防して健康で元気に暮らしている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	感染症予防対策として予防接種法の改正による風しんの緊急追加対策や高齢者の肺炎球菌感染症定期接種の特例期間の継続が規定されるなど制度が変更されている。令和2年度からはロタウイルス胃腸炎の予防接種が定期接種化されている。また、HPVワクチンの積極的勧奨が再開されている。
市民ニーズ	平成29年度に実施した市民意向調査で、健康づくりの充実については、満足度が15.4%と前回の意識調査と比較すると高い結果となっている。また、重要度については、6%と低い。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の受診率の向上が必要</li> <li>予防接種の接種率の向上が必要</li> <li>健康の増進が必要</li> <li>栄養と食生活の改善が必要</li> <li>母子保健機能の充実が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	がん検診において、受診率向上のため、予約変更受付業務の一部にweb予約システムを導入。全集団検診に対応できるよう受診しやすい環境を整え、利便性を高める。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
妊婦歯科検診の受診率	目標	%	21.0	30.0	30.0	33.8	37.5		
	実績	%	19.1	21.7		26.1	29.3		
	達成率	%	91.0	72.3	0.0	77.2	78.1		
がん検診の受診率	目標	%	25.0	26.0	27.0	27.0	27.0		
	実績	%	21.8	21.5	26.8	19.5	21.5		
	達成率	%	87.2	82.7	99.3	72.2	79.6		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

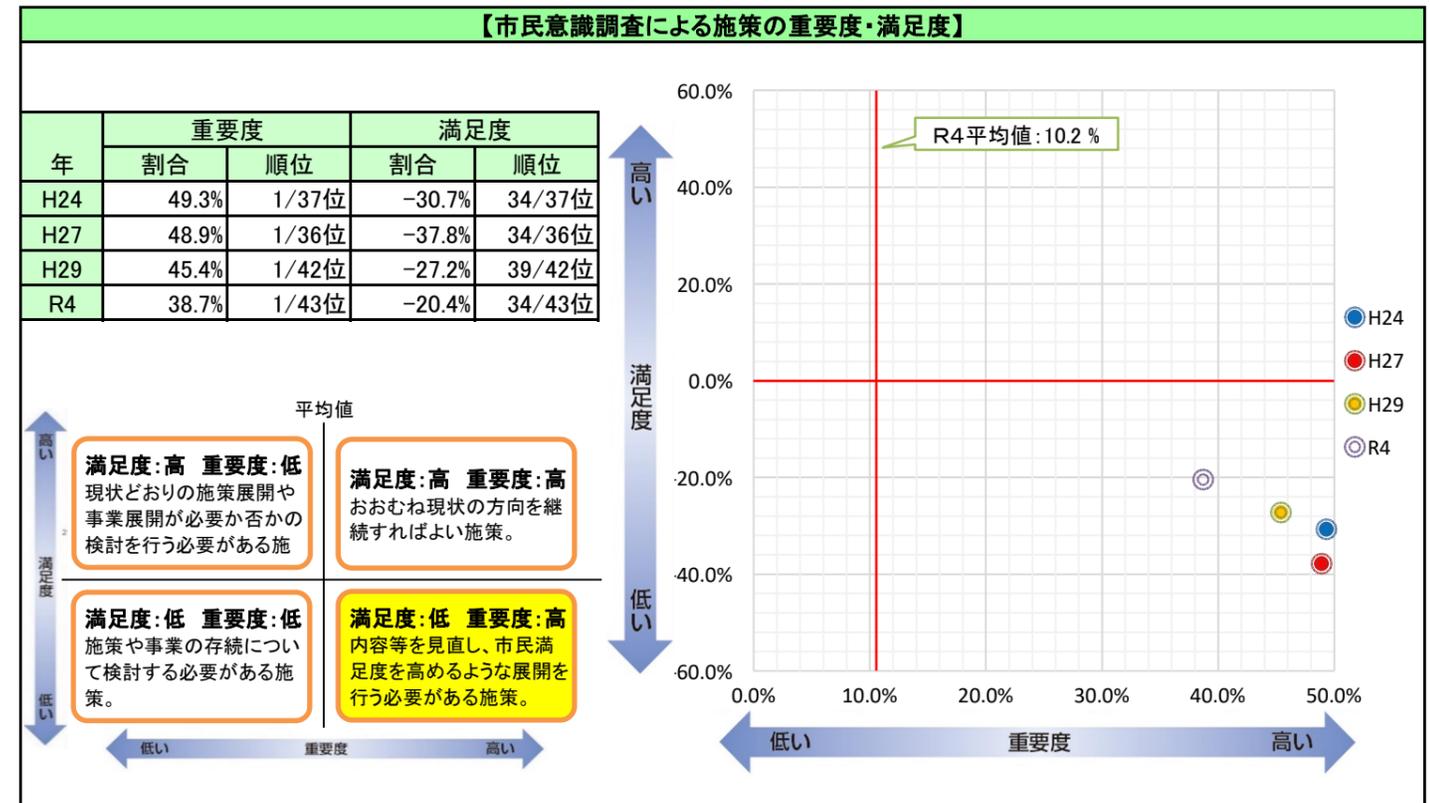


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	妊婦歯科検診については、R2年度は中止、R3年度より集団検診から個別検診へ事業見直しを行い、検診者の利便性が高まり受診率の向上につながった。ママパパ教室等において、未受診者への積極的な勧奨や歯と全身の健康についてSNSを活用し更なる周知啓発を図る。 がん検診の受診率について、向上傾向であったが、新型コロナウイルスの影響による実施方法の変更(特定健診との共同実施をとりやめ、単独実施に)等により、受診率は目標値には届かず。R2は、新型コロナウイルスの影響により、肺がん、胃がん検診中止。また、R2から乳がん、子宮がん検診を2年に1度の受診に変更したため、これまでの受診率と算定条件が異なっている。(また、市全体として人口減しているが受診率には反映されていない)
これまでの取組と今後の課題	子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援を行う体制が構築されたが、少子化、核家族化が進み、育児の不安や悩みを誰にも相談できず抱え込んでいる親が増えている。健診や訪問などの母子保健事業で親子に寄り添い続け、息の長い支援をすることや相談体制の強化が必要である。 がん検診については、受診率向上のため、平成27年度から前立腺がん検診を、29年度から肺がん検診を特定健診と同時実施していたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から合同未実施。今後はがん検診に対する必要性について周知を行っていくとともに利便性を向上させることが課題となっている。
総合評価(今後の方向性等)	母子保健では、乳幼児健診未受診者に対し早期対応により全件、児の状況把握ができています。 気になる家庭については、関係部署と連携し訪問する等母子の孤立化を防ぐことで虐待の未然防止につながっている。全ての妊婦・子育て家庭が安心して生活できる環境整備や必要な支援へつなぐ相談体制の充実が課題である。 健康増進では、特定健診の結果より塩分摂取量が国の目標値と比べ依然高い。デジタル化社会や新たな日常に対応した食育を若年層へ効果的に情報発信を行うなど、創意工夫のもと更なる食育の推進が必要である。また、たばこ・アルコール・歯と口腔の健康・フレイル予防等広く市民へ情報発信を行い、健康寿命の延伸を目指し効果的な取組みを推進する。 がん検診については、受診率向上のため、広報などへの周知方法の工夫や、受診方法について利便性を向上するための実施方法の検討が必要である。

施策名	3-7	地域医療	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑦安心して安全な医療提供体制の充実	評価者	課長 高安 孝一			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	安心して安全な医療の提供により、地域医療体制の充実が図られ、市民が健康で元気に暮らしている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	香取市東庄町病院組合立国保小見川総合病院が、令和元年度に香取おみがわ医療センターとして市が運営する中核病院となり、令和4年度に地方独立行政法人化した。
市民ニーズ	市民意識調査からまちづくりに対する重要度調査では地域医療体制の充実が最も高い結果となっている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師不足への対応が必要</li> <li>・市民が身近で安心して医療サービスが受けられるよう地元医師会、市内医療機関と連携し、地域医療体制の構築・充実が必要</li> <li>・健康医療電話相談サービス事業「香取市健康相談ダイヤル24」の認知度の向上が必要</li> <li>・救急・入院・外来診療体制の強化や小児(救急)医療の充実が必要</li> <li>・在宅医療提供体制の整備が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	医師確保は全国的な課題である。地域医療を充実させるための効果的な手法については臨床研修制度の改正などが望まれている。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
香取市健康相談ダイヤル24への相談件数	目標	件	3,700	3,750	3,800	3,700	3,600		
	実績	件	3,610	3,578	3,446	4,576	4,785		
	達成率	%	97.6	95.4	90.7	123.7	132.9		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

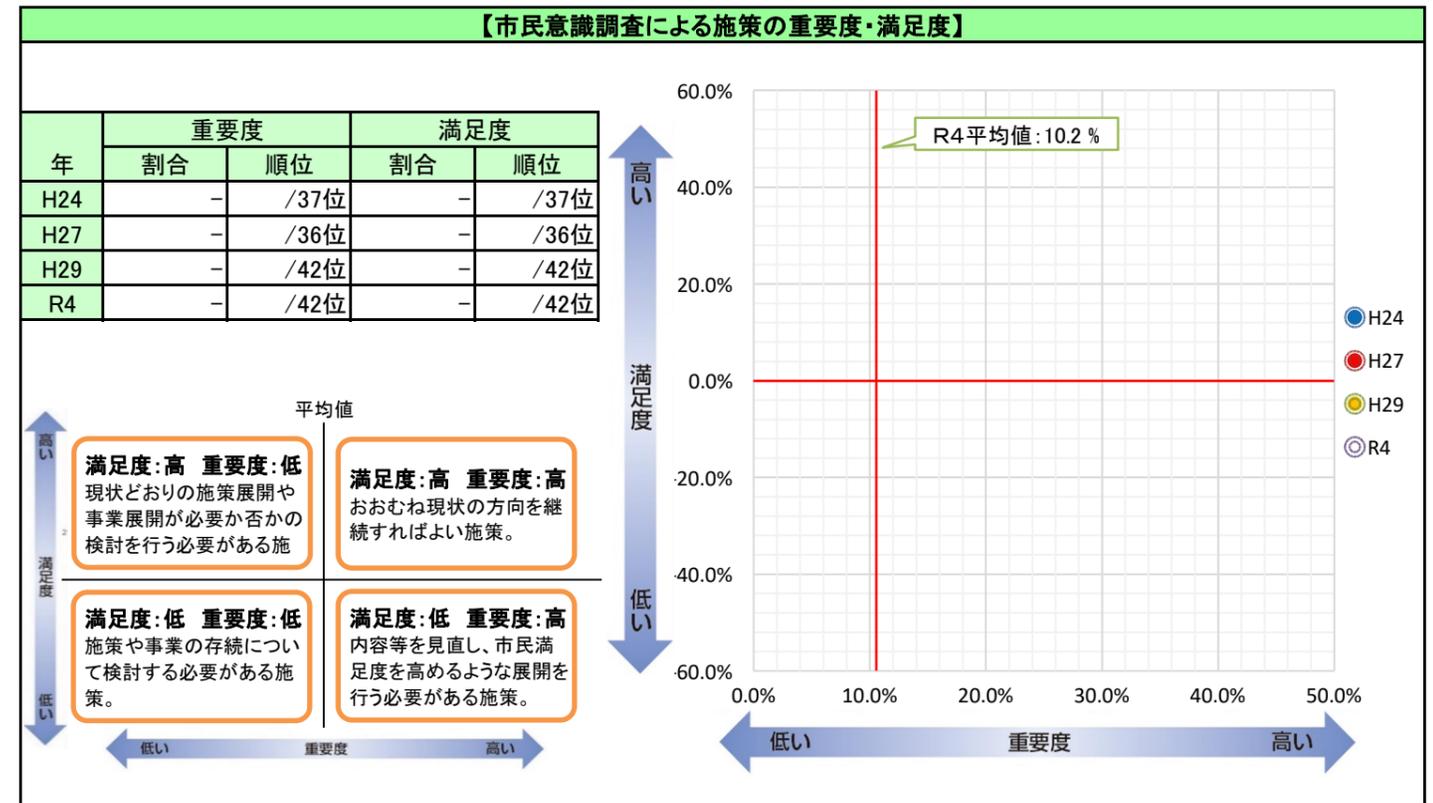


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	健康相談ダイヤルの利用については新型コロナの影響もあり、相談件数が増加。目標値を上回った。市民が健康に関する情報を安心して得るため、引き続き相談方法の周知を行う必要がある。
これまでの取組と今後の課題	<p>香取市東庄町病院組合の解散に伴い、令和元年度に香取おみがわ医療センター(旧国保小見川総合病院)を、香取市東庄町病院組合から香取市単独の運営に移行し、令和4年度には、地方独立行政法人化した。</p> <p>また、国、県に対して香取地域の医療提供体制の充実のため医師確保を図る制度改正、県立佐原病院の建替えなどの要望を行っている。救急医療体制については、千葉県東部地域救急医療ネットワーク会議等を通じて調整を行っている。</p> <p>産婦人科施設については、令和3年度に香取市産婦人科施設誘致条例を制定し、産婦人科施設の設置及び運営に関する協定書を締結した。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>医師確保については全国的な課題となっていることから、臨床研修制度などの改正について国への要望を継続していく。</p> <p>また、県立佐原病院の在り方について、今後、県の対応を注視するとともに、香取地域の医療提供体制充実のための要望などを行う。救急医療体制については、消防、医師会、救命救急センター、救急告示病院等の関係者との調整を継続していく。</p> <p>産婦人科施設については、円滑な開設と安定した運営のための継続的な支援と連携を行っていく。</p>

施策名	3-8	社会保障	施策の大綱	健康・福祉の充実	担当課	市民課	関連課	社会福祉課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	支えあい、健康で生き生きと自分らしく暮らせるまちを創る ⑧安心して暮らせる社会保障の充実	評価者	課長 木内 智子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	資格管理・医療費の適正化を推進し、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度が健全に運営されている。また、生活に困窮した人々への支援が充実し、生活状態が改善されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	被保険者数は社会保険加入条件の拡大、後期高齢者医療への移行等により減少しているものの、1人あたりの医療費は増加傾向が続いている。平成30年度から国保制度改革に伴い、保険者が都道府県単位に広域化されたが、市町村は引き続き資格管理、国保税の賦課徴収、保険給付、保健事業等を行っている。 社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から生活困窮者自立支援制度による自立相談支援が強化された。さらに、平成30年10月に法改正がおこなわれ、自立相談支援と就労準備支援、家計改善支援の三事業を一体的に実施することが努力義務化された。
市民ニーズ	国民健康保険は国民皆保険の基礎として重要な役割を果たしている。健康に関する有益な情報、健康に関する運動教室・講演会等の健康推進事業の充実が求められている。 高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性(フレイル等)を踏まえ、高齢者の健康増進を図るため、国民健康保険事業及び介護予防と一体的な実施を推進してまいります。 なんらかの事由により、生活に困窮している方が増加している中、相談する先を必要としている方々に、生活困窮者自立支援事業を実施したことにより、一定の成果は上げることができました。今後は、努力義務化された事業で未実施の事業を早期に実施して行く必要があります。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査(特定・早期・後期高齢者医療)の受診率向上が必要</li> <li>医療費の抑制が必要</li> <li>健康普及事業の充実が必要</li> <li>国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の収納率の向上が必要</li> <li>生活困窮者への支援制度の普及・啓発と支援の充実が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
特定健康診査の受診率	目標	%	47.5	48.3	49.0	49.8	50.5		
	実績	%	49.1	49.8	38.2	40.0	40.9		
	達成率	%	103.4	103.2	78.0	80.4	81.0		
国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	目標	円	355,454	359,008	362,563	366,189	369,814		
	実績	円	358,972	377,413	368,338	401,756	422,060		
	達成率	%	101.0	105.1	101.6	109.7	114.1		
生活困窮状態が改善された世帯数	目標	世帯	15	15	15	15	15		
	実績	世帯	13	27	69	33	38		
	達成率	%	86.7	180.0	460.0	220.0	253.3		
国民健康保険税徴収率	目標	%	91.6	92.0	93.0	93.0	93.0		
	実績	%	92.6	93.1	94.2	94.9	95.3		
	達成率	%	101.1	101.2	101.3	102.0	102.5		
後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8		
	実績	%	99.2	99.2	99.3	99.4	99.1		
	達成率	%	99.4	99.4	99.5	99.6	99.3		

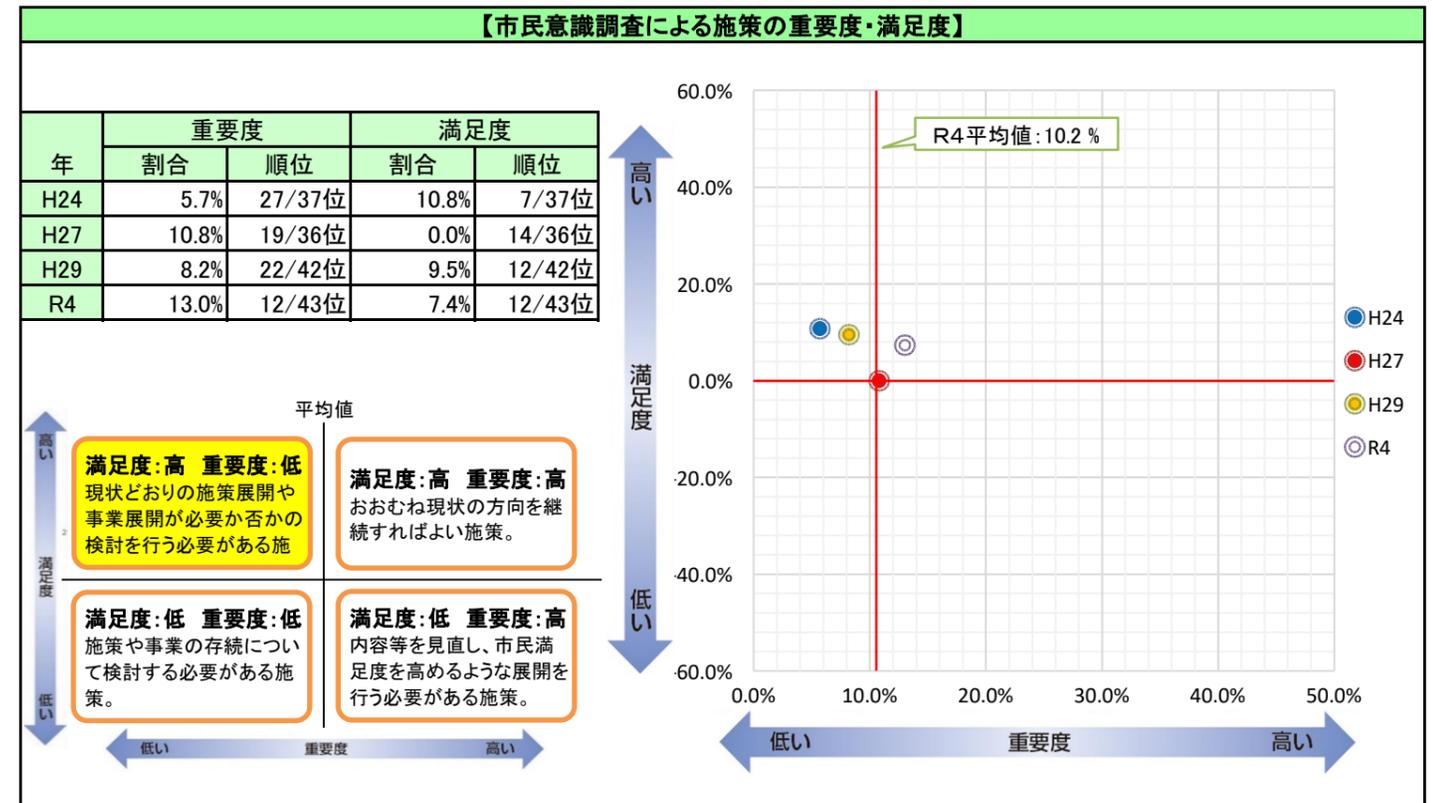


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	特定健康診査の受診率は未受診者対策の実施等により、前年度を上回った。令和4年度の1人当たりの医療費については、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行し、被保険者数が減少したこと等により、増加となった。後期高齢者健康診査受診率は新型コロナウイルス感染症の流行前に戻っている。債権管理課へ悪質滞納者の徴収事務を移管し徴収を強化。経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、生活困窮の原因等を相談支援から導き、生活困窮状態を改善するための支援を行う。令和2年度はコロナ禍の影響により相談件数が急増した。令和3年度以降は減少に転じたものの、令和4年度の実績は目標値の2.5倍を達成している。
これまでの取組と今後の課題	健康診査結果から対象者を抽出し、運動教室や腎臓病予防教室などの健康推進事業を実施している。また、若い世代から健康管理意識の向上のため、平成28年度より健康診査の対象年齢を20歳に引下げ実施している。医療費適正化として、医療費通知やジェネリック医薬品を使用した時の差額通知の発送、広報紙による医療情報の提供などを行っている。各種事業で一定の成果は出ているものの、国の目標とする受診率に達するため、特定健診の未受診者への受診勧奨と、みなし受診とされる人間ドック助成事業の利用を促し、受診率の向上を図る。また、検査結果を基に行なう保健指導の終了率の向上に努めることも必要である。 生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、制度化された生活困窮者支援で自立相談支援事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。今後は、任意事業の家計改善支援事業の開始を検討し、更なる支援体制の整備が必要と思われる。生活困窮者は、多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援を引き続き推進する必要があり、今後も関係機関のネットワークを拡大させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	国民健康保険は年齢構成が高く、医療技術の進歩などの要因による1人当たりの医療費は今後も増加する傾向が続くと思われ、被保険者の経済的負担軽減や制度の健全運営には、医療制度の周知と健康推進事業を継続実施することが必要であり、継続して健康寿命の延伸を図り、医療費の抑制、適正化を目指す。 今後も若い世代から制度理解と健康意識改革を行い、魅力ある健康診査を効果的に実施する。 生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施を進めるとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた体制強化が必要とされる。 今後も生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援体制や任意事業を充実させ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的な運用を推進していく。

施策名	4-1	教育施設・環境の整備	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	教育総務課	関連課	学校教育課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ①学校等の適正配置と快適な教育環境整備の推進	評価者	課長 小沼 利之				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基づき、学校の適正配置や教育環境の改善及び老朽化した学校施設の長寿命化が図られている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	大規模改修工事については、交付金対象事業の大規模改造(老朽)を活用してきたが、平成30年度に香取市学校施設長寿命化計画を策定したことから、今後も長寿命化改良事業など国庫補助事業を活用し、コストの低減及び平準化を図り、計画的に事業を進めていく。
市民ニーズ	これまでの学校再編の実績により、学校統合に対する保護者等の関心は高まってきている。統合により学区が広範囲になり、通学距離が遠くなることでスクールバスの運行や放課後児童クラブの設置要望は強いものがある。 地域や保護者からは学校の早期統合を望む意見もあるが、一方で地域から学校が無くなってしまふことから、学校統合に慎重な意見も見受けられる。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な学校規模を維持するため、市民協働による学校再編・統合の推進が必要</li> <li>スクールバスの導入台数が増加したことから、効率的な管理運営が求められる</li> <li>老朽化した学校施設の長寿命化改修等の計画的な推進が必要</li> <li>教育環境の整備充実が必要</li> <li>廃校施設の利活用については、全庁的な取り組みが必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
小学校数	目標	校	21	16	16	16	14		
	実績	校	21	16	16	16	15		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	107.1		
中学校数	目標	校	7	7	7	7	5		
	実績	校	7	7	7	7	7		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	140.0		
大規模改修工事を実施した校舎棟数	目標	棟	14	16	16	17	18		
	実績	棟	15	15	17	17	17		
	達成率	%	107.1	93.8	106.3	100.0	94.4		
小学校のトイレ洋式化率	目標	%	48.0	48.0	59.2	74.3	89.3		
	実績	%	53.9	71.7	83.4	86.1	88.0		
	達成率	%	112.3	149.4	140.9	116.0	98.6		
中学校のトイレ洋式化率	目標	%	51.8	51.8	58.8	75.7	92.6		
	実績	%	64.7	64.7	92.3	93.6	93.6		
	達成率	%	124.9	124.9	157.0	123.6	101.1		

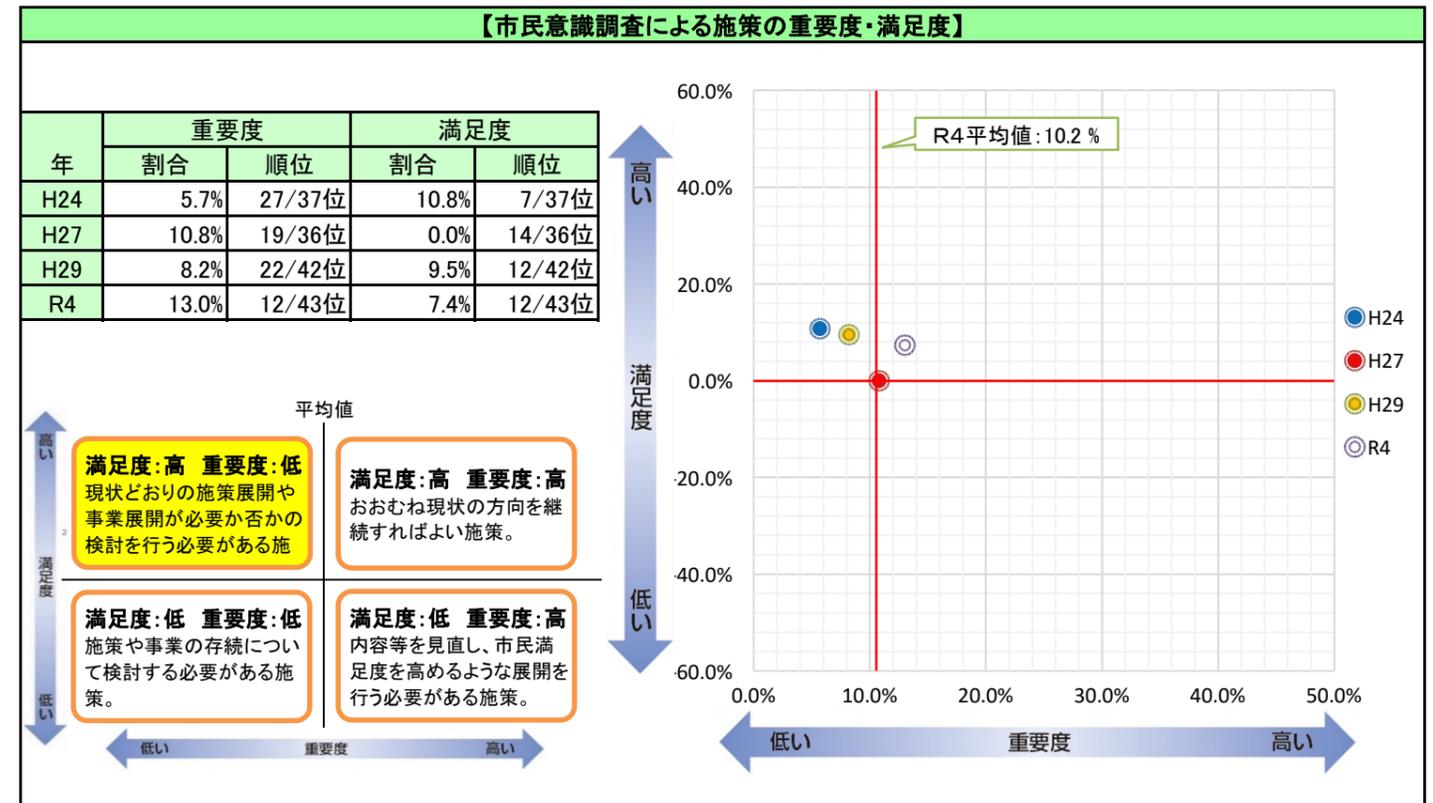


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	評価年度の目標は概ね達成している。
これまでの取組と今後の課題	<p>学校再編については、香取市学校等適正配置計画実施プランに基づき、平成30年4月に小見川南小学校が小見川中央小学校へ統合した。平成31年4月には八都小学校、八都第二小学校、府馬小学校、第一山倉小学校、山倉小学校が統合し、山田小学校が開校した。令和2年4月には福田小学校、神南小学校が統合し、旧佐原第三中学校を活用し、わらびが丘小学校が開校したほか、令和4年4月に津宮小学校、大倉小学校の2校が統合し、水の郷小学校が開校した。</p> <p>また、令和4年7月に、小見川東小にて、小見川中央小との学校統合について、アンケート結果を踏まえた保護者意見交換会を実施し、統合見送りとの結果となった。</p> <p>今後も、児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化も一層進んでいることから教育の機会均等や教育環境の向上に資するため、小規模化の進捗度合いに合わせて、市民協働による再編を進めていく必要がある。</p> <p>大規模改修工事については、平成30年度に小見川中学校校舎、山田中学校校舎の大規模改修工事が完了。令和元年度にはわらびが丘小学校(旧佐原第三中学校)の屋内運動場の大規模改修工事と校舎の整備工事を行ったほか、令和2年度には、新島中学校屋内運動場の大規模改修工事を実施した。</p> <p>また、令和3年度から、小見川中央小学校屋内運動場の長寿命化改修事業をすすめており、建物の耐力度調査業務及び設計業務が完了し、現在は、令和5年度末に完成予定の改修工事を行っている。</p> <p>学校施設は、築後40年を経過した施設が多く、教育環境の維持向上のために、長寿命化改修計画の見直しを図りながら、予算の平準化を図りつつ事業を推進していく必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>香取市学校等適正配置計画実施プランの推進については、事業進捗度は高いといえるが、それ以上に少子化の進行が著しく、許容規模未満の小中学校の解消には至っていないため、児童生徒数の推移を勘案しながら、再編を進めていく必要がある。</p> <p>学校施設の改修については、築40年を経過する施設が今後増加していくため、事業費の平準化やコストの低減を図りながら計画的に進めていく必要がある。</p> <p>旧学校等施設について、令和4年度は11施設(旧幼稚園1、旧小学校9、旧中学校1)となっている。公有財産管理部局との連携により、適切に用途廃止し、民間活力の導入を図っていく必要がある。</p>

施策名	4-2	学校教育	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	学校教育課	関連課	教育総務課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ②生きる力を育てる特色ある学校教育の推進	評価者	課長 高橋 進		子育て支援課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育環境が充実している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	少子高齢化の急激な進行に直面しており、同時に、社会的格差等の問題も指摘されていることから、社会的・経済的な事情にかかわらず、誰もが等しく質の高い教育を受けられる教育安心社会の実現が求められている。また、国では、平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、平成30年度から令和4年度までの計画期間における、5つの基本的な方針と21の教育政策の目標などを取りまとめた。
市民ニーズ	少子化が進んでいることにより学校が小規模化し、教育環境の向上が求められている。学校統合により、小規模化を解消することで教育の公平性、機会均等、教育環境の向上を図る必要がある。また、多様化・高度化する学校教育への要請に応えるためには、保護者や地域住民の意向を踏まえた教育環境を整備し、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータの活用能力向上に向けた教育環境の計画的整備が必要</li> <li>・学習指導要領の趣旨に基づき、円滑な教育課程の実施及び評価が必要</li> <li>・基礎学力の定着が必要</li> <li>・郷土愛の醸成や地域理解の促進が必要</li> <li>・特別支援教育に対するより一層の理解が必要</li> <li>・長欠については未然防止・早期発見・早期解決を視点に関係機関との連携が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するため、全国学力学習状況調査の経年変化や傾向を見取り、学習指導を工夫・改善して、児童生徒の学力の向上を図る。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
長期欠席児童生徒の割合	目標	%	1.07	1.07	1.07	1.07	1.07		
	実績	%	1.79	1.78	1.54	2.65	3.72		
	達成率	%	99.3	99.3	99.5	98.4	97.3		
全国学力学習状況調査平均値(小学校)算数	目標	ポイント	▲ 5.0	▲ 2.0	1.0	1.5	2.0		
	実績	ポイント	▲ 4.0	0.4	—	▲ 2.2	▲ 4.2		
	達成率	%	101.1	101.6	#VALUE!	99.3	97.8		
全国学力学習状況調査平均値(中学校)数学	目標	ポイント	▲ 3.0	▲ 3.0	0.0	0.5	1.0		
	実績	ポイント	▲ 4.0	▲ 3.8	—	▲ 4.2	▲ 5.4		
	達成率	%	99.0	99.2	#VALUE!	96.3	95.6		
	目標								
	実績								
	達成率								

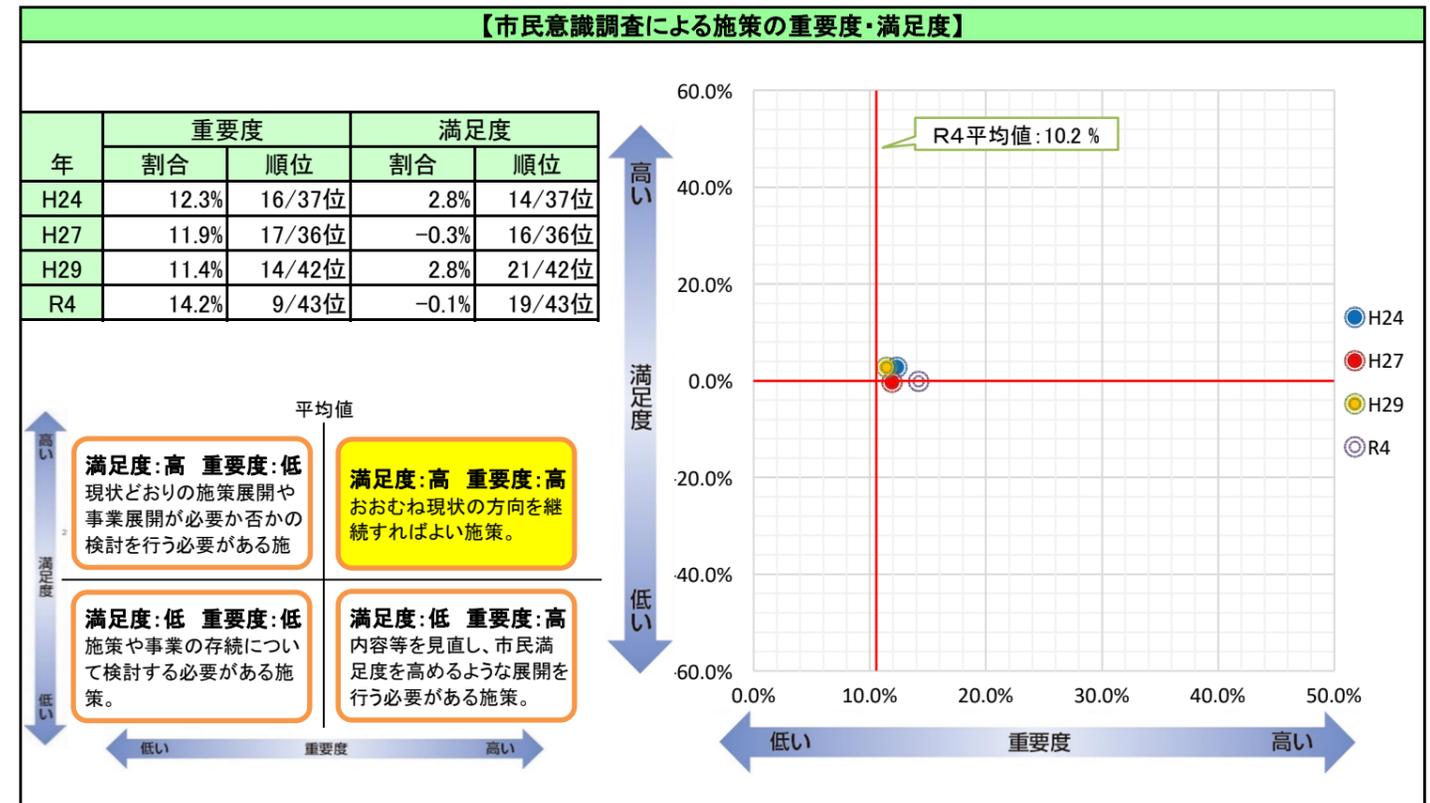


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	R3、R4についてはコロナ禍による感染症回避による欠席者も含まれており長欠児童の割合が増加している。長欠率は国・県の平均より低い状況であるが、横ばい傾向にあり、改善までには至っていない。全国学力学習状況調査の算数・数学の結果から「記述式」問題への対応が課題となっている。各小中学校で課題を共有して対応を強化しているが、成果として現れていない。
これまでの取組と今後の課題	長欠対策として、家庭向けリーフレットの配付、教育相談窓口の設置、教員研修、生徒指導担当者等による学校訪問を行っている。また、毎月の欠席現況報告により児童生徒の出欠状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、一人一人に適した対応に努めている。また、不登校児童生徒に対しては、教育支援センターへの通級を視野に入れながら、長欠児童生徒の学校復帰や自立に向けた支援をしていく必要がある。教職員の指導力向上のため、市内の小中学校の優れた実践を香取教育センターHPの香取市教育委員会ページに好事例として掲載し、日頃の実践に生かせるようにしている。今後、掲載事例の増加を図っていく。初任2、3年目の教諭・講師を対象に指導主事による授業参観及び指導を行っている。また、学力向上研修会や教育課程研修会を実施し、教員の指導力の向上を図っている。思考力や表現力を高めるため、授業のまとめで「自分の言葉でまとめを書く」活動に取り組んでいるが、これを徹底する必要がある。また、家庭学習の充実のため、保護者に啓発リーフレットを配付しているが、実態を踏まえてその内容を改善していく必要がある。1人1台端末を活用し、児童生徒一人一人に最適化した学習方法や協働的な学習活動を推進している。今後は、CBTシステムを利用するなどして、学力向上につながる個別最適な学びを推進していく。特別支援教育の充実に向け、担当指導主事の学校訪問や巡回相談相談員による相談、教員研修及び、支援員の配置を行ってきた。今後は教員の専門性のさらなる向上が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	長欠対策及びいじめ防止対策の充実を図るため、教職員向け「生徒指導力向上リーフレット」を配付し、教職員の指導力の向上を図る。また、教育相談体制の充実として、香取市ほっとダイヤル・いじめメール相談、教育支援センターの運営、SCやSSW及び訪問相談担当との連携を図っていく。学力向上に関しては、「思考し、表現する力」を高めるための授業改善や、児童生徒一人一人に最適化した学びを推進することで、学習指導要領の要である「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。ICT教育をさらに充実し、1人1台端末の活用を日常化するために、ICT支援員等を活用した継続的な教職員研修を推進する必要がある。特別支援教育の充実に向け、個別の支援計画に保護者の要望を記載するなどして教育的ニーズを的確に把握し、教育的に効果のある支援ができるよう研修内容の見直しや教育相談を充実させる。

施策名	4-3	青少年健全育成	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ③次代を担う青少年の健全育成	評価者	課長 木内 英子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	家庭、学校、地域の見守りにより、青少年の豊かな人間性が育まれている。社会生活を営む力と人生を切り拓く創造力を身につけ、健やかに成長し、自立できる環境が整っている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	学校統合の進展とそれに伴う学区の拡大により、学校と地域との関わりが変容してきており、青少年健全育成に関わる事業展開についても、地域の実情を理解し、規模・内容等、十分考慮する必要がある。
市民ニーズ	少子化の影響により、青少年のたくましい成長が期待され、集団生活や自然の中での体験活動、豊かな人間性や社会性を身につける活動の場が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢交流の促進、地域住民との交流機会の拡充が必要</li> <li>・地域のふれあいにより、様々な経験を積める学校外活動が必要</li> <li>・家庭・学校・地域の連携による市民一体となった青少年健全育成の推進が必要</li> <li>・飲酒や喫煙、薬物乱用、情報氾濫など有害環境対策と防止啓発教育が必要</li> <li>・非行防止のため、警察、学校、青少年相談員等との更なる連携協力が必要</li> <li>・すべての教育の出発点である保護者の家庭教育力の向上が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	学校運営に関して、学校評議員制度から、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)へ移行し、地域住民の声を積極的に生かし、特色ある学校づくりに取り組んでいる。(習志野市、市川市、君津市、睦沢町、山武市、長南町、柏市)

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
青少年育成施策に対する市民満足度	目標	%	-	-	4	4	5		市民満足度調査
	実績	%	-	-	-	-	-		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
子育てにおける家庭教育学級の貢献度	目標	%	-	-	91.0	91.5	92.0		学校評価
	実績	%	-	-	90.7	91.0	90.8		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人	-	-	-	-	-		
	実績	人	42	41	39	32	32		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

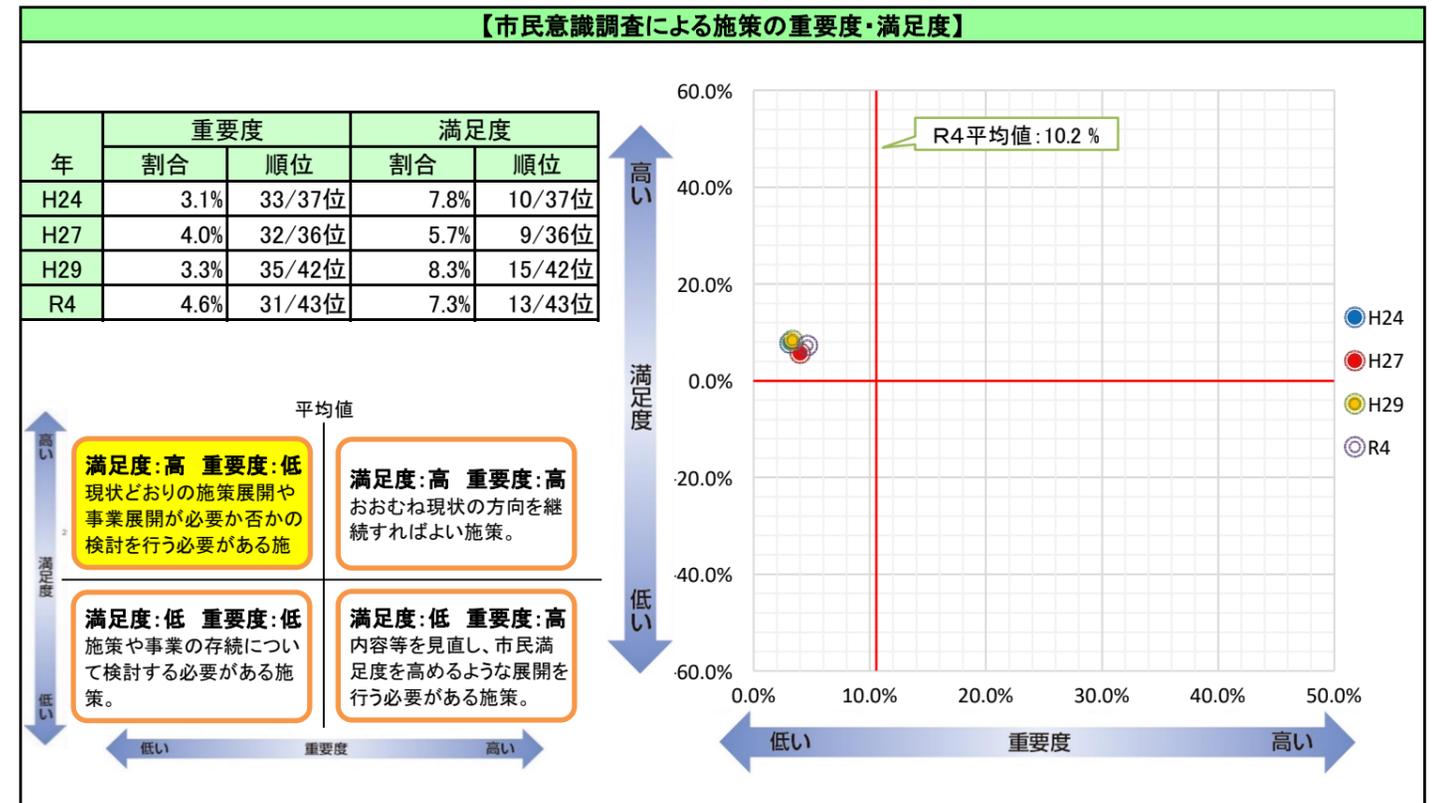


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年相談員活動、地域子ども会活動、小学生通学合宿「わくルンステイかとり」などについて、例年実施できていた事業が、軒並み中止となった。しかしながら、青少年相談員活動において、代替事業【小学生応援プロジェクト】(全小学生に文具、小学校にポッチャの配付)の実施や、青パト防犯パトロール活動など、このような状況下でも実施できる事業を検討して行い、青少年の健全育成に資するような取組みを行っている。
これまでの取組と今後の課題	わんぱく教室等の自然体験学習など、学校外活動の充実を図り、青少年に様々な経験を積む機会を提供している。青少年活動をリードしてきた「子ども会」においては、少子化等による組織の縮小が顕著であり、ジュニアリーダーの育成強化や単位子ども会組織の連合化等の方策が必要である。また、家庭・学校・地域の連携協力のもと、家庭教育学級を実施し、家庭・地域の教育力の向上を目指しているが、家庭教育学級の運営方法や企画、放課後子ども教室の存在意義の明確化、ボランティアの確保等が課題となっている。そのような中、コロナ禍においても実施できるような効果的な事業を検討する必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	青少年相談員事業や自然体験学習等の学校外活動の内容については、継承と共に、地域の資源や人材活用を図りながら、時代に即した市民のニーズに応じていく必要がある。また、子ども会活動においても、学校や地域との連携を視野に事業展開を進める必要がある。家庭の教育力の向上のため、各学校で実施する家庭教育学級の企画立案の補助、評価方法の定着を図り、地域との連携も考慮しながら実効性のある事業とすることが重要である。

施策名	4-4	生涯学習	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	支所課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ④ひらかれた生涯学習活動の振興	評価者	課長 木内 英子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	誰もが気軽に学問や文化芸術に触れ、学習意欲が満たされたまちとなっている。また、得られた知識や成果を地域社会に生かし、活動を通じて生きがいや地域との交流を持つ豊かな人生を送る市民が増えている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	国の第3期教育振興基本計画では、2022年度までの教育政策において、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことを基本方針としている。人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学び、スキルアップのための社会人の学び直しなど、人生のあらゆるステージにおける学習の充実と環境整備に取り組む必要がある。
市民ニーズ	趣味や教養といった生きがい志向のニーズは、社会の成熟化が進行する中では不変であるが、職業やまちづくり、地域文化に関する志向も高まっており、情報化社会の進展とともに、学習ニーズの多様化は、さらに進行するものと考えられる。また、活動拠点となる施設整備も時代の変化への対応が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の変化や情報技術の進歩を踏まえた学習機会の提供が求められている</li> <li>郷土愛を醸成するため、地域における学びの機会の拡充が必要</li> <li>生涯学習活動に対する20～40歳代や中高生の参加者、利用者を増やすことが求められている</li> <li>気軽に参加できる学習の場が求められている</li> <li>施設の老朽化が進んでおり、計画的な再整備、維持補修が必要</li> <li>図書館施設の使いやすさや蔵書の充実など、利用者の利便性向上が求められている</li> <li>各種団体が連携協力して地域の教育資源を相互活用できる仕組みが必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	<p>年間事業を紹介する生涯学習ガイドを発行しているが、サークルやボランティア、出前講座、福祉分野事業、地域イベント、施設利用等の情報まで網羅し、市民への幅広い情報発信に努めている。(四街道市ほか)</p> <p>生涯学習情報の発信にTwitter、YouTubeなどのSNSを活用するケースがある。(Twitter:山武市ほか、YouTube:佐倉市ほか)</p> <p>図書館を民間委託にした結果、開館日数の増大により、利用者は増えたものの、職員の専門性が低下し、レファレンス業務等に支障が出たため、再公営化となったケースがある。(守谷市)</p> <p>電子書籍(電子図書館)を導入し、専用サイトを通じて24時間利用可能としている。(潮来市)</p>

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民満足度	目標	%	8.6	-	9.5	10.0	10.4	市民満足度調査	
	実績	%	-	-	-	-	-		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
図書資料の貸出冊数	目標	冊	220,000	220,000	225,000	227,500	230,000	R4:施設移転作業により11月21日から12月24日休館	
	実績	冊	220,420	192,372	143,267	182,599	186,429		
	達成率	%	100.2	87.4	63.7	80.3	81.1		
公民館の利用者数	目標	人	-	-	-	-	-	R4内訳 佐原:33,919 山田:17,253	
	実績	人	99,127	89,696	30,903	42,435	51,172		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
市民文化祭の「展示の部」出展数(4会場)	目標	点	-	-	-	-	-		
	実績	点	2,886	2,927	-	-	2,393		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
生涯学習ボランティアへの参加ボランティア数	目標	人	-	-	-	-	-		
	実績	人	74	66	8	5	7		
	達成率	%	-	-	-	-	-		

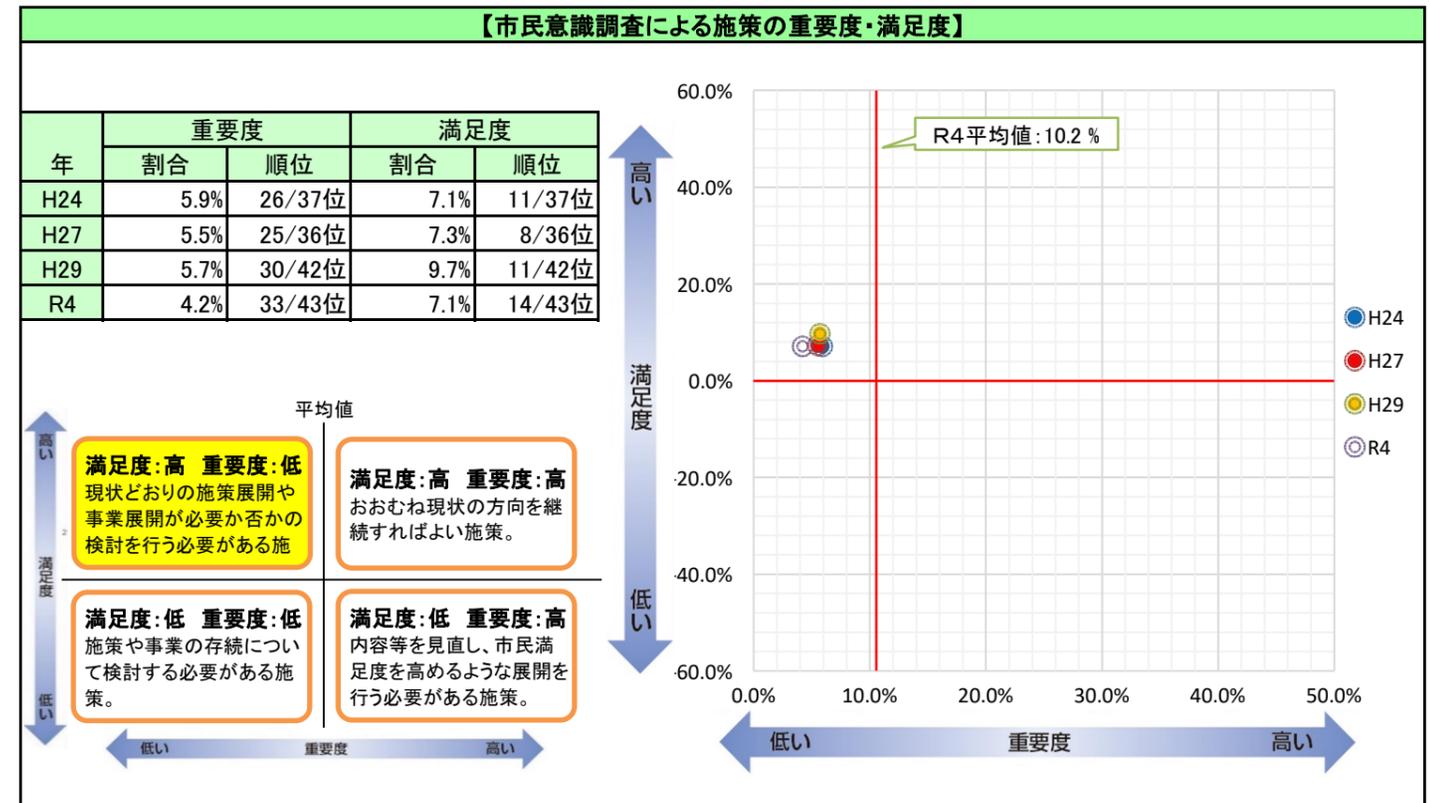


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	令和3年度に比べ、施設の利用制限が緩和されたことにより、利用人数は回復傾向にある。また、教室・講座・イベントの募集人数等の制限も緩和されたことにより、市民の文化芸術活動はコロナ禍前の状態に戻りつつある。
これまでの取組と今後の課題	<p>公民館や図書館、生涯学習担当班では、時代の変化や前年度の実施状況、アンケート結果等を踏まえ、講座・教室等を企画してきた。限られた予算の中では、継承のみに捉われず、市民のニーズに即した事業実施が求められるほか、学習活動で得た知識・技能を社会へ還元するしくみづくりが大切であり、生涯学習ボランティア登録制度等の拡充と周知、学習サークル等の情報提供が必要である。そのため、YouTubeやTwitterを活用し、タイムリーな情報発信に努めている。</p> <p>図書館は市内4読書施設のネットワーク環境を整備することで、市内のどこの読書施設からでも図書の予約、受け取りが可能となり、利便性が向上した。平成29年には読書手帳を導入し、市内小学校全児童に配布することで、夏休み期間の利用も増加傾向にあったが、直近の数年間は新型コロナウイルスの影響により、利用実績にも影響があり、現在は徐々にだが回復傾向にある。また、若年層(主に活字離れが顕著な中高生)に対する利用促進は今後も継続課題であり、読書バリアフリー法の施行により、障がい者サービスの拡充が求められている。また、山田公民館の改修工事開始が令和7年7月からの着工を予定しており、一時的に施設が利用できなくなる可能性があるため、利用者への適切な情報提供や代替施設の提供が必要と考えられる。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>市民の学習活動への積極的な参加を喚起するため、各世代(特に20～40代)のニーズや地域性などに配慮した取り組みやすい講座・教室等の企画を検討するほか、学習成果の発表の場も参加しやすいよう工夫する必要がある。また、学習情報やボランティア登録、施設利用方法に関しては、SNSやホームページ、生涯学習ガイド等を活用して積極的な情報提供を行い、参加者・利用者を拡大する必要がある。</p> <p>佐原中央図書館は、指定管理者による運営が行われているが、各施設における現在の利用状況を十分考慮しつつ、公平で効果的な運用を図っていく。</p> <p>なお、コンパスへの貸館機能の移転や、指定管理者制度導入により、生涯学習事業全般において、より効果的な事業展開が図れるよう継続して検討を行う。</p>

施策名	4-5	生涯スポーツ	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課	学校教育課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑤市民主体のスポーツ活動の振興	評価者	副参事 飯田 利彦				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	スポーツを「する」ことはもちろん、「観る」「支える」といった様々な形でスポーツに親しみながら健康で活力ある生活を送っている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしている。本市においては平成30年6月に第2次香取市生涯スポーツ推進計画の策定を行い、スポーツ振興のための基本的な方策、生涯スポーツ社会の現実に向けたスポーツ環境の整備を推進する。
市民ニーズ	子どもの体力低下や高齢化の進展、さらには、人と人とのつながりの希薄化などの問題が顕在化しており、これらの問題解決の手がかりとして、市民のスポーツに対する期待は益々高まっている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が自発的に健康づくりに取り組めるスポーツを推進することが求められる</li> <li>児童生徒の体力・運動能力の向上が必要</li> <li>水上スポーツや香取小江戸マラソン大会の魅力をより一層広く発信することが必要</li> <li>総合型地域スポーツクラブを育成・支援し、新たなスポーツ文化を構築していくことが必要</li> <li>市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ環境整備が必要</li> <li>子どもたちに、スポーツの魅力を伝える機会を提供することが求められる</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	地域におけるスポーツ団体への普及と強化を図り、連帯感・競技力向上を目指し、スポーツ協会の育成・助言を行っている。今後は法人化運営をしている自治体を参考にし、香取市スポーツ協会の自立を目指していく。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
スポーツ施設利用者数	目標	人	281,000	281,000	282,000	282,500	283,000		
	実績	人	270,384	211,288	123,107	168,040	177,916		
	達成率	%	96.2	75.2	43.7	59.5	62.9		
スポーツ協会会員数	目標	人	4,210	4,210	4,215	4,218	4,220		
	実績	人	4,225	4,128	4,128	3,862	3,601		
	達成率	%	100.4	98.1	97.9	91.6	85.3		
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率	%							

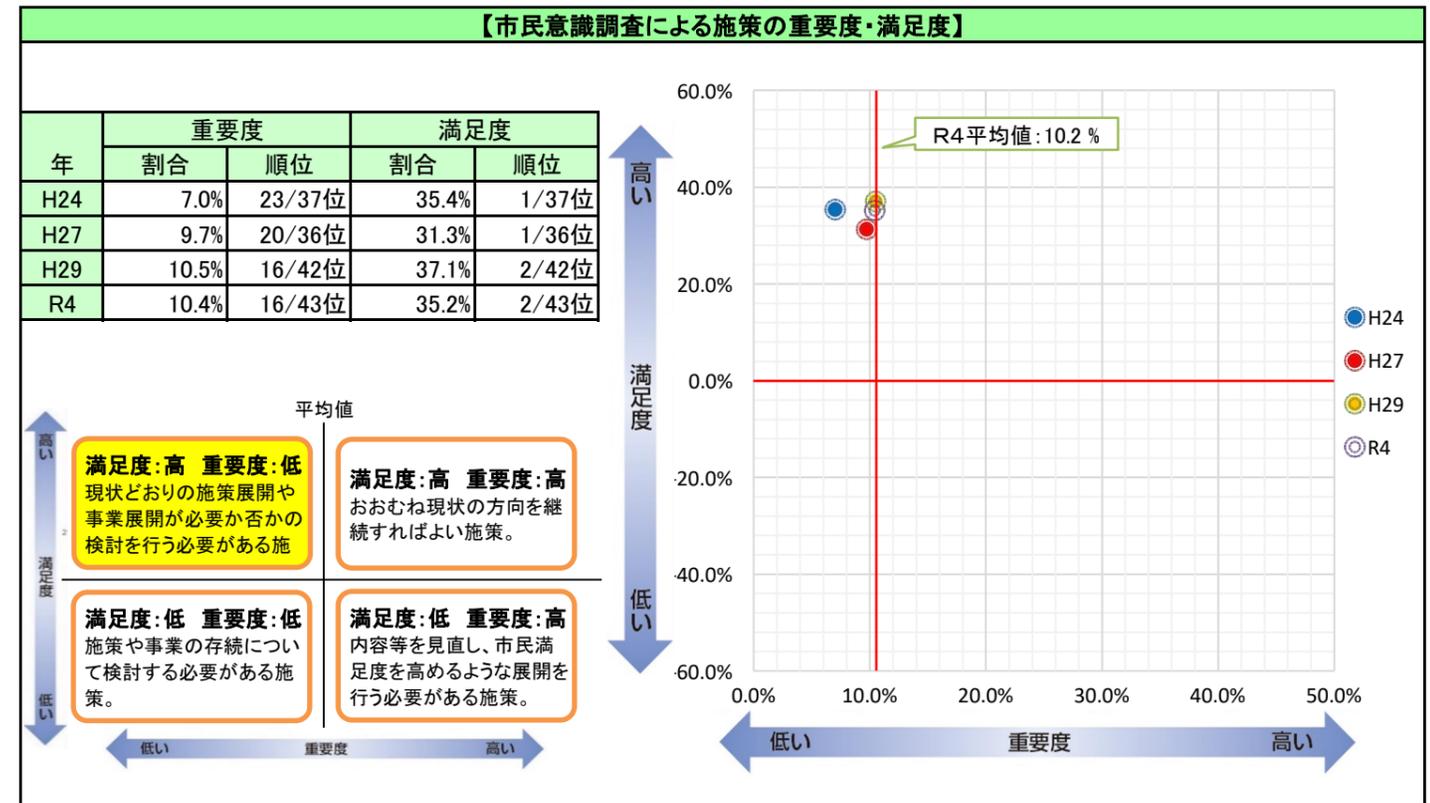


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人口減少及び高齢化の影響は、本市においても一層顕著になっており、そのような中でスポーツ施設利用の実績が前年に比べ微増となっていることは、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中においても、中高齢者を中心とした健康志向への関心が高いことが考えられる。 半面、協会会員数が微減となっていることは、今後の活動の活性化を図るうえでの課題でもある。 いずれにしても、生涯スポーツの普及活動は継続的に推進されていると考えられ、計画に沿った生涯スポーツの普及が認められる。
これまでの取組と今後の課題	平成30年6月に「第2次香取市生涯スポーツ推進計画」を策定し、基本方針として「豊かなスポーツライフの実現」「スポーツ活動の環境整備」「競技スポーツの推進」を掲げ、生涯スポーツの普及に向けた取り組みを行ってきた。 しかしながら、子どもの体力低下や高齢化の進展、スポーツ施設の老朽化が大きな課題であり、加えて多様化するスポーツニーズへの対応も必要であり、市民が気軽に運動やスポーツを行える環境整備が急務となっている。
総合評価（今後の方向性等）	市民がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組めるようスポーツ団体への支援及び連携を図りながらスポーツの様々な情報や体験する機会の提供などに取り組む必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた事業は、規模縮小等の感染対策を講じながら再開し、それなりの活況を呈している。 今後は、既存するスポーツ施設が整備時点と現時点でのスポーツを取り巻く環境変化に追従できず、選択できるスポーツの種類に限られている現状がある。 これからは統廃合を含め、多くの市民ニーズが満たされるよう、必要性和質・量のバランスについて検討を加え、既存施設の再整備の方向性の計画を進めていく。

施策名	4-6	歴史・文化	施策の大綱	教育・文化の振興	担当課	生涯学習課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	地域の歴史・文化を知り、未来を担う人を育むまちを創る ⑥郷土を愛する心を育む歴史文化の継承	評価者	課長 木内 英子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進している。伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	指定文化財の保存管理、特に保存修理には多額の費用を要するため、所有者の負担が大きくなっている。伝統文化については、少子高齢化等による後継者不足という課題もある。また、個人住宅・太陽光発電・山砂採取事業等の増加により、埋蔵文化財調査が増加している。
市民ニーズ	歴史的価値の高い文化財や伝統文化が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっており、これらの保存や活動を側面から支援することが求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化の継承者と指定文化財の維持管理が求められる</li> <li>・日本遺産の認定、ユネスコ無形文化遺産の登録、三菱館の保存修理後の文化遺産・観光資源としての活用が必要</li> <li>・地域住民の歴史・文化に対する意識の向上が必要</li> <li>・伊能忠敬記念館での来場者の学習効果を上げるために、常設展示の改修等による博物館機能の充実が必要</li> <li>・埋蔵文化財の発掘調査等の増加に伴う適正な調査の実施と、出土遺物保管場所の確保が必要</li> <li>・一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査が必要</li> <li>・文化財の防火対策や自然災害に対する防災対策を進める必要がある</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	昭和63年度に開館した土浦市立博物館は、平成13年度から常設展示改装の調査をはじめ、16・17年度に基本設計などを委託し、17年度に実施設計などを委託し、18・19年度に改装工事を行っている。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	目標	人	260,000	252,270	260,000	260,000	260,000		
	実績	人	260,041	231,005	100,143	160,536	219,088		
	達成率	%	100.0	91.6	38.5	61.7	84.3		
指定文化財(無形民俗)・伝承芸能保存連絡協議会所属団体数	目標	団体	18	18	18	18	18		
	実績	団体	18	18	18	18	18		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
国県市指定文化財件数	目標	件	183	184	186	187	188		
	実績	件	183	183	183	187	187		
	達成率	%	100.0	99.5	98.4	100.0	99.5		
伊能忠敬記念館の展示回数	目標	回	7	7	7	7	7		
	実績	回	7	7	6	7	7		
	達成率	%	100.0	100.0	85.7	100.0	100.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

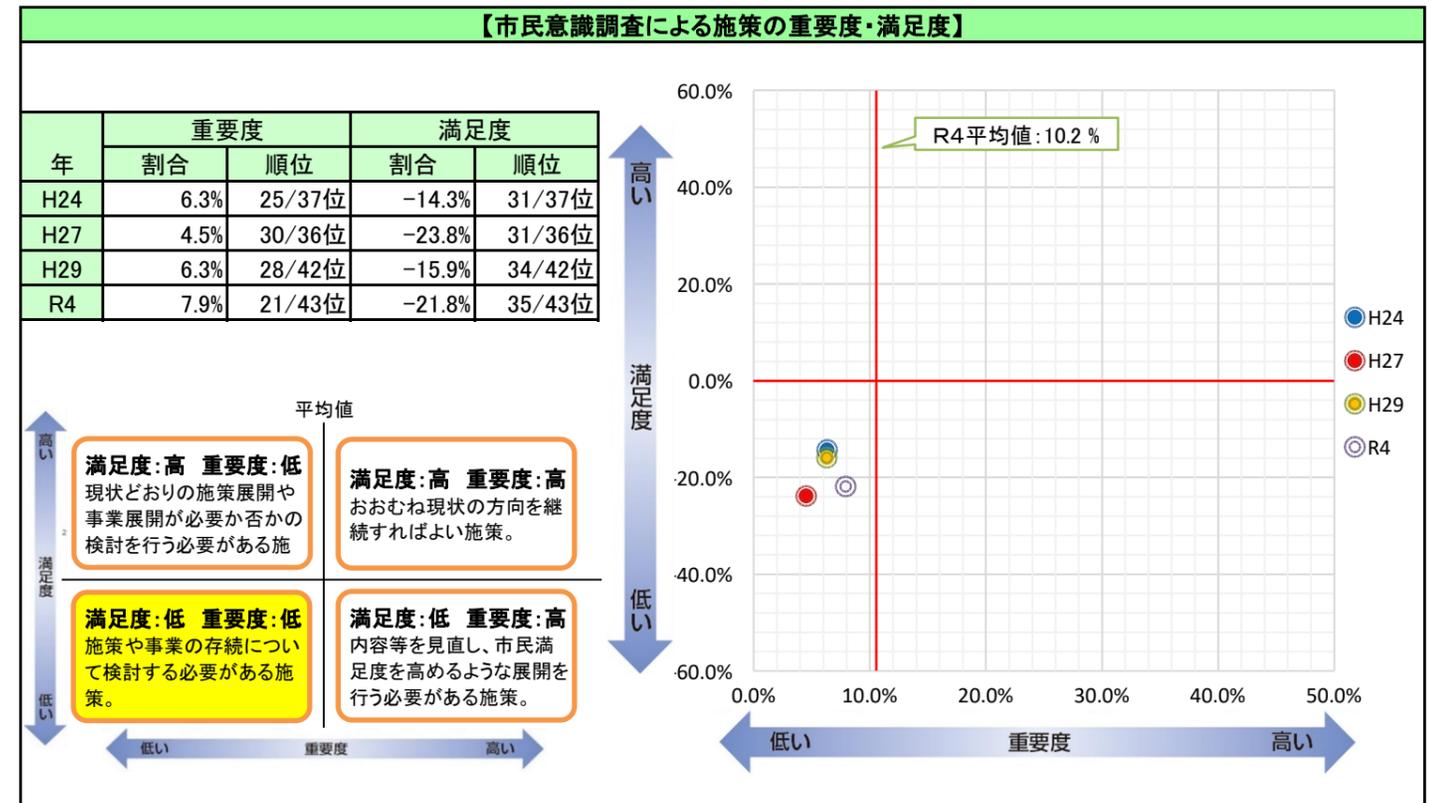


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>国指定史跡の油田牧跡や追加指定候補(良文貝塚・伊能忠敬旧宅)及び新規指定候補(香取神宮遺跡)については、伊能忠敬旧宅を除いて範囲内容確認調査の報告書を刊行済み。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館は保存修理工事を完了し、R4年4月から一般公開を開始している。その他の指定文化財についても、所有者からの要望に応じて、保存修理等の支援を継続して行っている。</p> <p>指定文化財については、保存団体との連絡調整を取りつつその活動や用具等の整備に対する支援などを適宜行っている。特に佐原の山車については、用具等の保存修理をH29年度から継続して実施している。</p> <p>令和4年度の伊能忠敬記念館・旧宅の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には到達していないが、令和元年度以前の人数に戻りつつある。令和4年度の国宝伊能忠敬関係資料の修理は、予定どおり1点実施し、展覧会についても予定どおり7回開催した。</p>
これまでの取組と今後の課題	<p>国指定候補遺跡の範囲内容確認調査成果等により、油田牧跡についてはR元年度に国指定史跡となった。良文貝塚等の追加指定・香取神宮遺跡の新規指定についても、引き続き地元や国・県と協議を進めていくとともに、今後は国史跡ごとの保存活用計画を順次作成していくなど、将来的な整備に向けた準備を進める予定。</p> <p>市指定文化財の新規指定については、R3年度に3件が市指定、1件が県指定となった。R4年度は3件の市指定候補が継続審議となったが、今後も引き続き新規の指定文化財候補について審議を進めていく。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館は、R4年度に保存修理工事報告書を刊行し、併せて来館者向けに建物ガイドマップの配布や、モバイルガイドによる案内を導入するなど、より文化財建造物の魅力の発信につとめる。</p> <p>伊能忠敬記念館の展示は、国宝伊能忠敬関係資料の公開を主に行う。また、忠敬の功績を広く周知するため、今後も学芸員を中心に一層魅力的な特別展や企画展を展開していく必要がある。また、開館24年を経過しているため、研究の進展に即した内容を盛り込み、常設展示の改修を検討していく必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>H31年3月認定の香取市歴史的風致維持向上計画に基づき、都市整備部局と連携した町づくりのための事業を進めるとともに、R4年12月文化庁認定の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財等の総合的な保存と活用を推進する。</p> <p>三菱銀行佐原支店旧本館の保存修理事業が完了したことで、今後は日本遺産事業などを通じて、周辺の佐原の町並み、佐原の山車行事などとともに、文化財及び観光資源としての活用方法を検討する必要がある。</p> <p>下総佐倉油田牧跡については、R4年度に史跡購入事業により民有地の公有地化を進めた上で、保存活用計画及び整備計画を策定し、保存活用に向けて保存整備事業を実施する。</p> <p>伊能忠敬記念館については、現在行っている各種事業を継続しつつ、忠敬の功績を広く周知するため、一層魅力的な展示等に努める必要がある。</p>

施策名	5-1	土地利用	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ①秩序ある土地利用の推進	評価者	課長 小林 秀臣		土木課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	良好な自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用が図られている。地籍調査を計画的に進め、土地資産の保全・継承や社会資本整備の円滑化等、調査実施による効果が創出されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	第7次国土調査事業十箇年計画が令和2年度に策定され、向こう10年間に優先的に実施する地域の方向性が国から示される予定。
市民ニーズ	未実施地域で土地を所有する市民は、境界等を明確化する地籍調査の実施を望んでいる。不法投棄や残土等の埋立を目的とした違法開発に対する監視、指導等の強化に対する要望があがっている。産業団地や商業施設開発等への期待がある。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地籍調査の計画的な実施と成果の活用が求められる。国の計画をふまえて令和11年度を終期とする「香取市地籍調査十箇年計画」を策定し、その指針としたが、実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しする必要がある</li> <li>平成22年に策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められる</li> <li>都市計画マスタープランの見直しに向けた検討を進める必要がある</li> <li>旧佐原工業団地建設予定地、大谷津用地などの大規模未利用地の有効活用が求められる</li> <li>一般国道356号(香取小見川工区)の整備に関連し、周辺用地の有効活用が求められている</li> <li>成田空港の更なる機能強化に向けて、地域未来投資促進法の重点地区指定の検討を進め、大規模未利用地の活用を推進する必要がある</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	国の推進施策である地籍調査に着手しない自治体が県内にあるが、香取郡の町は完了済みであり、また市内で生じている実施未実施の地域不均衡を解消するために、優先地域から事業を進める。成田空港の更なる機能強化に向けて、成田市、多古町、芝山町などで、大規模開発事業が展開されていることから、香取市においても経済効果を楽しむよう未利用地の有効活用が必要である。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
大規模未利用地利活用計画策定数	目標	計画	—	—	—	—	1		
	実績	計画	—	—	—	—	0		
	達成率	%	—	—	—	—	—		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

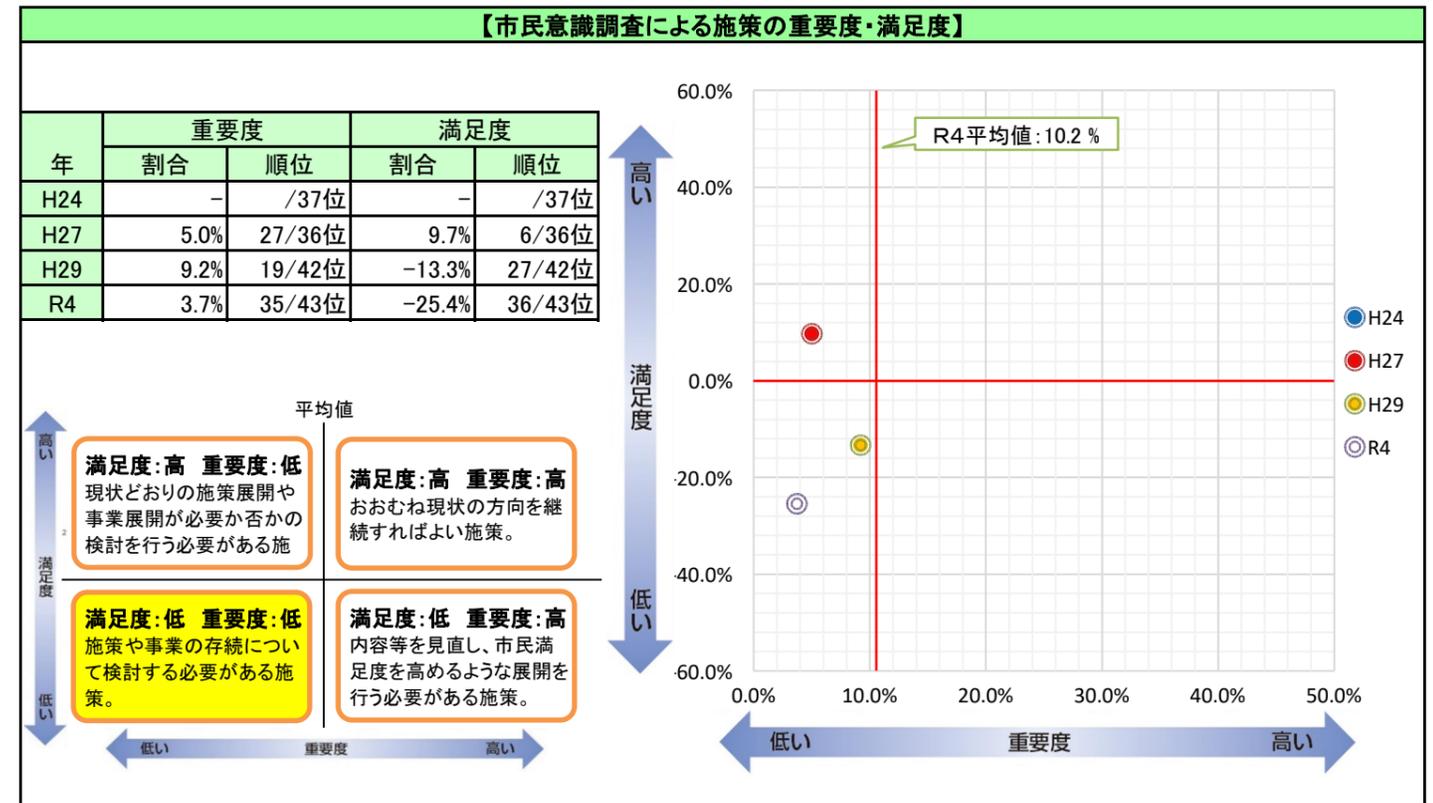


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	地籍調査の最初の地区について登記所に送付するのは令和3年度であり、以後、調査を完了した地区について、順次、送付する予定。 大規模未利用地については、令和4年度に開発用地整備検討調査を実施し、開発候補地を選定したうえで、土地利用計画案及び個別施設計画の策定や造成・道路等の個別整備計画に係る概略検討を実施した。
これまでの取組と今後の課題	地籍調査の最初の地区の完了が令和3年度であり、年次別の工程を進めている。 今後の地区の実施順と事業量については、国の計画で示された優先方針をふまえて令和11年度を終期とする「香取市地籍調査十箇年計画」を策定し、その指針としたが、実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しする必要がある。 平成27年度に市内産業用地に係る検討調査、令和4年度に開発用地整備検討調査を行い、大規模未利用地の活用について、検討を行ったが、令和4年4月に香取市の一部が過疎地域として公示されたことや「成田空港の更なる機能強化」が進められていることから、近年の様々な環境の変化に対応し、市の将来を見据え地域の活性化を実現する、大規模未利用地利活用計画の策定が必要。
総合評価(今後の方向性等)	地籍調査は長期の事業期間を要するが、着実に継続していく。 実施地区の選定と各年度の面積については、国の方向性や進捗度合い、財政状況等を勘案しながら、毎年見直しをして進めていく。 都市計画マスタープランの見直しに向けて、課題の整理や今後の整備方針等を検討する。 大規模未利用地の活用については、開発用地整備検討調査の結果を踏まえ、開発候補地について個別整備計画の策定を進めるほか、「成田空港の更なる機能強化」に合わせ、地域未来投資促進法に基づく重点区域の設定要件に即した開発候補地の選定に取り組む。

施策名	5-2	市街地整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ②機能的で賑わいのある市街地の整備	評価者	課長 小林 秀臣				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	駅を中心とするエリアに都市機能の集積が進み、多様な世代の市民が様々なサービスを楽しむことができるとともに、来訪者と市民の交流が活発な市街地が形成されつつある。
施策を取り巻く環境・制度の変更	佐原駅周辺地区では、H27に駅前広場完成、H29に千葉県香取合同庁舎が竣工し、R1.7に、市が誘致したルートインホテルのオープン、みんなの賑わい交流拠点コンパスの完成などの影響により、周辺に新たな飲食店が開店するなど、活性化の兆しが見え始めてきた。
市民ニーズ	複合公共施設「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の更なる利便性向上と市民活動の活性化により、佐原駅周辺地区の活性化に繋げることが求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速バスなどの都市間公共交通の利便性向上に向けた取り組みが必要。</li> <li>・利便性の高い複合公共施設整備が必要。</li> <li>・商業機能の充実が必要。</li> <li>・市街地地区内に空き地、空き家、空き店舗が増え、市街地の空洞化が進んでいることから、対策が必要。</li> <li>・佐原市街地の土地が不動産事業者所有で、借地となっている場所が多く、土地取引が進まず、開発が難しい状況となっている。</li> <li>・佐原駅北側の佐原中央公民館跡地、旧佐原中央図書館跡地の有効活用に向けた検討が必要となっている。</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
高速バス利用者数	目標	人	—	—	77,750	—	84,820		
	実績	人	71,688	64,679	22,531	32,616	47,903		
	達成率	%	—	—	—	—	—		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

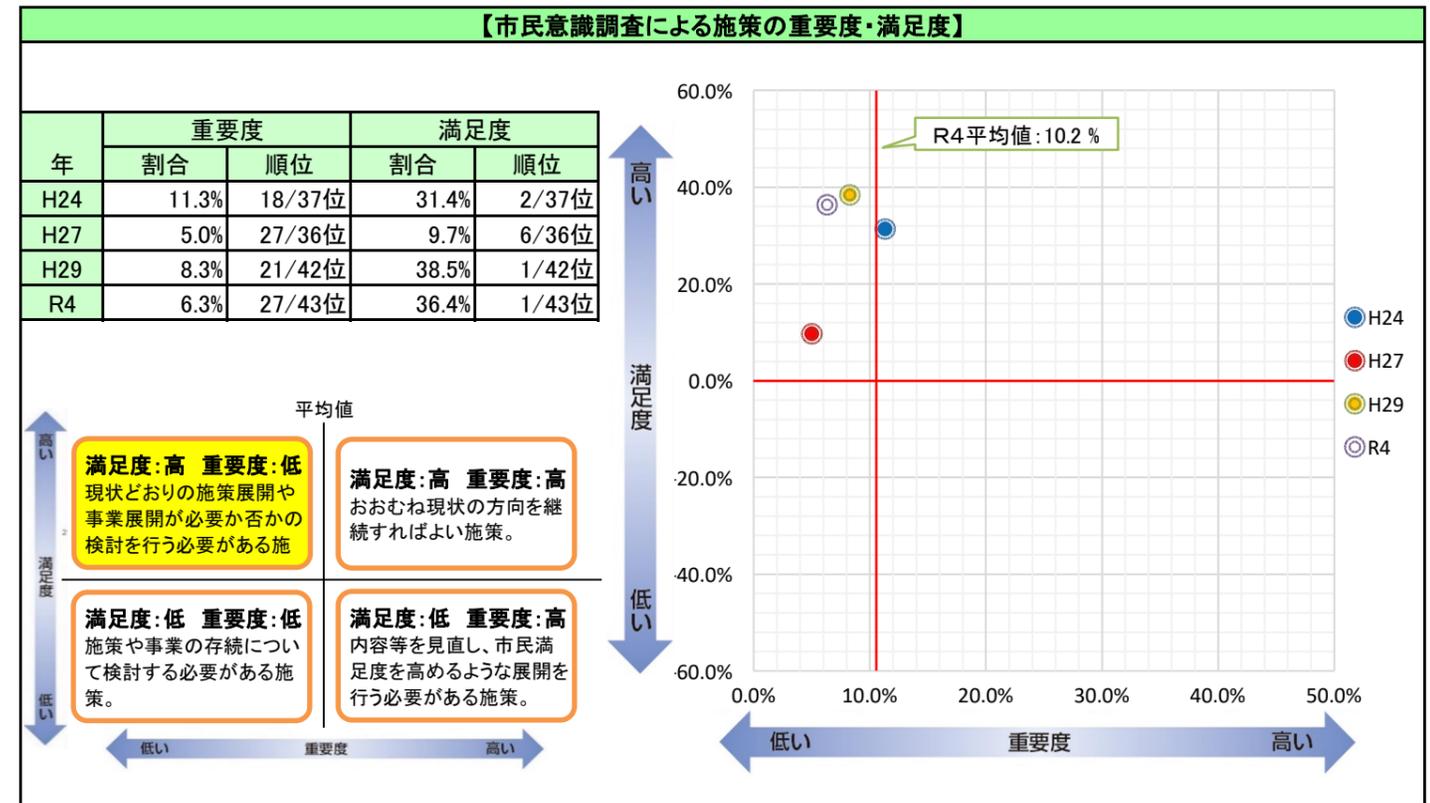


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	高速バスの利用者数については、施設整備が完了していないことから、成果指標への数値が反映されていない。年々進展する沿線の少子高齢化と人口減少に加え、長引く新型コロナウイルス感染症の影響やバス事業者の運転手不足などにより、基準年と比較し、バスの減便が続いており、利用者数も減少している。
これまでの取組と今後の課題	佐原駅北口バスターミナル整備は、令和元年度に実施設計が完了し、令和2年度に用地測量等調査を行い事業を進めてきたが、用地交渉が難航し、令和4年度まで事業用地の確保ができていない。コロナ禍以降の高速バス利用者減少やバス減便の状況など、今後のバスターミナルの需要を検討した上で、事業用地や財源確保の見通しを踏まえ、改めて整備計画変更が必要である。 佐原駅周辺地区複合公共施設(みんなの賑わい交流拠点コンパス)整備は、R2.9に施設整備業務、維持管理・運営業務等を一括して行うDBO方式により事業請負契約を締結した。令和3年度は、施設整備工事が順調に進捗し、令和4年12月開館した。今後は、更なる利便性向上を図るとともに周辺の民間事業者等との連携を進め、中心市街地の活性化につなげる必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	佐原駅周辺地区の複合公共施設の整備が完了し、多くの市民等が施設を利用している。今後は、佐原駅から歴史的町並みや中心市街地への新たな人の流れの創出状況を確認し、整備効果を評価する必要がある。複合公共施設整備の相乗的な整備効果を図るため、商業機能の充実を図り、市街地の活性化を推進する。小見川駅周辺地区の都市施設、市街地整備を検討していく必要がある。

施策名	5-3	町並み整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ③また訪れたい魅力にあふれた町並みの整備	評価者	課長 小林 秀臣			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	歴史的建造物を活かした町並みが整備されている。居住者の暮らしやすさと来訪者の利便性が向上している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	歴史的建造物を宿泊施設等に活用する民間事業者の取り組みが行われている。小野川両岸の電線類地中化が完了し、千葉県が県道佐原山田線の電線類地中化事業に平成30年度から着手している。
市民ニーズ	県道佐原山田線の電線類地中化による歩行空間・景観向上が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建造物の適切な維持・管理が必要</li> <li>歴史的建造物の居住者の確保が必要</li> <li>歴史的建造物所有者の次世代の保存・伝承・活用の意識高揚を図る必要がある</li> <li>歩行空間・景観向上のため電線類地中化や道路の美化の更なる推進が必要</li> <li>街路灯が老朽化しているため、改修を検討する必要がある</li> <li>歴史的資源保全や回遊性の向上のための景観形成地区の拡大等の検討が必要</li> <li>「見る・買う・食べる」だけでなく、「体験する・寛ぐ」を提供できる環境の整備が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
小野川周辺の観光入込客数	目標	千人	625	625	682	682	682		
	実績	千人	620	571	185	312	518		
	達成率	%	99.2	91.4	27.1	45.7	76.0		
歴史的建造物修理・修景実施件数	目標	件	—	—	80	83	85		
	実績	件	75	82	89	94	97		
	達成率	%	—	—	—	—	—		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

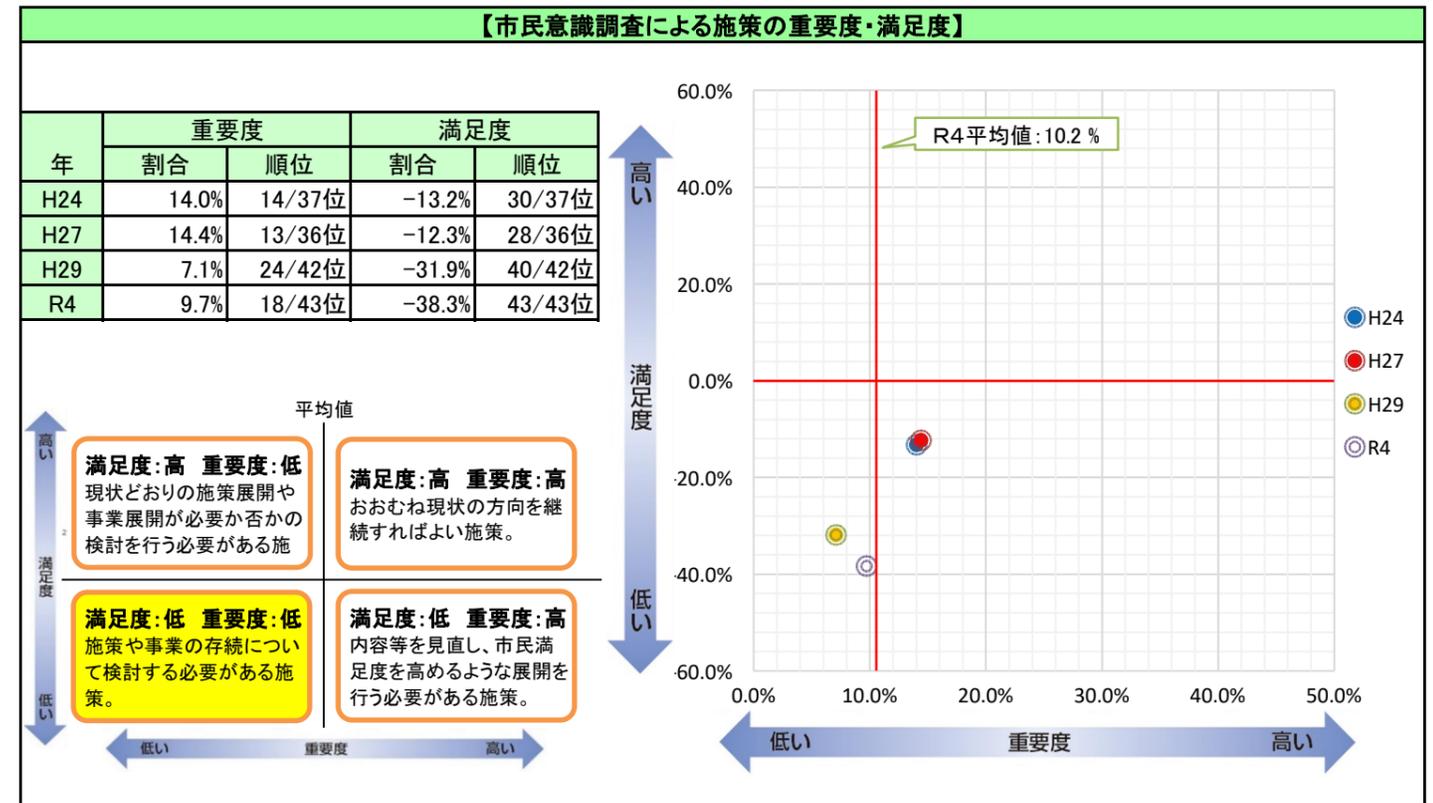


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	お祭りやイベントが開催できるようになり、観光入込客数は回復傾向にある。歴史的建造物の修理・修景は、建物所有者の理解を得ながら毎年進んでいる。
これまでの取組と今後の課題	<p>これまで、住民と市が一体となって歴史的建造物の修理・修景を進めてきた。今後は、建造物所有者の代替わり等に伴い、歴史的資源の重要性について認識を引き継ぐことが重要であり、まちづくりの新たな担い手を育成する活動が必要である。</p> <p>過去に街路灯等が整備されてきたが、経年による老朽化が進んでおり、改修、更新等が必要である。観光入込客数については、新型コロナウイルスの影響によって大幅に減少した観光需要を回復させるための施策が必要である。</p> <p>観光客等の滞在時間延長と消費拡大を図り、地域経済の活性化につなげる必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	千葉県による県道佐原山田線の電線類地中化事業が平成30年度から着手された。市では、小野川右岸市道1057号線(忠敬橋～開運橋間)の美化工事を実施推進しており、魅力ある町並みづくりに取り組み、町並み保全と景観向上に努めている。今後は町並み保存やまちづくりの継承を図るため、次世代の担い手育成を支援します。

施策名	5-4	住宅環境	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ④安心して暮らせる住環境の整備	評価者	課長 小林 秀臣				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	良好な住宅の供給が進み、安心して住み続けられる住環境が整いつつある。
施策を取り巻く環境・制度の変更	空き家対策の強化が必要である。対策を推進しているものの空き家が増え続けており、周囲に悪影響を及ぼす空き家の対策のみならず、危険空き家の発生を抑制するため、また人口減少に歯止めをかけるため、使用可能な空き家の情報発信の強化等、活用を加速させる必要がある。 成田空港の更なる機能強化により、空港関連の従業員が飛躍的に増加することから、空港関連労働者の受け入れが重要になっている。
市民ニーズ	危険な空き家の近隣住民から、早急な対策を求める声が増え続けている。 老朽化した市営住宅の改修が求められている。 劣化した危険なブロック塀等の改善が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家に対する対策が必要</li> <li>・空き家を活用できるうちに、売却、賃貸など活用を推進する必要がある</li> <li>・将来空き家になる可能性がある住居の情報収集と新たな居住者確保が必要</li> <li>・適正な市営住宅の供給・管理が必要</li> <li>・民間住宅の耐震化推進が必要</li> <li>・危険なブロック塀等の撤去促進が必要</li> <li>・新たな住宅団地開発、宅地造成等の実施の検討が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	危険な空き家を減少させるため空家の活用や除却を目的とした助成金が必要である。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
木造住宅の耐震化率	目標	%	85.0	85.0	95.0	95.0	95.0		
	実績	%	75.3	75.3	75.3	80.0	80.0		
	達成率	%	88.6	88.6	79.3	84.2	84.2		
特定空家等の解除件数	目標	件	—	—	40	40	40		特定空家等認定数 R02末: 195件 R03末: 84件 R04末: 86件
	実績	件	43	54	91	124	12		
	達成率	%	#VALUE!	#VALUE!	227.5	310.0	30.0		
老朽化した市営住宅の改修割合	目標	%	15.5	15.5	23.2	31.0	31.0		
	実績	%	15.5	15.5	23.2	31.0	41.3		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	133.2		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

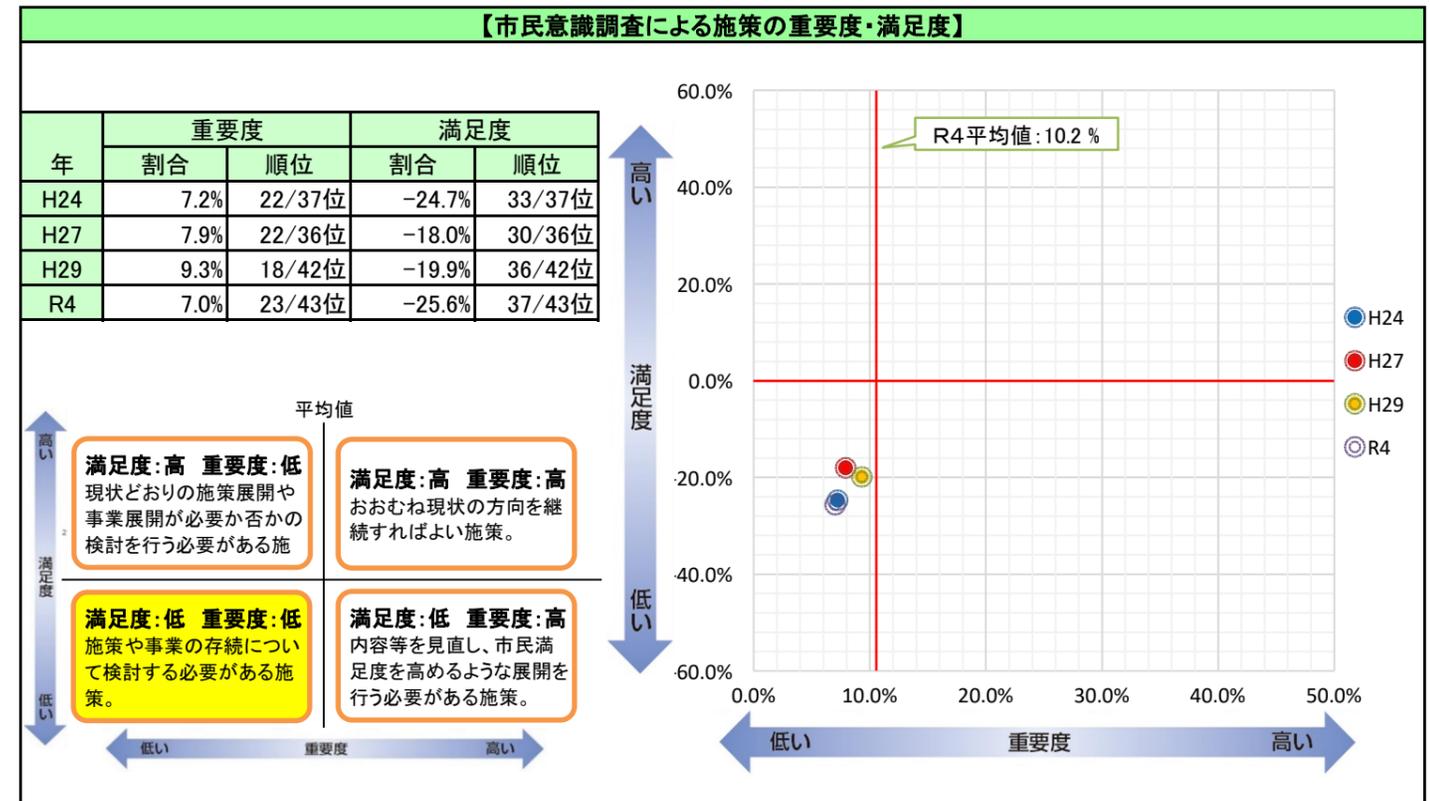


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	耐震診断、耐震改修助成の活用が少なく、木造住宅の耐震化率は、大きく目標を下回っている。 特定空家等の件数は、令和4年度末で86件存在しており、令和4年度の新規認定件数は15件で、12件が解除されている。特定空家等の所有者等に指導等の措置を行い、解除に向けて取り組むことで、毎年、解除となる特定空家もありますが、新たに特定空家となる物件もあることから、減少させることはできていない状況。 空家等実態調査により、市が把握している対象空き家数は、約700件あり、住宅土地統計調査による空き家総数は約2,260件あることから、今後も増加傾向が続く見込みである。 粉名口団地大規模改修について、令和4年度に完了。住民の住生活環境の改善に至る。
これまでの取組と今後の課題	平成28年度から施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「香取市空家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家対策に着手。増加する空き家に対する各措置事務が増加している。 平成22年度より実施してきた大戸団地大規模改修事業が平成26年度に完了。 平成30年度より実施してきた粉名口団地大規模改修事業が令和4年度に完了。 住民の住生活環境の改善を図った。 市街地液状化対策事業は、平成28年度より一般住宅を対象とした液状化対策事業補助金事業として運用中。 木造住宅の耐震改修については、住宅の他に危険なブロック塀等の除却を促進し、災害時の避難路の安全性を確保する。
総合評価(今後の方向性等)	「香取市空家等対策計画」を策定後、空家等判定基準の見直しを実施し適正な空家等対策を行うとともに、「空き家バンク事業」で未活用空き家に対する利用促進活動を行う等、空家等対策を総合的かつ計画的に実行する。今後は空家等の所有者に対しアンケート調査を行い、どのような施策が有効であるか調査し、補助金等の施策を研究する。 粉名口団地3号棟の大規模改修工事に令和3年度から着手し、令和4年度に完了。令和6年度に五郷内第1住宅は解体の方向で工事実施設計を行う予定。他の市営住宅についても香取市公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修か除却を検討する。

施策名	5-5	道路整備	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	土木課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑤暮らしと産業を支える道路網の整備	評価者	課長 窪木 彦文			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市内の幹線道路等の道路網の整備と維持管理が適切に実施され、利便性の高い道路等が快適かつ安心・安全に利用されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	道路ストック総点検や橋梁長寿命化点検の結果に基づき、計画的な整備・維持管理を実施していくためには、膨大な費用が今後必要と思われる財源確保に努める。このことから、新規事業の縮小や改良工事の期間長期化が見込まれる。 近年のゲリラ豪雨により、道路排水施設では冠水を防ぐことが出来ない現状である。
市民ニーズ	地域からの要望件数が年々増加傾向にあり、対応できていない現状である。このことから、地域での危険度や優先順位を精査し協力体制を整え要望対応をしていく必要がある。 道路維持美化作業を実施できる地域のバランスが確保できていないため、住民自治協議会の積極的な活動が必要とされる。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路利用者の安全を確保するため、維持管理が求められる</li> <li>幹線道路網整備計画に基づく、事業の推進が必要</li> <li>道路排水対策の推進が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	成田国際空港関連補助金の有効活用。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
道路改良率	目標	%	61.2	61.5	61.8	62.1	62.4		
	実績	%	61.0	61.1	61.4	61.4	61.5		
	達成率	%	99.8	99.4	99.4	98.9	98.6		
道路舗装率	目標	%	81.9	82.0	82.1	82.3	82.6		
	実績	%	81.4	81.5	81.6	81.7	81.7		
	達成率	%	99.4	99.5	99.4	99.2	98.9		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

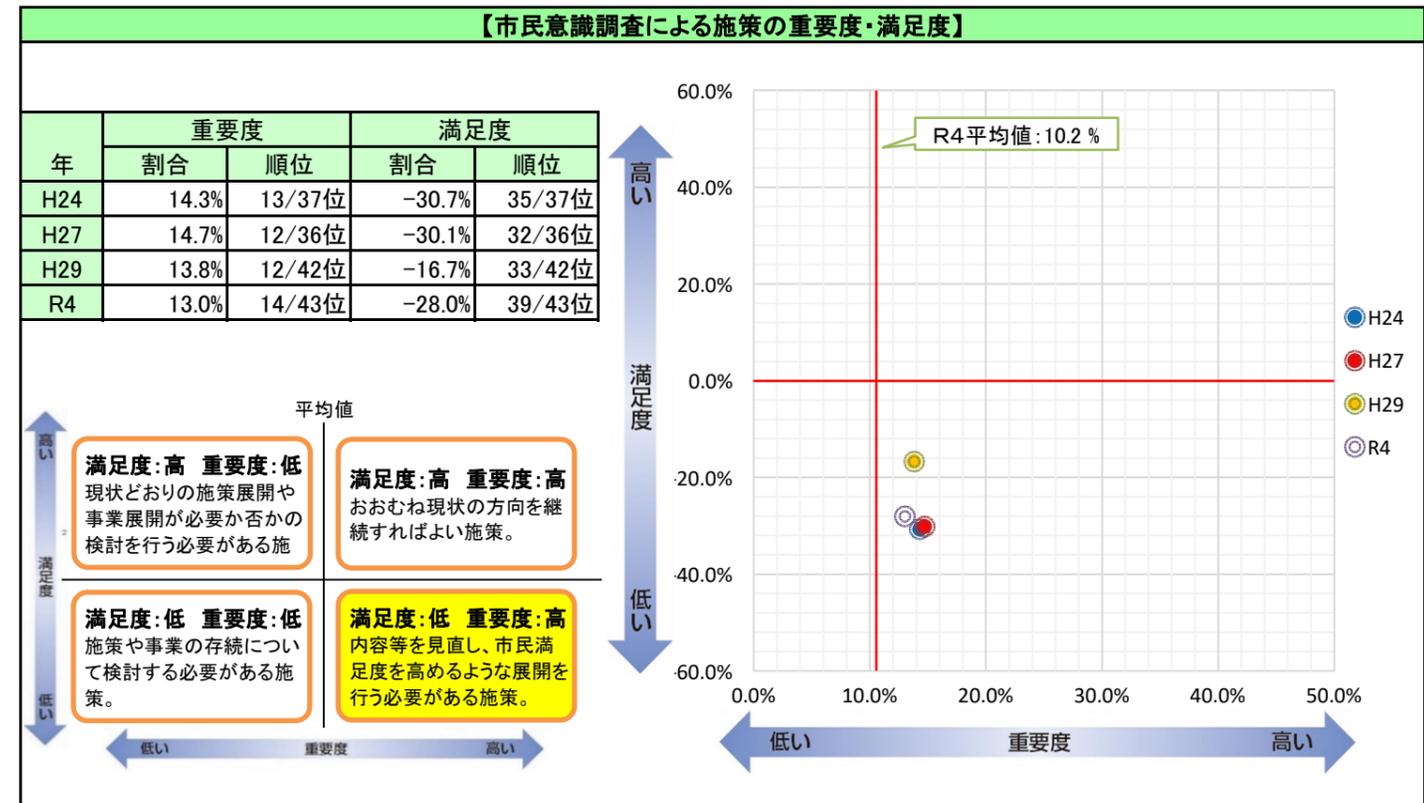


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	香取市道の実延長は約1,374kmあり、道路改良率や舗装率を0.1%上げるには約1,400mを整備する必要があります。財政状況等から判断すると成果指標とは差があるが、着実に整備を進める努力をしている。
これまでの取組と今後の課題	市の骨格を成す国、県道の整備を充実させるため、整備促進期成同盟で要望活動を実施することにより、バイパスの開通や整備計画の策定が実施または見込みである。 橋梁や道路附属物等の老朽化が進んでおり、今後は維持管理費の増加が見込まれる。 年々、道路整備に関する地区要望が増加し、U字溝の設置や冠水対策などある程度の予算確保が必要な要望が多く対応できていない。
総合評価(今後の方向性等)	平成20年3月に策定した香取市幹線道路網整備計画に基づき道路整備を実施しているが、平成31年3月にその進捗について検証を行った。その結果、事業効果や事業費、事業期間等を考慮し、再検討する必要がある。 地区要望に対する取り組みを考え直さなければならない。

施策名	5-6	公共交通	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	企画政策課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑥身近で利便性の高い公共交通体制の整備	評価者	課長 石毛 敏			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民が安心して暮らしていけるだけの市内公共交通が確保され、都市間公共交通の利便性が高く定住性が向上している。
施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少地域において、人口減少と公共交通の不便さは負のスパイラルとなっている。市循環バス及び乗合タクシーの運行については、一部の運行ルート並びに乗合タクシーにおいて、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしているが、運行に係る経費は年々上昇傾向にある(特別交付税措置あり)。路線バスの運行についても、人件費・燃料費等の価格高騰による経費の増加、また、運転手不足等を要因とする運行便数の減少が生じており、現行の運行便を現状維持することでさえ厳しい状況となっている。
市民ニーズ	循環バス等運行区域の高齢者等については、通院等の重要な交通手段となっており増便等の要望は多い。また公共交通空白地域からの新たな運行の要望も上がってきており、デマンド交通の要望も多い。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存循環バス・乗合タクシー・路線バスの再編や、交通不便地域の解消が求められる</li> <li>都市間公共交通の利便性向上に向けた取組が必要</li> <li>鉄道の利便性の向上に向けた取組が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	公共交通計画・再編計画を策定し、公共交通の再編に取り組む自治体が増えている。乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、定時性や速達性が劣るほか、運行に要する経費が嵩む(自治体の負担が増える)。乗合タクシーの運行から定時定路によるバス運行に移行する自治体も少なからず存在していることから、その自治体にあった運行形態を見定め公共交通体系を構築する必要がある。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
市内公共交通に関する市民満足度	目標	%	▲ 20.0	-	▲ 15.0	▲ 15.0	▲ 10.0	市民意識調査	
	実績	%	-	-	-	-	▲ 28.0		
	達成率	%	-	-	-	-	-		
公共交通利用者数	目標	人	58,000	58,500	59,000	59,000	60,000		
	実績	人	62,022	56,170	42,454	46,829	56,285		
	達成率	%	106.9	96.0	72.0	79.4	93.8		
公共交通に対する利用者1人当たりコスト	目標	円	741	734	728	727	726		
	実績	円	720	865	1,108	1,090	977		
	達成率	%	97.2	117.8	152.2	149.9	134.6		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

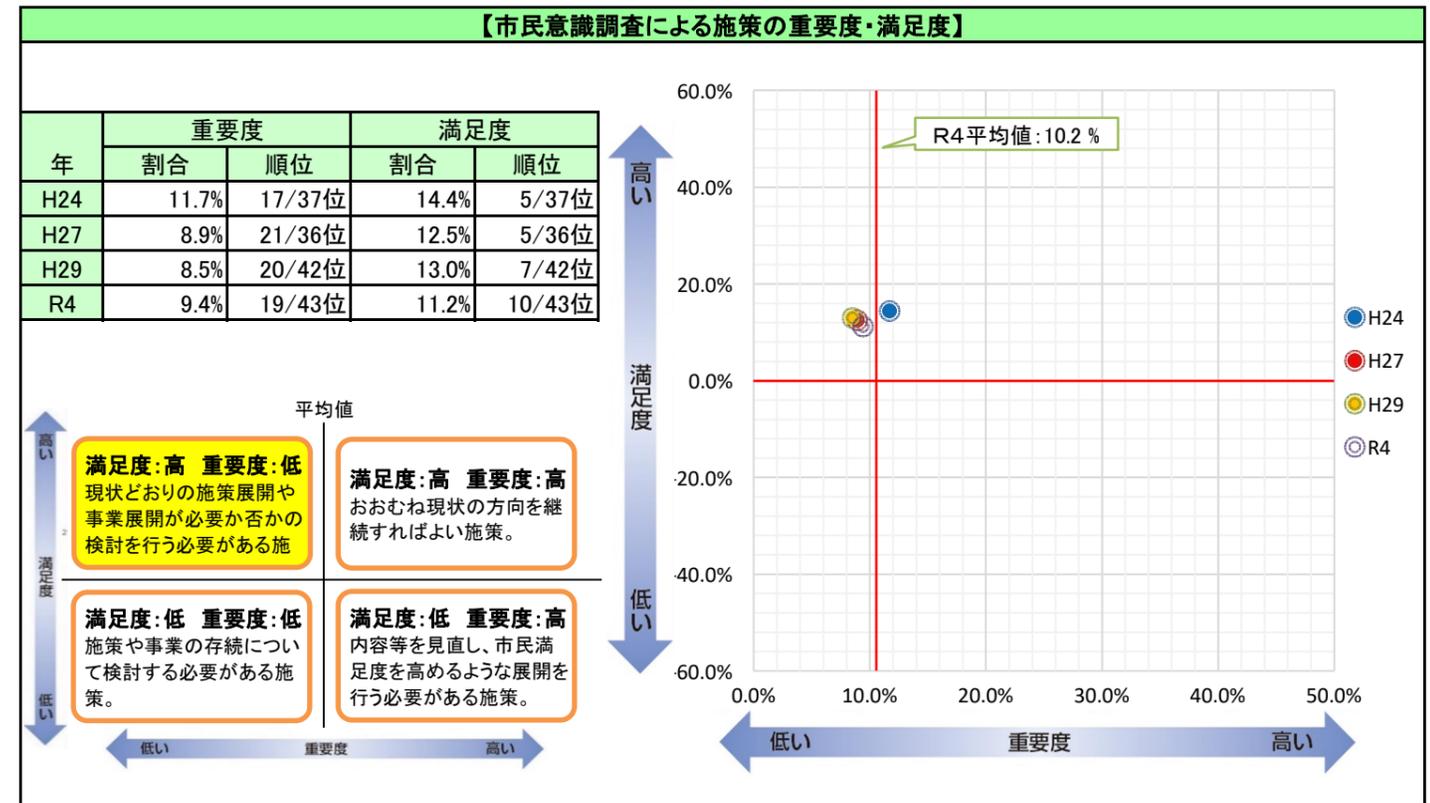


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	令和4年度の公共交通利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度公共交通利用者数56,170人と比較すると、0.2%減の56,285人となり、令和3年度46,829人と比較すると利用者の増加傾向が見られる。令和4年度の公共交通に対する利用者1人当たりコストについては977円で、令和3年度と比較し利用者数の増により、若干改善した。
これまでの取組と今後の課題	<p>香取市公共交通の今後あり方について、地域公共交通網形成計画を令和2年3月に策定した。平成25年10月から、小見川循環東南ルートを休止し乗合タクシーを開始した。一般タクシーの運賃改定(R2.2)により、運賃格差が広がったため、令和3年4月、乗合タクシーの運賃改定(大人400円→600円)を実施した。これにより収支改善に繋がった。</p> <p>市民事業仕分けの評価結果や地域公共交通網形成計画から、循環バス等の乗継環境及び利便性の向上を図るため、令和3年10月、循環バス路線等の再編を実施した。再編の効果は、新型コロナウイルス感染症の影響により数字上判断しづらい状況であるが、感染症の影響が弱まるにつれ、公共交通利用者数についても回復傾向にあることから、今後の動向を注視しつつ、利用実態調査等を行いながら効果把握に努めたい。</p> <p>路線バスは補助金により運行維持を図っているが、利用者数は年々減少している路線が多く、補助額は増加している。利用者が少ない路線は、運行事業者の運転手不足から減便や廃止を迫られる可能性がある。</p> <p>鉄道ダイヤ及び駅環境に対する要望活動を、県期成同盟を通じJR本社及び千葉支社に行っているが、成田以東の改善は厳しい状況にある。特に鹿島線は、乗降客が少ない路線(1日当たり2,000以下・鹿島線は1,000人程度)として公表されており、将来的に廃止や減便などを提示される可能性もあることから、利用促進策を検討する必要がある。</p> <p>都市間交通(高速バス)の利便性向上に向け、佐原駅北口の拠点整備事業を進めているが、用地交渉が難航し実現の目途がたっていないことから、今後の方針を検討する必要がある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>交通手段を持たない高齢者などの交通弱者へ移動手段を提供するため、公共交通の確保は必要である。一方、公共交通を担う事業者の運転手不足や令和6年4月の労働基準法の改正などにより、循環バスの運行がこれまで以上に困難となる。このような状況を踏まえ、利用者にとって利便性が高く、効率的な路線網となるよう検討が必要である。</p> <p>人口減少が進む中で、市外からの流入を促進し、市内からの流出を抑え、人口の維持を図っていくため、東京方面へのアクセス向上が必要であるため、引き続き鉄道及び高速バスの利便性向上策を検討していく。</p> <p>各公共交通機関が提供するサービスの特徴を最大限に活用した適切な役割分担と緊密な連携を進め、効率的な運行が可能な公共交通網を目指す。</p> <p>交通結節点(高速バスターミナル)の整備について、今後の対応方針を決定する。</p>

施策名	5-7	上水道	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	水道課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑦安全な水を安定して供給する水道の整備	評価者	課長 石毛 秀幸			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	老朽化施設の更新や老朽管更新等の管路整備が進み、安全な水を安心して利用している。施設や水道事業の統廃合など事業のスリム化で、水道事業者の経営基盤が強化されている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少や節水意識の高揚に伴い、水需要が減少する一方で水道施設の老朽化が進み、施設の更新が求められている。また、経営基盤の安定のため、水道施設の更新に合わせた施設の統廃合や水道事業の統廃合による経営の効率化、安定化が求められている。 なお、水道法の改正により、広域連携の推進及び官民連携による水道事業者の経営基盤の強化が求められている。
市民ニーズ	老朽管破損による漏水修繕工事や水道施設の事故による断水が発生しないことを望んでいる。 安全でおいしい水道水が、安価で供給されることを望んでいる。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>給水区域内における未加入者への加入促進及び収納率の向上が必要</li> <li>経営の安定を図るため施設の統廃合による事業統合が必要</li> <li>老朽化した浄水施設の更新及び耐震化が必要</li> <li>老朽管(石綿セメント管)が残存しており、更新が必要</li> <li>重要幹線の耐震化が必要</li> <li>専門知識を有する職員の育成が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携による水道事業の基盤強化</li> <li>包括的民間委託による経営の効率化</li> </ul>

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
料金収納率	目標	%	98	98	98	98	98		
	実績	%	98	98	97	98	98		
	達成率	%	99.7	99.7	99.1	99.4	99.5		
老朽管残存延長	目標	Km	116	112	108	108	100		
	実績	Km	111	107	99	93	87		
	達成率	%	104.5	104.3	108.8	116.1	114.9		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

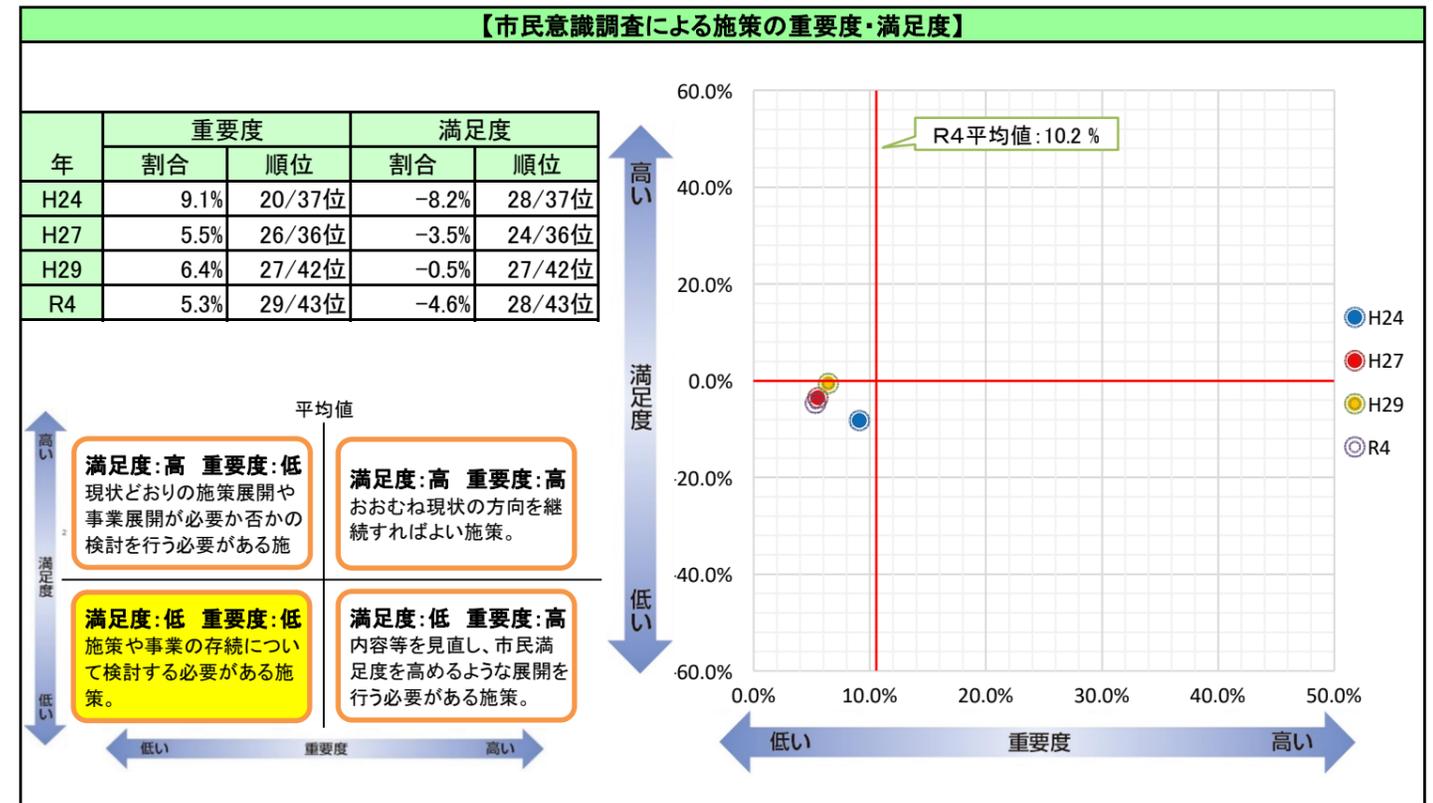


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	料金収納率は、目標に対し98%と達成出来ているものの、過年度実績から微増又は横ばいの傾向にある。老朽管(石綿セメント管)残存延長は90kmを切ったが、依然国内でも長い残存距離に変わりはなく、一層の意識を持ち更新する必要がある。
これまでの取組と今後の課題	料金徴収業務は、民間業者に委託し行っているが、水道事業の運営基盤強化を図るため、委託業者と連携を深め、更なる収納率の向上に努める必要がある。老朽管(石綿セメント管)の更新は、漏水発生状況により優先して更新する管を定め行っているが、老朽管(石綿セメント管)延長が長いので、今後も布設替えを継続していく必要がある。水道施設統廃合事業は、令和3年度から施設の更新工事が開始され、関連する送・配水施設の統廃合を進めている。
総合評価(今後の方向性等)	安心・安全な水道水を安定的に供給するため、老朽管の更新による有収率の向上や料金収納率の向上による経営基盤の強化を図る必要がある。老朽化した水道施設の更新に合わせ、送・配水施設の統廃合を計画的に進め、施設能力の適正化による事業のスリム化を図る必要がある。 ・水道事業の持続的な経営確保に向け、広域化に取り組む必要があることから、千葉県水道ビジョンに示す香取ブロック(香取市・神崎町・多古町)での広域連携について、検討を進めていく必要がある。

施策名	5-8	下水道	施策の大綱	都市基盤の整備	担当課	下水道課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	安全で快適な魅力あふれるまちを創る ⑧快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備	評価者	課長 木内俊一郎			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	公共下水道や農業集落排水処理施設等の適正な管理や基盤整備が行われ、河川等の水質が正常に保たれている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水防除に必要不可欠かつ重要な社会基盤施設であり、浸水対策、地震・津波対策、未普及対策など、多くの施策が求められている。そんな中、人口減少の進行により、今後使用料の減少が見込まれるため、経営基盤の強化に取り組んでいく必要がある。さらに、公共下水道等施設の老朽化が進みつつある中、長期的で効率的な施設運営が求められている。
市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併処理浄化槽設置による汚水処理の普及が期待されている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の適正な維持管理の実施が必要。</li> <li>・下水道施設の耐震化の実施が必要。</li> <li>・下水道の機能強化が必要。</li> <li>・公共下水道等・合併処理浄化槽の汚水処理人口普及率の向上が必要。</li> <li>・下水道経営の安定化に向けた取り組みが必要。</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	令和4年度までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定することが、汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられた(H30.1.17関係4省連名通知)ことにより、今後、広域化・共同化への検討が加速することが予想される。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
汚水処理人口普及率	目標	%	63.0	64.1	65.2	66.4	67.5		
	実績	%	61.7	62.5	62.7	63.1	63.5		
	達成率	%	97.9	97.5	96.2	95.1	94.1		
公共下水道普及率	目標	%	31.6	31.7	32.0	32.3	32.6		
	実績	%	30.1	30.2	30.5	30.7	30.7		
	達成率	%	95.3	95.3	95.3	95.0	94.2		
農業集落排水普及率	目標	%	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2		
	実績	%	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0		
	達成率	%	97.6	97.6	97.6	95.2	95.2		
合併処理浄化槽普及率	目標	%	27.1	28.6	29.1	30.0	30.8		
	実績	%	27.5	28.2	28.2	28.4	28.8		
	達成率	%	101.5	98.6	96.9	94.8	93.5		
	目標								
	実績								
	達成率	%							

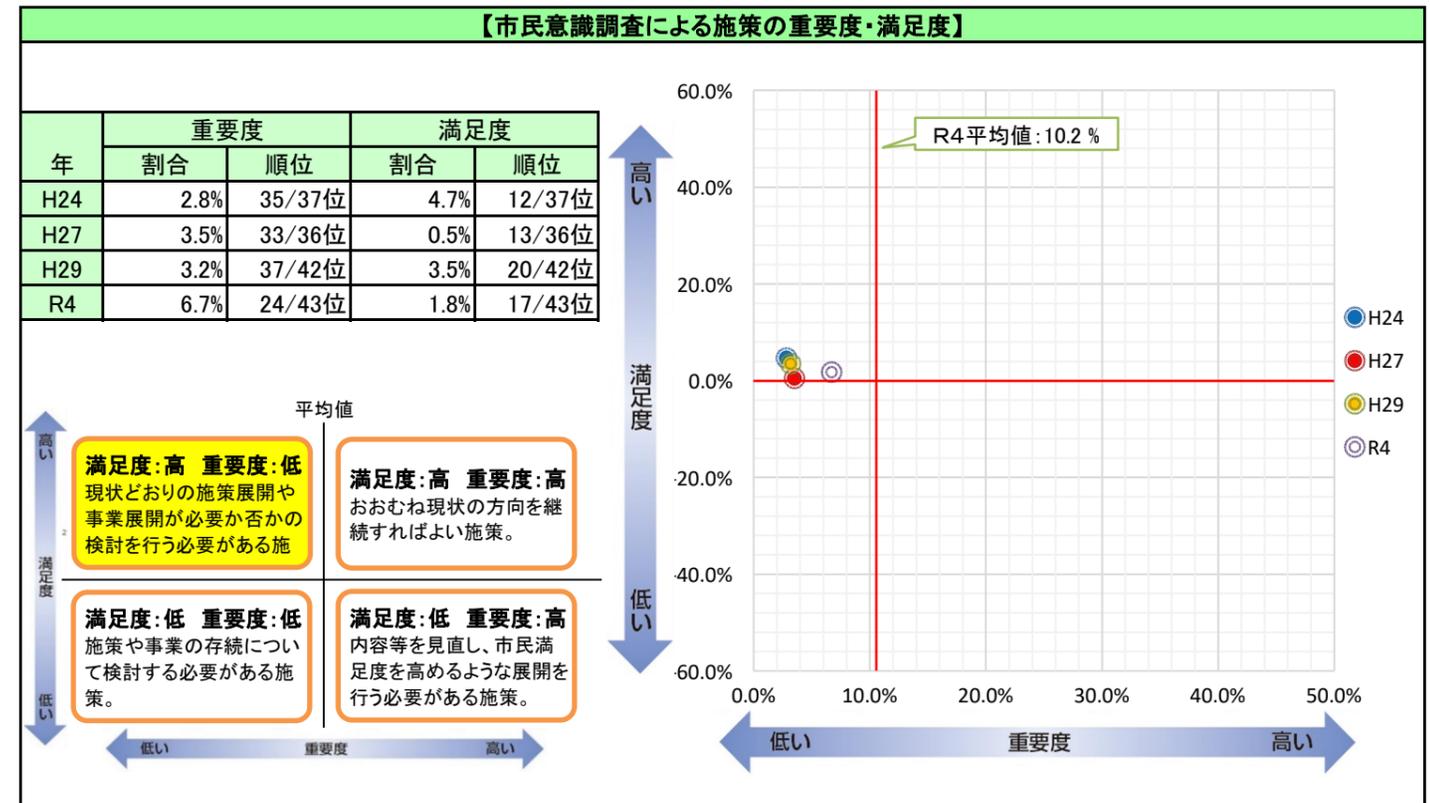


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	汚水処理人口普及率の達成率は減少傾向にあるが、実績は着実に伸びており概ね堅調に推移している。行政人口の増減による影響があるため、今後も同様に推移することが想定される。浄化センター等の処理施設については、施設機能を十分に活用した管理運営が図られており、放流水質に関しても高いレベルが維持されている。
これまでの取組と今後の課題	「公共下水道ストックマネジメント計画(H29年度策定)」、「農業集落排水処理施設最適整備構想(H29年度策定)」及び「下水道総合地震対策計画(Ⅱ期)(H30年度策定)」に基づく、老朽化対策(延命化)及び耐震化を推進し、下水道等施設を計画的、かつ、効率的に管理運営している。引き続き、下水道整備の推進による汚水処理人口普及率の向上に努めるとともに、財源確保の観点から水洗化率向上のため、より一層の処理区域内の接続を促進していく必要がある。また、令和2年度から公営企業会計(公共下水道事業・農業集落排水事業)へ移行し、健全な経営をおこなえるよう、業務を推進していく必要がある。下水道、農業集落排水処理区域、地域汚水処理区域外では、未だ単独処理浄化槽も多く設置されており、その転換も含め合併処理浄化槽の設置に係る補助制度の活用及び充実を図るとともに、継続的なPRを行いながら、更なる公共水域の水質向上を図る必要がある。
総合評価(今後の方向性等)	汚水適正処理構想(アクションプラン)に基づく下水道整備の推進を図りながら、汚水処理人口普及率の向上に努め、水洗化の普及を促進する。また、下水道及び農業集落排水処理区域における未接続者への利用促進による水洗化率の向上、合併処理浄化槽設置区域におけるくみ取り便所や単独処理浄化槽からの転換等について、補助制度の活用を含め市民へ働きかける。各計画の年次見直しを行うとともに、積極的な国庫補助制度の活用を図りながら、下水道及び農業集落排水処理施設の延命化及び耐震化に努め、効率的な運営・管理を行う。また、施設の維持管理について、性能発注の考え方に基づく(包括的民間委託)に係る委託範囲の一部拡充を行い、民間事業者の持つ創意工夫及びノウハウを活かした効率的な維持管理を推進している。地域汚水処理施設を令和元年度から市が管理運営しており、地域の汚水処理体制及び生活環境の維持に努める。

施策名	6-1	市民協働	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ①市民が主体となった地域づくりの推進	評価者	課長 鈴木 典子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	住民自治協議会をはじめ、様々な市民活動団体の主体的な活動を支援・推進している。市民が主体となって、地域の課題やニーズに応じ、積極的に地域づくりに取り組んでいる。
施策を取り巻く環境・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急速に変化している中、住民ニーズは様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化している。市では地域が主体的に自らの地域をより良い地域にしていく取り組みを支援する「市民協働」の仕組みとして、平成23年に「香取市まちづくり条例」を制定し、令和元年度末で23協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識されているものとする。活動している地域では、協議会が市と協働し、地域課題解決のための事業が展開され、地域の活性化が図られるなどの成果が見られる。
市民ニーズ	地域活性化に資する市民活動団体への活動費の助成や自治会等が所有する地区集会施設の建設・修繕、備品等の費用に対する助成等を行う事で、市民が主体となった地域づくりのため、地域の活性化を推進することが求められている。 香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会は、設立から10年を経過した協議会も数年の協議会も混在し、進捗状況に違いがある。このため、すべての住民が積極的に参加することにより、組織強化及び活動の充実による地域課題の解決力を高めることで、その認知度と存在意義が高まっていくと考える。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な住民自治協議会の構築が必要</li> <li>・未設立地域においても住民自治協議会の設立への支援が必要</li> <li>・市民活動団体への継続的な支援が求められている</li> <li>・増大する地域課題に対応するため一層の市民協働が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	国内先進事例では、地域の暮らしを維持していくために必要な事業(買い物・通院送迎支援、移動販売などの高齢者の生活支援)に地域自らが取り組み、利用者負担等の財源を確保している例もある。これらの事例を参考にしながら地域活動の活性化と組織強化により、活動の継続性を高めていく。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
コミュニティビジネス協議会数	目標	件	1	1	2	2	4		
	実績	件	0	0	0	0	0		
	達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
地域振興事業助成団体数	目標	団体	12	6	5	10	15		
	実績	団体	12	6	5	5	7		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	50.0	46.7		
住民自治協議会数	目標	団体	21	23	23	23	23		
	実績	団体	21	23	23	23	23		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

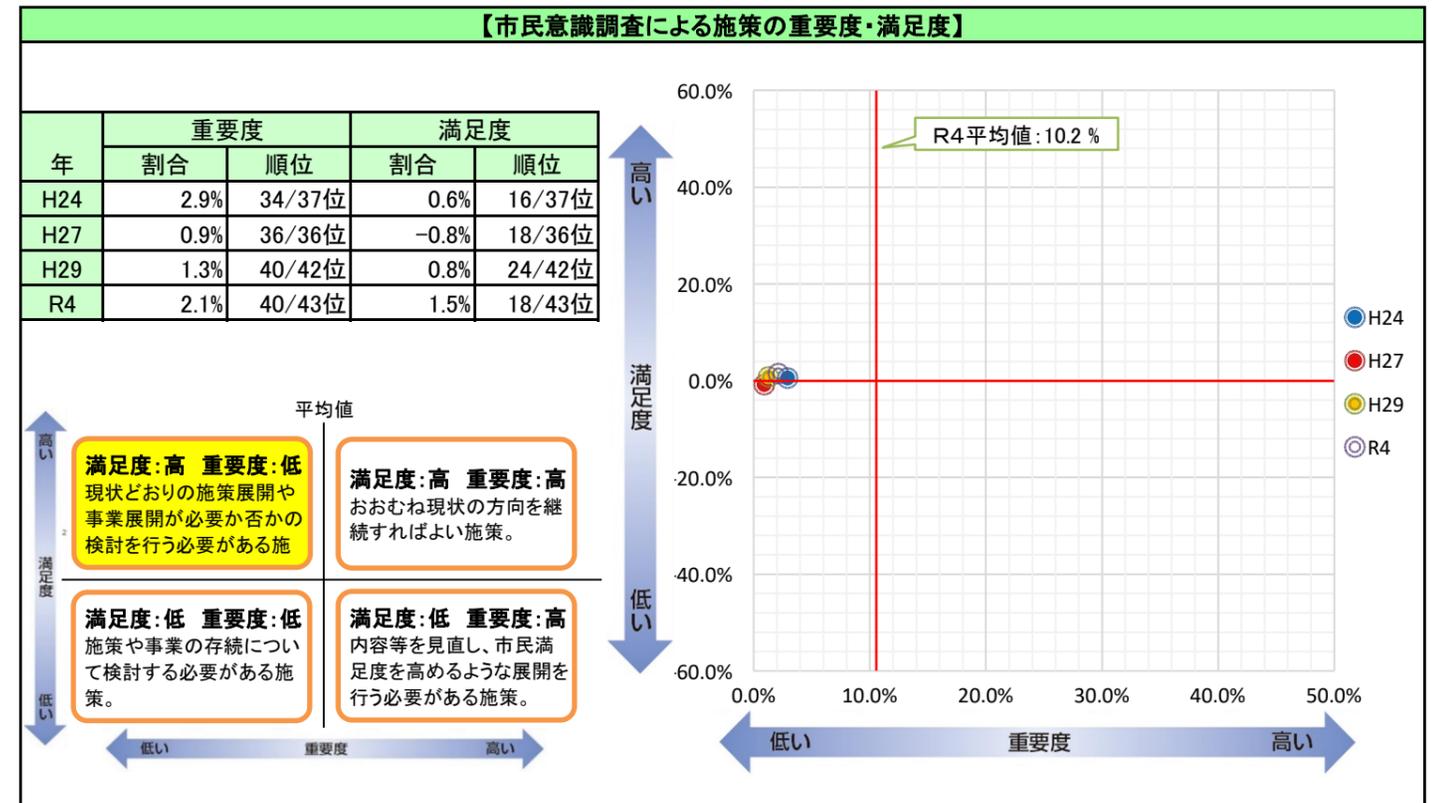


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	コミュニティビジネスに関する先進事例や情報・知識が少ないため、コミュニティビジネス協議会設立の機運が高まっていない。 地域振興活動を支援するための地域振興事業助成団体は補助団体数が減少しているが、これは各団体が立ち上げ期から一歩進んで、活動を継続しているためと考える。 住民自治協議会は令和4年度末で23協議会が設立されており、地域の良さや課題を見つけて策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の一体感が強まり、活性化が図られている。 また、成果指標にはないが、行政連絡業務として市民への回覧又は配付による行政連絡文書等の発送を取りまとめ、各自治会長に年12回依頼するとともに、各自治会からの要望(年間約1,300件)の受付及び取りまとめを行い、その要望に対する中間及び最終回答をしている。
これまでの取組と今後の課題	住民自治協議会は、佐原地区10、小見川地区5、山田地区5、栗源地区3の併せて23協議会が設立され各協議会では、「地域まちづくり計画」に基づいた住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。市は住民自治協議会に補助金制度による財政的支援と市民活動支援センター及び地区担当職員制度、集落支援員制度による人的支援を行っている。 多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されたが、今後、更に進展する少子高齢化・人口減少により増加する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的・人的支援を継続しながら、組織強化・育成に取り組む必要がある。 地域振興事業補助金については、テーマ型活動団体の活動活性化のための事業支援など、継続的な支援が求められている。
総合評価(今後の方向性等)	総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指し、また「香取市まちづくり条例」の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に財政的・人的支援を拡充していく必要がある。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効果的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高める必要がある。 また、コミュニティ活動を活発化させるため、地区集会施設の建設・修繕への補助、自治会活動備品への補助の他、市民活動の創出につながる継続的な支援が必要。自治会連合会業務は、行政連絡文書等による情報発信や市民への協力を依頼するツールであり、今後も継続する必要がある。また、自治会の要望に関する受付窓口の統一化により各自治会長との事務手続きの効率化が図られている。

施策名	6-2	人権	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ②すべての人が平等な人権尊重社会の実現	評価者	課長 鈴木 典子			

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民が立場や性別に関わりなくお互いを尊重し、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮し、人間としての尊厳をもって、安心・安全に生活できている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	本施策は、何れも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められている。平成28年には部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が施行され、更なる推進が求められてきている。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっている。 女性活躍推進法が完全施行される中、今後も女性の働き方改革、参画拡大や人材育成など具体的な取組みの推進が求められることが推測されている。
市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測される。 部落差別解消法が平成28年に施行され、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられる。 男女が共に仕事や家庭生活等を両立していくための各種制度や支援の充実が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する市民意識の高揚及び啓発が必要</li> <li>増加傾向にあるDV被害に対する相談体制等の充実が必要</li> <li>男女共同参画社会を目指す意識の高揚及び啓発が必要</li> <li>学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	平成22年3月に男女共同参画計画を、平成25年3月にDV防止・被害者支援基本計画を策定し、それらに基づいて各種の施策を実施してきたが、目まぐるしい社会経済情勢変化を踏まえ、令和元年度第2次香取市男女共同参画計画が策定された。この計画は、これまでの基本理念を継承しながら女性活躍に関する市町村推進計画やDVに関する市町村基本計画を盛り込んでいる。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
研修等の参加者数	目標	人	430	430	450	450	470		
	実績	人	377	258	25	379	197		
	達成率	%	87.7	60.0	5.6	84.2	41.9		
審議会等の女性構成比率	目標	%	30.0	30.0	31.0	31.0	32.0		
	実績	%	26.6	26.4	27.7	27.3	27.3		
	達成率	%	88.7	88.0	89.4	88.1	85.3		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

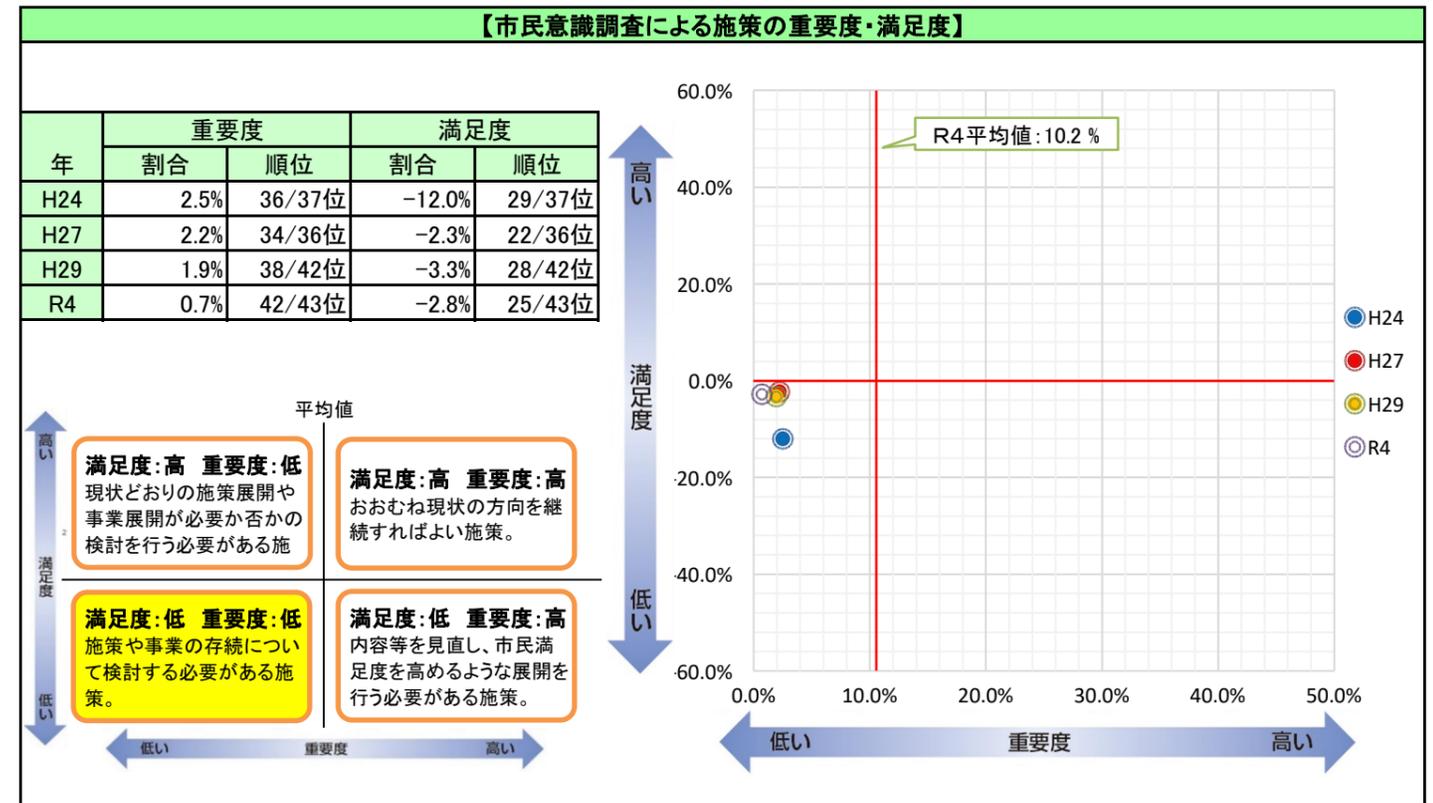


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、インターネットでの人権侵害など、様々な課題があり、広く人権意識を高めていくことが重要であるが、講演会や研修会等への参加者数も少なく、今後内容を充実させる必要がある。なお、みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者は、増加傾向にある。 審議会等への女性参画、役職等への登用などについては計画的な取組みにより改善がみられている。 DV相談が増加傾向にあり、被害者の支援には、関係各課及び関係機関との連携した取組みが必要である。
これまでの取組と今後の課題	人権研修会などの啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も人権意識の高揚を図るため、各種事業を継続していく必要がある。 みずほふれあいセンターでは、住民生活の改善及び向上を図るため、生活相談事業、文化教養活動として主催教室を開催するなど、各種事業を実施している。また、平成26年に施設の大規模改修工事を執行したが、所管備品や施設機器などの老朽化もあり、順次更新が必要である。 DV相談が増加傾向にあり、関係機関と連携した相談支援を行っているが、より一層の被害者支援の充実が求められる。 男女共同参画の推進については、これまでの取組により一定の効果はあったと認められる。 また、広報活動として北総地域においても、地域推進委員による連絡会議や啓発活動及び研修会等が実施されている。今後も市民への周知や対象者を広く求めた施策の展開が必要である。
総合評価(今後の方向性等)	基本的な人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るため、事業内容の充実と継続した取組みが必要である。また、増加するDV相談に対し、関係機関との連携強化はもとより、包括的な継続支援がより必要である。 みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るため継続して事業を実施する必要があることから、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行い長寿命化を図っていく必要がある。 ワークライフバランスへの理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等が未だ残るため、市内の企業・団体と連携し引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組みが必要である。

施策名	6-3	国際交流・地域間交流	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ③市民の感性や想像力を高める多様な交流の推進	評価者	課長 鈴木 典子				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市民の国際意識が高まり、本市を訪れる外国人の受け入れ体制が整うとともに、在住外国人が共に安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりに向けた取組みが浸透している。 また、姉妹・友好都市との市民レベルの交流がさらに深まっている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	近年は「北総四都市江戸紀行」の日本遺産認定、「佐原の山車行事」のユネスコ無形文化遺産登録など、本市の認知度向上により、外国人来訪者は増加傾向にあったが、コロナ禍の影響により減少に転じている。 地域間交流の取組みについては、姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか災害協定による連携など、市民相互の交流活動の機運が高まっている。 また、成田空港周辺地域の地域づくりに関する基本的な方向性や内容をまとめた「基本プラン」に基づき、具体的な地域活性化策の検討が関係自治体間で進められている。
市民ニーズ	外国人来訪者の増加が期待される中、地域の国際化が求められており、多言語対応の充実や通訳ガイドの需要が高まってきている。また、在住外国人が地域の一員として共に安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりが求められている。 市民相互の交流に関心が高まっていることから、市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに、交流団体が行う自主活動を支援する。 友好都市であるつくばみらい市とはスポーツ交流事業の実施、鹿島市とはオンラインによる小学生同士の交流事業を行っている。
施策の主な課題	国際交流の推進を官民協働で行うため、観光等で来訪する外国人の受け入れ体制を構築し、関係団体との情報共有や協力による人材育成が求められている。 また、日本人と外国人が、国籍、文化の違いを認め、活かし合う、多文化共生のまちづくりを推進するため、教育環境をはじめ、就労支援等、安心して生活するための取組みを充実させる必要がある。 また、姉妹都市等との交流事業については、コロナ禍を経て、従来の手法の見直しや、費用対効果の良い交流手法を検討する必要がある。
他市の取り組みから得られる示唆	国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置付けられている。本市においても国際化の進展と合わせ、市民が様々な交流を通じてお互いを理解し、国際感覚を高めることが重要である。 また、姉妹都市等、ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図ることは、観光・物産振興の面からも効果が期待できます。

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
各種講座参加者数	目標	人	500	550	550	600	600		
	実績	人	550	849	753	637	1,584		
	達成率	%	110.0	154.4	136.9	106.2	264.0		
通訳ボランティア案内件数	目標	件	40	50	50	50	50		
	実績	件	85	74	0	0	8		
	達成率	%	212.5	148.0	0.0	0.0	16.0		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

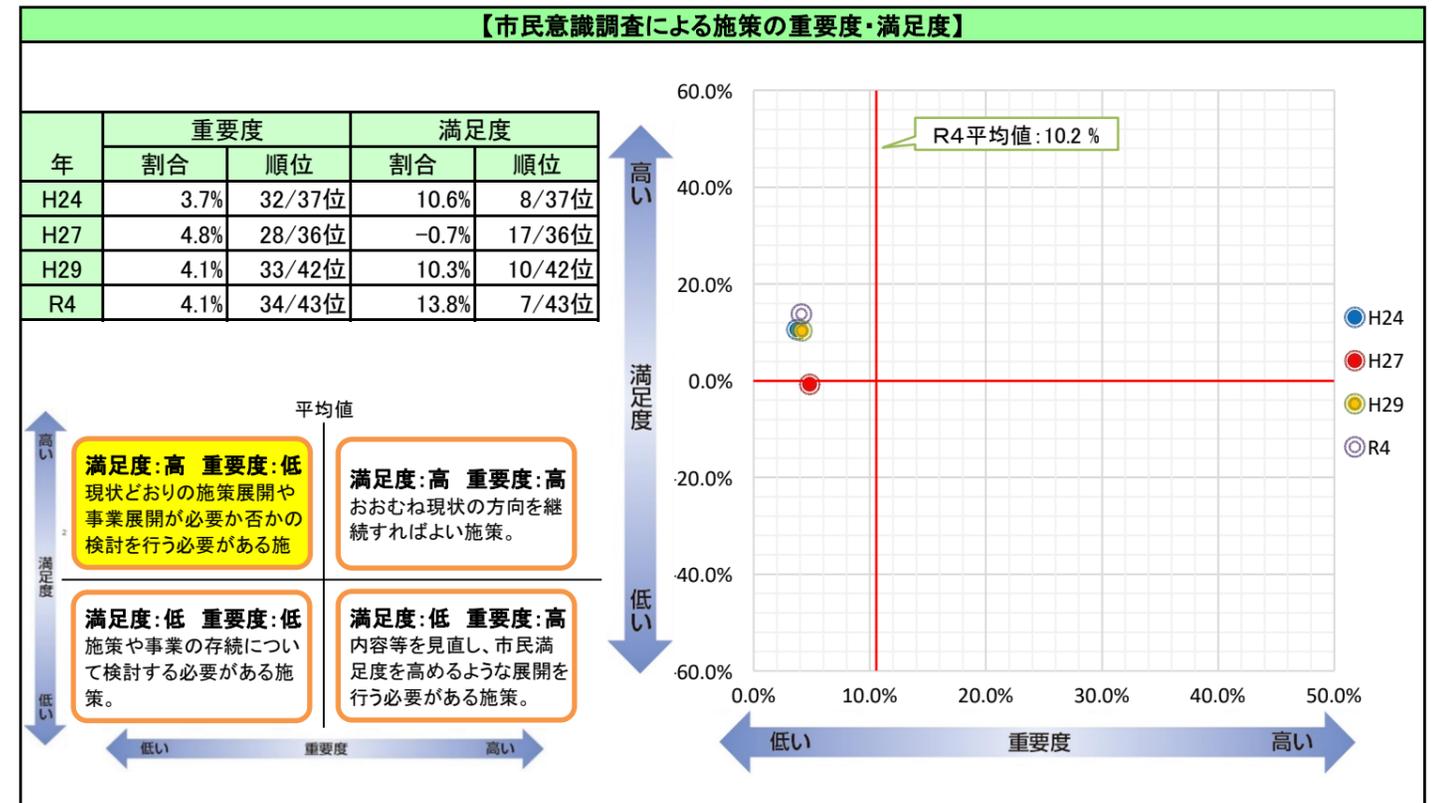


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	成果指標である各種講座参加者数は、目標値を達成している。通訳ボランティアの案内件数はコロナ禍の影響もあり、令和4年度は8件であったが、ボランティアの語学自主研修は継続的に進んでいる。 成果指標にはないが、姉妹・友好都市等交流事業については、引き続き交流を継続できるよう、これからも良好な関係性を築いていく。
これまでの取組と今後の課題	国際交流については、成果指標の事業の他にも、「英語でウォーキング」「英語でクラフト(切り絵)」「英語でヴァレンタインデー」(小見川少年自然の家協力事業)など体験型の事業を展開し、市民へ楽しく学ぶ機会を提供している。また、日本語教室の参加者による日本文化体験を行うなど、コロナ禍にあっても、可能な範囲で取り組みを継続してきた。 今後は、外国人来訪者が増加してきた際の通訳ガイド対応の準備をしつつ、市民と在住外国人との交流を図る講座を充実させ、多文化共生の環境を整えていく必要がある。 姉妹・友好都市等交流事業については、各都市でのイベント等を通じ行ってきたPR活動により認知度の向上が図れている。新たに姉妹都市協定を締結したサイパン市を含め、市民レベルでの交流も推進しながら、引き続き香取市の特産品のPRなど、効果的な交流手法により、地域の振興や活性化に繋げていく。
総合評価(今後の方向性等)	今後の外国人観光客の増加、外国人居住者の対応を踏まえ、香取市国際交流協会、佐原商工会議所、香取市商工会等各種まちづくり団体及び商工観光課に所属する国際交流員と連携し、外国人が訪れやすく、住みやすい、国際性豊かな地域づくりを官民協働で進めていく。 日本遺産等の観光資源、祭を中心とした伝統文化を活かした成田空港周辺の地域振興のほか、災害、医療、環境保全などの共通課題を持つ近隣自治体との連携を強化し、広域プロジェクト活動を推進していく必要がある。 姉妹都市・友好都市等の交流については、従来の手法の見直しや、費用対効果の良い交流手法を検討するとともに、教育、文化及び産業等において市民レベルでの交流機会をさらに創出する。 交流事業のため新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていますが、感染拡大防止に配慮しながら、事業を進めていく。

施策名	6-4	広報・広聴	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	秘書広報課	関連課	総務課	目指す方向性の達成度	高い
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ④市民とのコミュニケーション手段の充実	評価者	課長 福代 宏		議会事務局		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	市政に関する情報が迅速かつ的確に公表され、市民の意見が十分に反映された市の行政運営や計画等の策定、重要施策の決定がなされている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	スマートフォンやPC、タブレットといった情報端末が全国的に普及して、情報提供ツールが多様化している中、紙媒体の広報紙の発行経費節減が求められている。 一方で、コロナ禍において、スマートフォン等のモバイル端末利用者が増加する中で、SNSによる情報や議会中継などの閲覧件数は伸びていくものと考えられる。
市民ニーズ	H30市民事業仕分けで出された主な意見としては3つ。 ①紙媒体の広報紙の閲覧割合が低いにもかかわらず、広報かとのページ数が県平均より多く、製作にあたっては多くの人件費を費やしている。 ②SNSによる情報発信に取り組んで欲しい。 ③交通弱者を含め、より多くの市民に情報が行き渡るように工夫して欲しい。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報への到達容易性を向上するために、多種多様な情報メニューの充実が必要</li> <li>市政情報のほか地域に密着したきめ細かな情報など、多様な情報の提供が必要</li> <li>市民の声を市政に反映していくために、市民意向を的確に把握することが求められる</li> <li>広聴施策を充実させるため、コロナ禍等の感染症対策を講じた方策の検討が必要</li> <li>個人情報の適切な管理と市民への行政情報の積極的な提供が必要</li> <li>議会の審議内容や取り組みについて、積極的な情報発信が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙のページ数について、A4判の場合、県平均は20～24ページ。</li> <li>広報紙を自治会経由で配布しているのは、潮来市や鴨川市など。一方で、広報紙の中に議会報や社協だよりを綴じ込む自治体が増えつつある。</li> <li>ソーシャルメディアの運用を導入している自治体では、主に、LINE、X(旧Twitter)、Facebook、instagramを多く利用している。また、自治体によってはTikTokも運用している。</li> </ul>

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
ウェブサイトのアクセス件数/月平均	目標	件	160,000	165,000	170,400	175,950	181,500		WEBアクセス数解析ツール：R元まではAWStats。R2からはAWStatsで集計
	実績	件	203,210	456,775	128,567	142,911	169,276		
	達成率	%	127.0	276.8	75.5	81.2	93.3		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

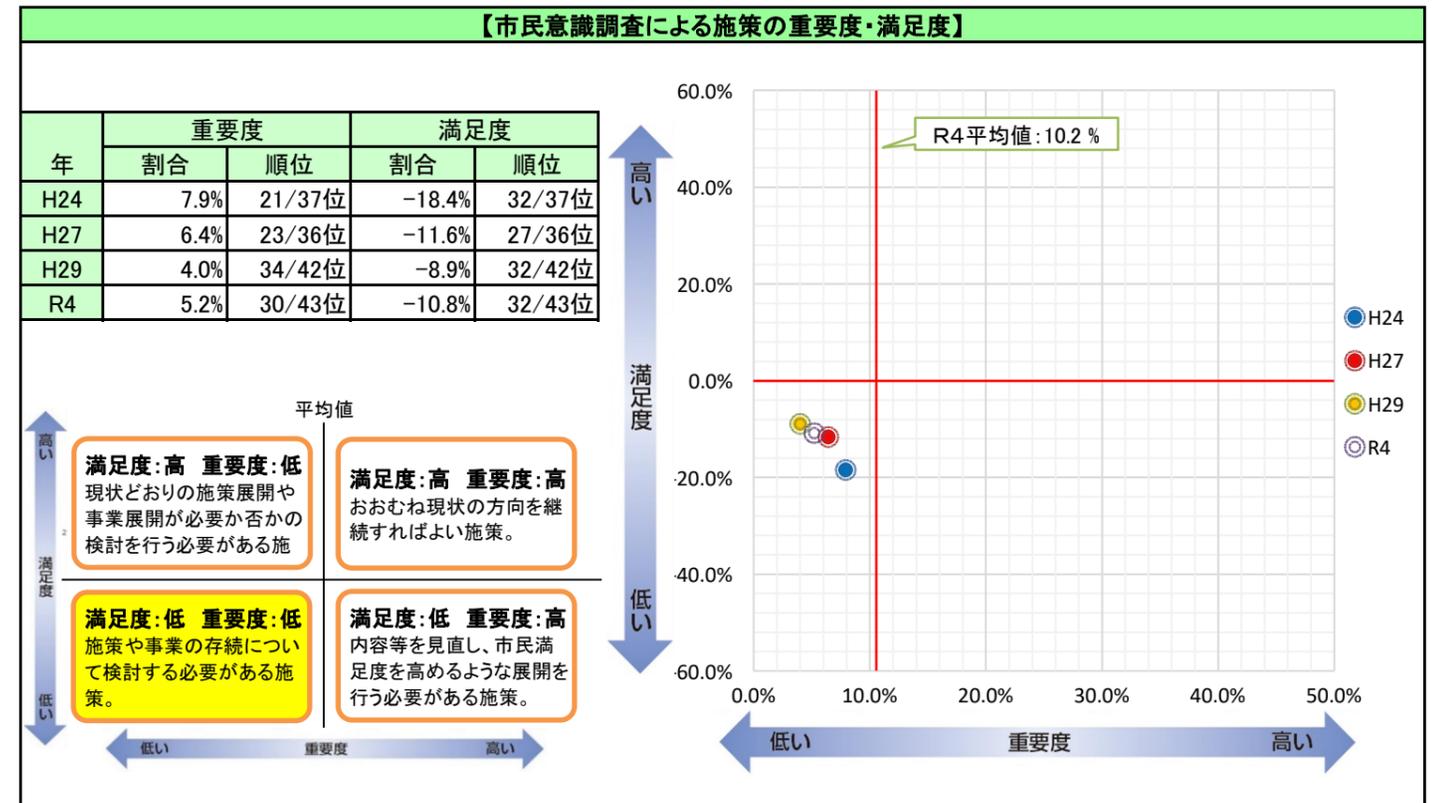


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	令和4年度に実施した市民意識調査では、市の情報の取得媒体として、広報紙の閲覧状況は「よく閲覧する」「たまに閲覧する」で86.6%と前回調査を上回り、紙媒体による情報収集の需要は決して低くはない。 上記同調査で、市ホームページの閲覧は、「よく閲覧する」「たまに閲覧する」と回答した人の割合は37.3%と低く「まったく閲覧しない」と回答した36.3%とほぼ同率であった。しかし、全体のアクセス数は年々増加していることから、市外からの閲覧等が増加している要因と推察される。また、新型コロナウイルス感染症対策関連の情報発信も、閲覧数が伸びている理由と推察される。 令和元年5月より、情報発信の拡充として、SNS(Facebook、instagram)の運用を開始。 平成31年1月に市議会会議録システム及び議会中継インターネット配信をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修し、これにより利便性が向上した。 令和5年1月より、情報発信の拡充ツールとして、SNS(LINE)の運用を開始。
これまでの取組と今後の課題	令和2年5月号より広報かとのページ数を24ページに削減し、全ページフルカラー化。配布方法を新聞折込から自治会配布(令和2年8月号～)に変更。なお、自治会宛て封入作業として、障害者就労支援施設(市内)に委託業務が新たに発生したが、これら一連の変更により、広報紙発行経費の大幅削減が図れた。しかし、自治会に加入していない世帯への広報紙配布方法が課題である。 市ホームページのサーバー拠点の遠隔地化(国内500km離れた2拠点以上を確保すること)を図るシステム改修を行い、安定したシステム運用を図った。 議会ホームページにおいて、議会及び議長交際費や政務活動費収支報告を公開している。 平成31年1月から議会中継をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修した。 市民ニーズなどを取得するため、新たなアンケート方策として市ホームページのフォーム機能を活用したアンケートを令和4年度開始した。 個人情報の保護に関する法律が、議会を除く地方公共団体の機関及び地方独立行政法人に対し、R5.4.1以降直接適用されることになったため、関連条例を制定した。
総合評価(今後の方向性等)	令和4年度に実施した市民意識調査では、市の取組(施策)の重要度・満足度として「広報活動の充実」は満足率25.6%(12位/41項目中)、不満率11.8%(35位/41項目中)という結果で、満足度は13.8%と関心が低い。今後も若年層が市政情報を取得しやすくなるよう、SNSを活用して市ホームページに誘導することで世代間の情報取得格差を減らす。 広報に関するアンケートを市HPのフォームから随時聴取するため、SNSを通じて実施しているが、件数が伸びないことから、さらに手軽にアンケート等を実施できるツール等を検討・研究していく。

施策名	6-5	行政運営	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	総務課	関連課	市民課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑤効率的で効果的な行財政の運営	評価者	課長 本宮 茂幸				

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	第2次香取市総合計画を推進しながら民間等との連携を進め、限られた人的資源を効果的に活用し、簡素で効率的な行政運営が行われている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減に伴う税収減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。 しかし、限られた財源と人員により、どのように対応していくのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見つめてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
市民ニーズ	サービス提供姿勢については、依然として厳しい評価。また、教育や福祉等の法定サービスは、年々手厚くなっているのに、土木産業分野等は旧市町の状態と比較し、本来は当事者が行うべきものであっても、依然としてサービス提供要求がある。自助・共助による役割分担のほか、市行政として行うべきものの選択が必要で、市民との話し合いにより確立する必要がある。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の適切な管理と評価が必要</li> <li>・総合戦略の適切な管理と評価が必要</li> <li>・効率的な行政運営が必要</li> <li>・人的資源の有効活用が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開</li> <li>・マイナンバーカードを活用した市民サービスの展開</li> <li>・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施（職員スキルの向上）</li> <li>・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入（住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付）</li> </ul>

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
定員管理職員数	目標	人	628	607	596	573	556		
	実績	人	624	597	588	573	559		
	達成率	%	100.6	101.7	101.4	100.0	99.5		
香取市の住みやすさ	目標	%	-	-	53.0	51.5	56.0		香取市が「住みよい」「まあ住みよい」と感じる市民の割合
	実績	%	-	-	-	-	49.1		
	達成率	%	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	87.7		
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

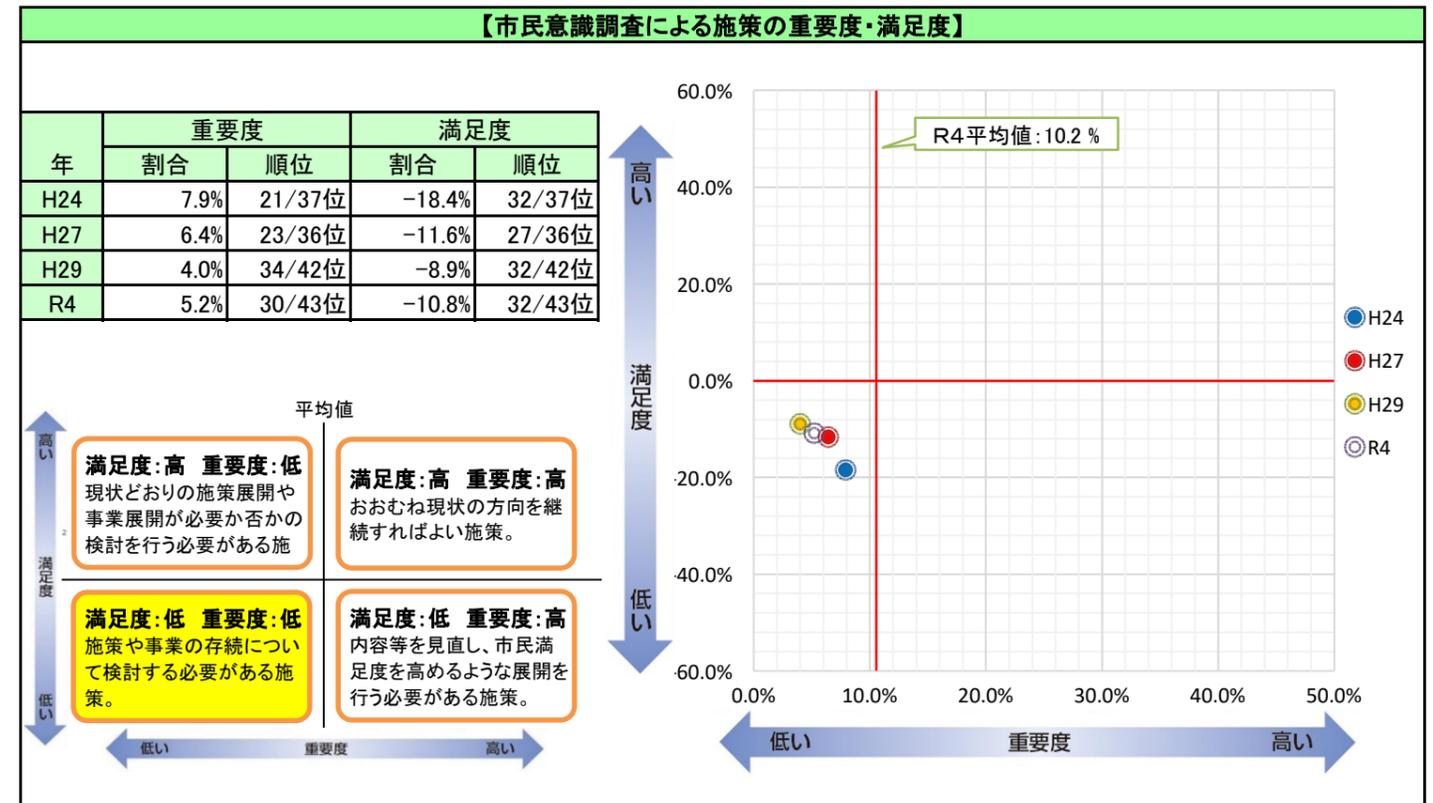


【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	計画管理上の職員数は、合併時の921人から、令和4年度時点で559人と、約39.3%の削減をした。組織では、合併時の7部61課5事務局133班体制から、令和4年4月には、5部24課2室5事務局77班体制へと再編を進め、この間、特に、課については、37課、約6割を統合・削減した。人件費の削減は、令和4年度普通会計の集計では、決算ベースで約52億3千万円、平成18年度の約72億8千万円と比べ、約20億5千万円、約28%の大幅な減となっている。 戸籍、税務の証明専用窓口を設置（H25.5）し、H29.6から定型業務について人材派遣を活用。証明書のコンビニ交付をH29.12から開始（R5.3からは、戸籍証明書の取扱いを開始）。H30.4には戸籍住民班、H30.10には国保班及び年金・後期高齢班の窓口業務等をそれぞれ民間委託。
これまでの取組と今後の課題	高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法を分野を問わず検討を進める必要がある。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。あわせて支所のあり方について検討が必要である。 H29よりコンビニ交付、R04よりマイナンバーカードを利用したオンライン手続き受付を開始。 人事評価は、組織目標や上司の目標を明示し、管理職等からの指示を徹底する。職員のモチベーション向上のためにも、評価の公平性や透明性を推進し、昇給等への活用を目指す。 R4.4.1現在、指定管理者制度導入施設は、合併前の4施設から8施設増え、12施設で導入している。今後は、施設の民間移譲による、更なるサービス向上・充実及び行政運営の効率化を目指す。
総合評価（今後の方向性等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供姿勢等の向上に係る組織内目標の徹底による具体的な活動の展開</li> <li>・総合窓口業務の高度化及び窓口申請書類の簡素化</li> <li>・組織、人員配置に係る調査の毎年実施（事務分掌の適宜見直しを含む）</li> <li>・機構改革基本方針、職員定員適正化計画の推進</li> <li>・職員研修計画の策定及び充実した研修講座の実施（評価、研修結果報告を含む）</li> <li>・組織目標に沿った客観的な人事評価手法の確立（管理職への研修強化を含む）</li> <li>・職員勤務時間の縮小（時間外手当の縮減）、会計年度任用職員や任期付職員の活用及び民間委託等の推進</li> <li>・庁内情報化の推進による市民サービスの向上（既存システムの改善を含む）</li> <li>・香取市行財政改革大綱に掲げた取り組みの具現化</li> <li>・コンビニ交付、オンライン手続き等の推進</li> </ul>

施策名	6-6	財政運営	施策の大綱	市民参画・行政の取組	担当課	財政課	関連課	企画政策課	目指す方向性の達成度	普通
			目指す方向性	みんなが力を発揮して将来に続くまちを創る ⑤効率的で効果的な行財政の運営	評価者	課長 高橋 栄寿		債権管理課		

【施策の現状】	
5年後の目指す姿	中長期的な財政見通しのもと、将来に向けた自主性・自立性の高い、持続可能な財政運営を行っている。
施策を取り巻く環境・制度の変更	今後、増収が見込めない中、抜本的な行財政改革を早急に図る必要があることから、第2次総合計画をしっかりと下支えし、実効性を高めるため、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする「第3次香取市行財政改革大綱」を策定した。今後も、持続可能な財政運営の確立に向けた諸施策を実施していかねばならない状況にある。
市民ニーズ	市民ニーズを的確に把握し、限られた経営資源でより効率的なサービスの提供が求められている。
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたって質の高いサービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が必要</li> <li>・納税意識の向上及び私債権等を含む滞納処分の強化などを継続して行うことによる収納率の向上が必要</li> <li>・受益者負担の適正化が必要</li> <li>・中長期財政推計に基づく計画的な財政運営が必要</li> <li>・「香取市公共施設等総合管理計画」の推進が必要</li> </ul>
他市の取り組みから得られる示唆	

【成果指標】									
成果指標名	種別	単位	H30	R元	R2	R3	R4	他市参考	備考
将来負担比率	目標	%	69.6以下	84.6以下	84.6以下	92.1以下	99.6以下	県平均 R4年 17.5	
	実績	%	63.7	52.2	37.5	19.1	18.7		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
一般市税の収納率	目標	%	90.2	91.2	92.2	93.2	94.2	県平均 R4年 97.30%	前年度比較で1.31ポイント上昇し、県内順位も31位から23位と上昇
	実績	%	90.3	92.4	93.2	95.0	96.3		
	達成率	%	100.1	101.3	101.1	101.9	102.2		
ふるさと納税寄附件数	目標	件	4,200	5,500	5,500	5,500	5,500	県内市町村 平均R4年 16,748件	
	実績	件	5,775	9,464	17,205	28,204	44,408		
	達成率	%	137.5	172.1	312.8	512.8	807.4		
ふるさと納税寄附金額	目標	千円	60,000	80,000	80,000	80,000	80,000	県内市町村 平均R4年 291,411千円	
	実績	千円	83,010	129,355	211,848	375,284	559,643		
	達成率	%	138.4	161.7	264.8	469.1	699.6		
	目標								
	実績								
	達成率								



【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<p>令和4年度の将来負担比率は、香取おみがわ医療センターの独法化等の要因により、0.4%改善し18.7%となった。今後、任意繰上償還の実施など公債費の削減や行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めていく。一般市税の収納率について、前年度比較で1.31ポイント上昇し、県内順位も上昇している。現年度分からの繰越と滞納繰越分の調定を減らすことが徴収率向上に繋がると考えられる。滞納者の資産や直近の所得状況等を詳細にわたり調査し、滞納者の実態に即した滞納整理を実施している。納税意識が見られないケースについては、預貯金や給与等の差押えを行い積極的に滞納処分を行うことで徴収率を引き上げている。</p> <p>令和4年度のふるさと納税については、全国的な市場規模の拡大に加え、新規返礼品の充実、定期便の運用開始、SEO対策及び広告の活用等、寄附金を増やす取組の成果が寄附金額等の増加に寄与した。</p>
これまでの取組と今後の課題	<p>国の経済対策や市税の増加に伴い良好な決算が続いてきたが、香取市中長期財政推計が示すように、今後、人口減等による市税の更なる減収が見込まれ、普通交付税についても、合併特例債の交付税措置を除けば、増収が見込めない状況である。</p> <p>歳出では、削減している人件費が会計年度任用職員や定年延長の導入などにより、今までのような大きな削減効果を見込めない一方で、施設の老朽化等による大規模改修や更新、社会保障関係費の増加は避けられず、合併特例債事業、過疎対策事業の実施に伴う公債費も、今後一層増大するため、ますます執行事業の取捨選択が重要になる。</p> <p>将来にわたって質の高いサービスを提供するためには、持続可能で安定的な財政基盤の確立が不可欠であり、抜本的な行財政改革を早急に図っていかねばならない状況にある。</p>
総合評価(今後の方向性等)	<p>市の歳入は、ふるさと納税は伸びているが、人口減などによる市税や普通交付税の減少など、増収が見込めない状況にある。</p> <p>市税は各種サービスを提供するための貴重な財源であり、引き続き公平で適切な課税を推進する必要がある。特に徴収業務は、徴収指導員(国税OB)の指導の下、滞納者への財産調査等を行い、的確な差押の実施や不納欠損処分等、滞納繰越分の履行管理を強化していくとともに、現年度分の徴収の強化継続を図る。</p> <p>また、効果的・効率的な行財政運営を行うには、行財政改革が不可欠であり、特に、施設の老朽化等による大規模改修や更新経費が大きな課題である。香取市公共施設等個別施設計画の見直しによる方針や諸経費等の明確化を図るなど、「香取市公共施設等総合管理計画」の基本方針である公共施設総延床面積31.5%縮減の実現に向けて、具体的な工程に基づく取組として、積極的に推進していかねばならない。</p> <p>この他に、ふるさと納税のさらなる増加など、独自財源確保に向けた取組が必要である。</p>